※入札公告を必ず確認してください。(海老名市ホームページに掲載しています)

入札案件概要書(工事) 契約番号: 7177

| 件名 | 海老名市医療センタートイレ等改修工事 |
|---|--|
| 履行場所 | 海老名市さつき町 41 番 |
| 工期 | 令和7年11月21日~令和8年3月13日(113日) |
| 工事の内容等 | 別紙 仕様書等 のとおり |
| 予定価格 | 17, 468, 000 円 (税込) 15, 880, 000 円 (税抜) |
| 最低制限価格 | 有り (開札後算定型) 詳細は海老名市最低制限価格等取扱基準及び入札説明書等を参照してください。 |
| | 低入札履行確認調査を実施します。詳細は低入札による履行確認調査取扱基準 を参照してください。 |
| 落札候補者の入札金額 が、調査基準価格(70%) 未満の場合 ※ただし、予定価格(税 込)100万円以下の案件 は除く。 | 契約締結にあたっての制限等 ○ 技術者と現場代理人の兼務不可 ※前年度の工事評定平均が「B (75 点)」以上である場合は除く。 ○ 技術者及び現場代理人の他案件(本市入札案件)との兼任不可 ※技術者等の兼任制限が解除されている場合でも不可 ○ 前払金の制限(金額上限、中間前払金の制限など) 契約金額の20%以内(海老名市契約規則により、前払金が適用となる場合に限ります。) ※前払金の上限金額は5,000万円以下。中間前払金の支払いはありません。 契約保証 契約金額の30%以上に相当する次のいずれかの手続きが必要です。 ※現金納付及び実績による免除はありません。 (ア)金融機関又は保証事業会社の保証 (イ)公共工事履行保証証券による保証 (履行ボンド) (ウ)履行保証保険契約の締結 |
| 入札方法等 | 条件付一般競争入札(電子入札) |
| 質疑 (仕様等に関する事項) | 所定の書式により、FAX で受け付けます。 電子入札システムの機能は使用しないでください。 |

| 参 | 営業種目 | O下請契約の請負代金の合計の額が5千万円(建築一式工事の場合は8千万円)以上となる場合には特定経審 - 点以上 - 点未満建設業の許可が必要です。併せて、主任技術者に代えて監理技術者を配置すること。 |
|---|-------------------------------|---|
| 加 | 発注区分 詳細は入札公告で確認し てください。 | 第 3 区分 第 1・第 2 区分の入札に初めて参加する場合は、営業 実態調査票及び認定書の写しを提出してください。 |
| 条 | その他の要件 | 告示日現在で社会保険(健康保険、厚生年金保険及び雇用保険)に加入していること。 ※法令に基づき社会保険適用を除外されている場合を除く |
| 件 | 落札件数制限 | なし |
| Ē | 配置技術者等の 兼任について | 本案件に配置する主任(監理)技術者及び現場代理人は、工事・コンサル・ 一般委託の区分を問わず同じ開札日の他の案件に配置できません。 |
| | 事前提出書類 (システム添付) | 参加資格確認申請時に次のファイルを添付してください。 ファイルは一つにまとめてください。 〇告示日現在で社会保険(健康保険、厚生年金保険及び雇用保険)に加入していることを証する書類の写し。(次の(1)~(3)のいずれか) (1)経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書(経営事項審査)の写し |

| | ※経営事項審査の有効期限内の通知書を提出していれば提出不要 |
|---------------------------------------|---|
| | (2) (同通知書発行後に社会保険に加入した場合) 健康保険、厚生年金保険及び |
| | 労働(雇用)保険料の領収書の写し |
| | (3) (法令に基づき社会保険適用を除外されている場合) 健康保険、厚生年金保 |
| | 険及び雇用保険の加入義務がないことの届出書 |
| 入札時提出 (システム添付) | ○入札金額積算内訳書 別添のエクセルファイル「入札金額積算内訳書(工事入札時システム添付)」をダウンロードして使用してください。システムへはPDF化して添付してください。 |
| 落札候補者が 提出する書類 (FAX046-232-6574) | 開札後、落札候補者は次の書類をFAXで提出してください。 (落札候補者決定の翌開庁日午前10時まで。詳細は開札後FAXで通知します。) ○配置技術者等に関する書類 ○建設業許可の確認できる書類 |
| | ※健康保険被保険者証の写しを提出する場合は、被保険者等記号・番号及び |
| | 保険者番号 (3箇所) にマスキング(黒塗り)をして提出してください。 |

海老名市医療センタートイレ等改修工事

内容説明事項書

海 老 名 市

- 1. 工事名称 海老名市医療センタートイレ等改修工事
- 2. 工事場所 海老名市さつき町41番
- 3. 工 事 概 要 海老名市医療センターのトイレ改修及び給湯設備の更新を行うものとする。

■ 工事内容

である。

- ・1階~3階トイレ改修
- 和便器から洋便器への改修、暖房便座設置、各便器の更新、手洗自動水栓の更新
- ・各居室電気温水器及びガス給湯器の更新 流し混合水栓の交換
- ・ポンプ室トイレ系統 配管バルブの更新
- ・上記に伴う、電気設備工事、建築工事等
- 4. 工事期間
 令和7年11月21日
 から
 令和8年3月13日
 まで

 5. 設計図書
 上記諸条件に依る見積に必要な図書は下記とする

 (1)設計図
 (2)内容説明事項書(本書・環境配慮マニュアル)
 (4) 枚
 (5)内容説明事項書(本書・環境配慮マニュアル)
 (6) 枚
 (7)数量書は、発注者の積算の透明性、容観性、妥当性を確保し、入札参加者等の積算、工事費内訳書作成の効率化を図ることを目的に参考数量として公表するもの
- 7. 法 令 の 遵 守 本工事の実施に当たり、建築基準法、消防法、その他各関係法令・規則 等を確実に遵守すること。
- 8. 官公署手続きは、全て受注者の責任と負担に於いて行うこと
- 9. その他の事項

| 項目 | 適 | 用 | 内 容 | 備考 |
|-----------------|----------|-----|---|---|
| (1)事業区分 | | | | |
| ①事業区分 | ■ 補助口 市単 | | 神奈川県地域医療介護総 合確保基金事業費補助金 | |
| (2)工事監理体制 | | | | |
| ②工事監理体制 | ■ 市担 | | | |
| (3)工程関係 | | | | |
| ①工期内施設利用 | ■有□ | □ 無 | 施設運営しながらの工事 である | 安全対策を施し、各関係者の安全確 保を図ること |
| ②関連工事、 その他工事 | □有 | ■無 | | |
| ③施工時期の制限 | ■有口 | □ 無 | トイレ改修は各階ごとと し、工事中トイレ利用が 可能な階を確保すること | 日、祝日は原則休工とする |
| ④施工時間の制限 | ■ 有 | □ 無 | 原則8:00から17:00まで | 当施設は日中の窓口の他、夜間診療 も行っているため、施設運営に支障 のないよう留意すること。 月〜土 19時〜21時30分 日・祝 日中、18時〜20時30分 |
| ⑤協議未成立事項 | 口有 | ■無 | | |

| 項目 | 適 | 用 | 内 容 等 | 備考 |
|---|----------------|--------------|---|---|
| (4) 仮設関係 | | | | |
| ①仮設計画 | ■有 | 口無 | 図示 (仮設計画図による) | 受注者において、発注図の仮設計画 図を参考に作成し、事前に施設管理 者及び市担当者等の承諾を受けること |
| ②交通誘導員 | 口有 | ■無 | | |
| ③工事用電力、 水の利用 | □有 | ■無 | 受注者対応 | |
| ④濁水・湧水処理にお ける特別な対策等 | □有 | ■無 | | |
| (5) 支給品 | | | | |
| ①支給品について | □有 | ■無 | | |
| (6)建設副産物関係 | | | | |
| ①建設発生土 | □有 | ■無 | | |
| ②建設副産物 建設廃棄物 | ■有 | 口無 | | |
| ③その他 (特別産業廃棄物等) | ■有 | 口無 | アスベスト(レバル3) | |
| (7)各種調査、使用制限 | | | | |
| ①各種調査 | ■有 | 口無 | 特記仕様書による | |
| ②使用制限 関係法令、規則等を遵守す るのは当然のこと右記事項 にも配慮すること | ■有 | 口無 | 揮発性有機化合物等 | 本工事に使用する材料は、揮発性有機化合物等の放散しないもの又は放散量の少ないものを使用すること(F☆☆☆☆使用) |
| (8) 現場対応 | | | | |
| ①現場照査等 | | | -分に行い、不明確な部分は ፤認をとること | 工事打合簿により施工前に市監督員 |
| ②公衆災害 | | | ・る振動・騒音・粉塵・悪臭 ブルについては、受注者の責 | 等については、特に注意し、付近住 任において解決すること |
| ③原形復旧 | | | 開品類の移動及び養生、清 事後は原形に復すること | 掃については、受注者の責任におい |
| (9) その他 | | | | |
| ①適用基準等 | ■ 海: □ □ | 老名市 | tームページ「海老名市公 # | ・工事共通事項書」適用図書による |
| ②工事完成図書 | ■海 | 18 工事 老名市 | ホームページー検査担当から 関係様式」内、工事提出書 ホームページー営繕課担当事 市営繕工事 工事提出書類作 | 類チェックリストによる ^薬 務 |
| ③海老名環境マネジメ ントシステム | マニュ | Lアル」; | | ムの運用に伴い、「公共工事環境配慮 こ事では、その環境配慮マニュアルに いて環境配慮に努めること |
| ④法定外の労災保険の 加入 | 加入す | ること | | 害補償制度(法定外の労災保険)に を締結したときは、発注者にその証 |

☆ 公共工事において配慮すべき環境要素

海老名市の公共工事において配慮の対象とすべき環境要素は、以下の一覧表のとおりとする。これらの環境要素は、工事施工過程の環境負荷の低減はもとより、公共工事の成果として地域及び地球環境に有益な影響が得られるためには不可欠なものである。

環境要素一覧表

| 大分類 | 中分類 | 小分類 |
|------------------|-----------|---|
| | | ①自然林、草原など面的な広がりを持つ緑 |
| | (1)緑 | ②堤防、土手、法面、並木などの樹林帯又は草原など線的な連続性を持つ 緑 |
| | (2)地形·地質 | その場所本来の地形・地質とそれに依拠する生態系 |
| | (3)水辺 | 河川や水路などとその堤敷及びそれに依拠する生態系 |
| 1 地域の自然環境・ 景観 | (4)動植物 | 現にその土地に生息するか、又は最近まで生息していた動植物 |
| | (5)歴史的遺産 | ①地表に存在する文化財、遺跡等 ②埋蔵文化財 |
| | (6)景観 | ①その土地の現在の景観 ②その土地に現在ある眺望地点とそこからの景観 |
| | | ③道路等、都市基盤施設がもたらす景観 |
| | (1)資源 | ①石油類・金属・水・岩石等の鉱物資源 |
| | | ②木材等の森林資源 |
| | | ①公園、屋外体育施設又は工事などで発生する砂塵による迷惑を考慮すべき局地的な大気環境 |
| | (2)大気 | ②自動車の排ガス、ごみ焼却施設からのダイオキシン等による汚染を考慮すべき地域的な大気環境 |
| | | ③フロンガス、二酸化炭素等の放出による影響を考慮すべき地球規模の大 気環境 |
| | | ①公園、屋外体育施設、駐車場などの排水の影響を受ける水系 |
| | (3)水質 | ②土地の改変等による濁水等の影響を受ける水系 |
| 2 地球環境 | | ③土木工事により影響を受ける地下水 |
| | (4)土壌 | 畑、水田、砂利道等のほか舗装されていない剥き出しの地面 |
| | (5)建設副産物 | ①排出土 ②コンクリートガラ ③アスファルトガラ ④伐採材 ⑤まだ使用可能な製品 ⑥鉄骨・鉄筋・その他の金属類の切りくず ⑦不要木材 ⑧PCB等の毒性物質 ⑨その他の建設廃材 |
| | (6)熱帯林 | コンクリート型枠などに使用され、減少を続ける熱帯林資源 |
| | (1)騒音 | ①工事作業機械の稼動による騒音 ②工事用車両走行による騒音 ③公園、野球場、陸上競技場等屋外体育施設での騒音 ④施設の空調機等電気・機械設備の騒音 |
| | (2)振動 | ①工事作業機械の稼動による振動 ②工事用車両走行による振動 |
| | (3)悪臭 | しゅんせつ土等の悪臭 |
| | (4)電波障害 | 大規模建築物による電波受信状態への影響 |
| 3 生活環境 | (5)日照障害 | 大規模建築物による日影時間への影響 |
| | | ①公園、野球場、陸上競技場等屋外体育施設又は他の施設等の夜間照明により影響を受ける周辺住民の生活環境 |
| | | ②道路整備におけるルート又は道路構造による地域分断 |
| | (6)地域生活環境 | ③歩道若しくは道路横断施設又はその他の公共施設等における高齢者・障害者の安全な通行・歩行環境 |
| | | ④大規模建築物の駐車場等への出入り車両により影響を受ける交通の安全 性 |
| | | 121 |

□ 設計・施工時に配慮する事項

3. 建物建築・改修工事

| 作業 | 配慮事項 | 環境要素 |
|-------------|--|---|
| 工事全体 | 周辺住民の生活環境への影響を考慮し、騒音・振動の発生を最小限に抑える。 | 3-(1)-①② 3-(2)-①② |
| 掘削 | 排出土の発生を抑える設計を行う。 | 2-(5)-① |
| | 極力現場内での利用を図る。 | 2-(5)-① |
| 搬出土処理 | 搬出する場合は他の市内工事での有効利用を図る。 | 2-(5)-① |
| | 排出土中に他の廃棄物が混入しないよう分別する。 | 2-(5)-1 |
| 地 業 | 砂利地業では再生砕石を使用する。 | 2-(5)-23 |
| 型 枠 | 鋼製型枠の使用を検討する。 | 2-(6) |
| 鉄骨•鉄筋 | 切りくず等のリサイクルに努める。 | 2-(5)-6 |
| 金属類 | 切りくず等のリサイクルに努める。 | 2-(5)-6 |
| 木 材 | 集成材の使用を検討する。 | 2-(1)-2 |
| 雨水排水 | 雨水の集水桝に浸透型を使用する。 | 2-(3)-③ |
| 内 装 | 石膏ボードはリサイクル製品を使用しない (廃棄処分時に有害物質が発生する)。 | 2-(5)-8 |
| 内装 | 壁紙等はリサイクル製品を使用する。 | 2-(1)-2 |
| | ホルムアルデヒド等の低使用製品を使用する。 | 2-(5)-8 |
| 断熱 | 冷暖房施設の省エネのため、断熱構造とする。 | 2-(1)-① 2-(2)-③ |
| | 低騒音・低振動型作業機械を使用する。 | 3-(1)-① |
| | 排ガス規制に適合した作業機械・車両 (ディーゼルエンジン) を使用する。 | 2-(2)-2 |
| 工事作業機械·車両運行 | 周辺住民の生活を妨げないように作業時間帯を設定する。 | 3-(1)-(1)(2) 3-(2)-(1)(2) 3-(6)-(5) |
| | 道路以外の場所に作業機械搬入車両、ダンプトラック等の待機場所を確保する。 | 3-(6)-(5) |
| | 工事用作業機械・車両の待機中はアイドリングをしない。 | 2-(2)-② 3-(1)-① |

□ 設計・施工時に配慮する事項

6. 機械設備工事

| 作業 | 配慮事項 | 環境要素 |
|--------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------|
| 機械設備 | 低騒音・省エネ型のものを採用する。 | 2-(1)-(1) 2-(2)-(3) 3-(1)-(4) |
| | 排出土の発生を抑える設計を行う。 | 2-(5)-① |
| 掘削 | 周辺住民の生活環境への影響を考慮し、騒音・振動の発生を最小限に抑える。 | 3-(1)-①② 3-(2)-①② |
| | 極力現場内での利用を図る。 | 2-(5)-① |
| 排出土処理 | 搬出する場合は他の市内工事での有効利用を図る。 | 2-(5)-① |
| | 排出土中に他の廃棄物が混入しないよう分別する。 | 2-(5)-① |
| 埋め戻し | 現場内排出土及び再生砕石を使用する。 | 2-(5)-123 |
| 146.11.46 | 材種別に分別収集し、リサイクルできるものは必ず再生プラントへ搬入する。 | 2-(5)-①~⑨ |
| 排出物 | 廃棄物の適正処理 (マニフェスト管理) | 2-(5)-(1)~(9) |
| | フロン等の適切な管理・処分を行う。 | 2-(2)-3 |
| | 低騒音・低振動型作業機械を使用する。 | 3-(1)-① |
| | 排ガス規制に適合した作業機械・車両 (ディーゼルエンジン) を使用する。 | 2-(2)-2 |
| 工事作業機械·車両運行 | 周辺住民の生活を妨げないように作業時間帯を設定する。 | 3-(1)-①② 3-(2)-①② 3-(6)-⑤ |
| Ľ事作業機械·車両運行 <u>[</u> 〕 〕 | 道路以外の場所に作業機械搬入車両、ダンプトラック等の待機場所を確保する。 | 3-(6)-⑤ |
| | 工事用作業機械・車両の待機中はアイドリングをしない。 | 2-(2)-② 3-(1)-① |

□ 設計・施工時に配慮する事項

7. 電気設備工事

| 作業 | 配慮事項 | 環境要素 |
|-------------|--------------------------------------|---|
| 電気設備 | 省エネ型機器を採用する。 | 2-(1)-① 2-(2)-③ |
| 排出物 | 材種別に分別収集し、リサイクルできるものは必ず再生プラントへ搬入する。 | 2-(5)-①~⑨ |
| | 廃棄物の適正処理 (マニフェスト管理) | 2-(5)-①~9 |
| | PCB等の適切な管理・処分を行う。 | 2-(5)-8 |
| 工事作業機械・車両運行 | 低騒音・低振動型作業機械を使用する。 | 3-(1)-① |
| | 排ガス規制に適合した作業機械・車両 (ディーゼルエンジン) を使用する。 | 2-(2)-2 |
| | 周辺住民の生活を妨げないように作業時間帯を設定する。 | 3-(1)-(1)(2) 3-(2)-(1)(2) 3-(6)-(5) |
| | 道路以外の場所に作業機械搬入車両、ダンプトラック等の待機場所を確保する。 | 3-(6)-⑤ |
| | 工事用作業機械・車両の待機中はアイドリングをしない。 | 2-(2)-② 3-(1)-① |

令和7年度

数量書

工事名称 海老名市医療センタートイレ等改修工事

工事場所 海老名市さつき町41番

エ 期 令和7年11月21日から令和8年3月13日まで

工事概要 海老名市医療センターのトイレ改修及び給湯設備の更新を行うものとする。

■ 工事内容

- ・1階~3階トイレ改修 和便器から洋便器への改修、暖房便座設置、各便器の更新、手洗自動水栓の更新
- 各居室電気温水器及びガス給湯器の更新 流し混合水栓の交換
- ・ポンプ室トイレ系統 配管バルブの更新
- ・上記に伴う、電気設備工事、建築工事等

工事費內訳 1

| 名 称 | 数 | 量 | 単位 | 金 | 額 | 備 | 考 |
|---------|---|---|----|---|---|-----------|---|
| 直接工事費 | | | | | | | |
| 改修工事 | | | | | | | |
| | | 1 | 式 | | | | |
| 計 | | | | | | | |
| 共通費 | | | | | | | |
| 共通仮設費 | | | | | | | |
| | | 1 | 式 | | | | |
| 現場管理費 | | 1 | 式 | | | | |
| 一般管理費等 | | 1 | 式 | | | | |
| 計 | | | 1 | | | | |
| | | | | | | | |
| 工事価格 | | 1 | 式 | | | | |
| 消費税等相当額 | | 1 | 式 | | | 消費税率 10 % | |
| 工事費 | | 1 | 式 | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

| | T | | | T | | I | |
|--------------|---|---|----|---|---|---|---|
| 名 称 | 数 | 量 | 単位 | 金 | 額 | 備 | 考 |
| 医療センタートイレ等改修 | | 1 | | | | | |
| | | | 式 | | | | |
| 計 | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

| ※療センタートイレ等改修 名 | 称 | 数 | 量 | 単位 | 金 | 額 | 備 | 考 |
|-------------------|--------------|-----|---|-------|-------|-----|------|---|
| 5生設備 | 173 | 200 | | 7-122 | -11-1 | HAN | VIII | |
| | | | 1 | | | | | |
| w - + | | | | 式 | | | | |
| 基築工事 | | | 1 | | | | | |
| | | | 1 | 式 | | | | |
| 気設備 | | | | | | | | |
| | | | 1 | 式 | | | | |
| 生材処理 | | | | 24 | | | | |
| | | | 1 | D. | | | | |
| = | | | | 式 | | | | |
| P | II | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | - |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

| 医療センター | ートイ | レ等改修 | | 衛生設備 | | | | | トイレ改作 | * | | |
|-----------------|-----------|----------------------|------------|------|----|----|---|---|-------|---|---|---|
| 名 | 称 | 摘 | 要 | 数量 | ŧ | 単位 | 単 | 価 | 金 | 額 | 備 | 考 |
| (和洋リモデル | ') | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| 和洋リモデル 仮設養生等 | | 粉塵飛散養生 アスベスト対策費含さ | ÷. | | 6 | | | | | | | |
| | | / ^ ^ | U. | | O | か所 | | | | | | |
| 和洋リモデル | | 既存便器撤去、 | 床仕上げ撤去 | | C | | | | | | | |
| 解体撤去 | | | | | 6 | か所 | | | | | | |
| 和洋リモデル | | 排水立上位置変 | 更 | | C | | | | | | | |
| 排水管変更コ | 上争 | | | | 6 | か所 | | | | | | |
| 和洋リモデル | | 現場調査費等 | | | | | | | | | | |
| | | | | | 6 | か所 | | | | | | |
| (衛生器具) | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| 床置床排水力 | 大便器 | CFS498BM | | | | | | | | | | |
| | | | | | 14 | 個 | | | | | | |
| 温水洗浄暖原 | 房便座 | TCF589AU、HP430 | 07 | | | | | | | | | |
| | | | | | 14 | 個 | | | | | | |
| 小便器 | | UFS910 | and the | | _ | | | | | | | |
| | | 床置床排水自動 | 冼 净 | | 9 | 個 | | | | | | |
| 紙巻器 | | 2連紙巻器 YH70 | 02 | | | | | | | | | |
| | | | | | 14 | 個 | | | | | | |
| 荷物棚 | | YKH402R | | | | | | | | | | |
| | | | | | 14 | か所 | | | | | | |
| | | LSA135BN, TGBR, | 、T156PH | | _ | | | | | | | |
| 水栓、排水金 | 全物 | | | | 2 | か所 | | | | | | |
| | | TLE28SS1A, T6BF | | | | | | | | | | |
| 水金物 (床排 | 非水) | TLDS2205JA、A33 | 38 # SC1 | | 1 | か所 | | | | | | |
| 手洗自動水档 | | | 20# 201 | | | | | | | | | |
| 水金物 (壁) | 非水) | TLDS2205JA、A33 | 38 # SUI | | 11 | か所 | | | | | | |
| フィッティンク゛ホ゛ー | · þ * | YKA41R | | | | | | | | | | |
| | | | | | 1 | か所 | | | | | | |

改修工事 細目別内訳

| 医療センタートイ | レ等改修 | | 衛生設備 | | | | | トイレ改修 | | | |
|-------------------|-----------------------|----------------|------|---|--------|---|---|-------|---|------------|---|
| 名 称 | 摘 | 要 | 数 | 量 | 単位 | 単 | 価 | 金 | 額 | 備 | 考 |
| 肖毒オートディスペンサー | UD-600A-W | | | | | | | | | | |
| | | | | 7 | | | | | | | |
| 先面化粧台 | W600 洗面化粧台 | | | | か所 | | | | | | |
| | 電気温水器 貯湯型 | 置台形 19I | | 5 | | | | | | | |
| (EW-5) | 电水皿水品 知例主 | . E. D. // 12L | | Ü | 台 | | | | | | |
| 昆合レバー水栓 | TKS05301J | | | | | | | | | | |
| | | | | 7 | か所 | | | | | | |
| 昆合レバー水栓 | TKS05310.J | | | | NABIT | | | | | | |
| 台座付き | INDUDITO | | | 5 | | | | | | | |
| | | | | | か所 | | | | | | |
| 取付費 | | | | | | | | | | 別紙 00-0001 | |
| | | | | 1 | 式 | | | | | | |
| 給水・一般配管用 | 圧縮・プレス接合 | | | | 10 | | | | | | |
| テンレス鋼鋼管 改修 | | BSU | | 6 | | | | | | | |
| | (A. I (In. 2 to 2 fee | 144 (| | | m | | | | | | |
| 小便器給水管取出 し位置調整 | 給水・塩ビライニング鋼 20A |]管 (SGP-VB) | | 9 | | | | | | | |
| レゼ巨調金 | 20A | | | 9 | か所 | | | | | | |
| | | | | | 77 /21 | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| (ポンプ室給水バ | 1.71.亚结 | | | | | | | | | | |
| (ホンノ至紹水ハ レブ工事) | トイレ糸航 | | | | | | | | | | |
| . > | | | | | | | | | | | |
| イニング仕切弁 | 5K (フランシ゛) 80A | | | | | | | | | | |
| | | | | 1 | 個 | | | | | | |
| 、ハブ更新作業 | 撤去 設置 | | | | 但 | | | | | | |
| "" X#III X | 1000 | | | 1 | | | | | | | |
| | | | | | 式 | | | | | | |
| 計 | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |

| 医療センタート | イレ等改修 | | 衛生設備 | | | 給湯設備改修 | | | |
|---------------|------------------------|--------------|------|---------|-----|--------|---|---|---|
| 名 称 | 摘 | 要 | 数量 | 単位 | 単 価 | 金 | 額 | 備 | 考 |
| (給湯器工事) | | | | | | | | | |
| GU-1ガス湯沸器 | 瞬間湯沸器 16 (浴室リモコンなし) | 당 | | 1 台 | | | | | |
| EW-1電気温水器 | 貯湯型 置台形 | 12L | : | 3 台 | | | | | |
| EW-2電気温水器 | 貯湯型 置台形 | 20L | : | 2 台 | | | | | |
| EW-3電気温水器 | 貯湯型 置台形 | | | 1 台 | | | | | |
| EW-4電気温水器 | 貯湯型 置台形 (| 6L | | 1 台 | | | | | |
| EW-5電気温水器 | ※洗面化粧台に含 | ţ | | | | | | | |
| EW-6電気温水器 | 貯湯型 置台形 | 12L | | 1 台 | | | | | |
| 瞬間湯沸器 据付 | 給湯専用壁掛形 16 | 3号 | | 1 台 | | | | | |
| 電気貯湯湯沸器 据付 | 置台形 20L | | : | 2 台 | | | | | |
| 電気貯湯湯沸器 据付 | 置台形 12L | | ! | 5 台 | | | | | |
| 電気貯湯湯沸器 据付 | 置台形 6L | | | 1 台 | | | | | |
| 既存給水管分岐 | EW-6〜フレキホース/こで | 接続 | | 1 か所 | | | | | |
| 計 | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |

改修工事 細目別内訳

| 医療センタートイ | レ等改修 | | 衛生設備 | | | | | 撤去工事 | | | |
|---------------|-------------------------|---------|------|----|----|---|---|------|---|---|---|
| 名 称 | 摘 | 要 | 数 | 量 | 単位 | 単 | 価 | 金 | 額 | 備 | 考 |
| 大便器撤去 | 洗浄弁式 | 再使用しない | | 14 | 組 | | | | | | |
| 小便器撤去 | 洗浄弁式床置小便器 再使用しない | 2 | | 9 | 組 | | | | | | |
| 紙巻器 撤去 | 再利用しない | | | 14 | 個 | | | | | | |
| 既存ウォシュレット 撤去 | | | | 3 | 個 | | | | | | |
| | ガス給湯、電気温力 | 〈器共 | | 1 | 式 | | | | | | |
| 洗面化粧台撤去 | 電気温水器共 | | | 5 | か所 | | | | | | |
| 水栓・排水金物関 係 | 撤去 | | | 22 | か所 | | | | | | |
| 洗面カウンター撤去 | W1700 D700 洗面: 排水金物共 | ボール 水栓・ | | 1 | 式 | | | | | | |
| 計 | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |

| 医療センタート | イレ等改修 | 建築工事 | | | トイレ改修 | |
|---------------------|------------------------------------|-------|--------|-----|-------|----|
| 名 称 | 摘 要 | 数量 | 単位 | 単 価 | 金 額 | 備考 |
| (直接仮設) | | | | | | |
| | | | | | | |
| 養生(内部改修) | 個別改修 | | | | | |
| | | 138 | m² | | | |
| 墨出し(内部改修) | 個別改修 | | 111 | | | |
| | | 138 | m² | | | |
| 整理清掃後片付け | 個別改修 | | 111 | | | |
| (内部改修) | | 138 | 2 | | | |
| 整理清掃後片付け | 一搬出入路部分 | | m² | | | |
| (内部改修) | 22/11/2017 | 142 | | | | |
| (内装工事) | | | m² | | | |
| (1120-1-7) | | | | | | |
| t su床シート | マーブ ル 厚さ2.5 複層ビニル床シートFS | | | | | |
| C -1//K / | 多湿部 熱溶接工法 - | 74 | | | | |
| 57-1745 Nobbertain | the day to continuo 2.3 | | m² | | | |
| ライニング 化粧ケイカル 板張り | 捨貼ケイカル板 t6突付けのうえ 化粧ケイカル板 t6接着張り | 12. 3 | | | | |
| | 下地LGS既存 | | m² | | | |
| シーリンク゛ | 一般部 シリコーン系 (SR-1) 防かびタイプ 10×10 | 28.5 | | | | |
| | | 20.0 | m | | | |
| トイレフ゛ース TB-1 | 材工共 | 1 | | | | |
| | | 1 | ブ゛ース | | | |
| 洗面カウンター衝立新 | | , | | | | |
| 設 | W700×H1900 t 40 | 1 | か所 | | | |
| | 内開きから外開きへ変更 | | | | | |
| 改造 | | 5 | か所 | | | |
| 既存トイレブース取外 | 1階~3階 | | 14 171 | | | |
| し再取付け | 補助手摺取外し再取付け含む | 1 | 式 | | | |
| 計 | | | 14 | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | + |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

改修丁事 細目別内訳

| 以修工争 | 細目別内訳 | | | | | | | | | | |
|------------|--------------------------------|-----|------|-------|----|---|---|------|---|---|---|
| 医療センタートイ | | | 建築工事 | | | | | 撤去工事 | | | |
| 名 称 | 摘 | 要 | 数 | 量 | 単位 | 単 | 価 | 金 | 額 | 備 | 考 |
| | カッター切断 切断部こ | | | 3 | か所 | | | | | | |
| ライニングボード撤去 | アスベスト含有あり st | 集積共 | | 12. 3 | m² | | | | | | |
| トイレブース撤去 | 2階女子トイレ 集積 | 共 | | 1 | 式 | | | | | | |
| | 1階女子トイレ 集積: W700×H1900 t 40 | | | 1 | か所 | | | | | | |
| ビニル床タイル撤去 | 石綿含有 集積共 | | | 74 | m² | | | | | | |
| 計 | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | · | | | | | | · | | · |
| | | | | | | | | | | | |

| 医療センタートイ | レ等改修 | 電気設備 | | | トイレ改修 | |
|-------------|------|------|----|-----|-------|------------|
| 名 称 | 摘要 | 数量 | 単位 | 単 価 | 金 額 | 備考 |
| ブレーカー類 | | 1 | | | | 別紙 00-0002 |
| | | 1 | 式 | | | |
| ケーブル・配管類 | | , | | | | 別紙 00-0003 |
| | | 1 | 式 | | | |
| コンセント・ボックス類 | | | | | | 別紙 00-0004 |
| | | 1 | 式 | | | |
| 計 | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

改修工事 細目別内訳

| 医療センタートイ | | | | 電気設備 | | | | | 撤去工事 | | | |
|--------------|----------------------------|------------------------|------------|------|----|----|---|---|------|---|---|---|
| 名 称 | 摘 | 要 | | 数 | 量 | 単位 | 単 | 価 | 金 | 額 | 備 | 考 |
| | 200V ELB 2P 100V MCB 2P | 50AF/20AT 50AF/20AT | 1 台 1 台 | | 1 | 式 | | | | | | |
| EM-EEFケーブル撤去 | 1.6mm-3C メタルモ | ニールとも | | | 18 | m | | | | | | |
| コンセント撤去 | 2P15A×1 | | | | 3 | か所 | | | | | | |
| 計 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |

| 医療センタート | 1 7 开以10 | | 発生材処理 | | | | | | | |
|--------------------|--------------------|---------------------------------------|-------|------|---|---|---|---|---|---|
| 名 称 | 摘 | 要 | 数量 | 単位 | 単 | 価 | 金 | 額 | 備 | 考 |
| 数去材運搬 | タ゛ンフ゜ トラック | 2t積級 | | | | | | | | |
| | 人力積込 | 混合廃棄物 | | 1 | | | | | | |
| | DID区間有り | 2.0km以下 | | 台 | | | | | | |
| | タ゛ンフ゜トラック | 2t積級 | | | | | | | | |
| | 人力積込 | 陶器くず | | 1 | | | | | | |
| | DID区間有り ダンプトラック | | | 台 | | | | | | |
| 以玄材理版 | 人力積込 | 2t積級 金属くず | | 1 | | | | | | |
| | DID区間有り | | | 台 | | | | | | |
| 数去材運搬 | ダンプトラック | 2t 積級 | | P | | | | | | |
| 以五行连版 | 人力積込 | アスペースト含有材 | | 1 | | | | | | |
| | DID区間有り | 60km以下 | | 台 | | | | | | |
| ^後 生材処分費 | 混合廃棄物 | | | | | | | | | |
| | | | | 1.4 | | | | | | |
| | | | | m 3 | | | | | | |
| è生材処分費 | 陶器くず | | | | | | | | | |
| | | | | 2. 1 | | | | | | |
| | | | | m3 | | | | | | |
| 6生材処分費 | 金属くず | | | | | | | | | |
| | | | | 0.1 | | | | | | |
| ⁸ 生材処分費 | アスベスト含有材 | (1,81,9) | | m3 | | | | | | |
| 8 生 何 处 万 复 | /// /1.日 /1/1/ | (\(\nabla \(\nabla \) \(\nabla \) | | 0.3 | | | | | | |
| | | | | m3 | | | | | | |
| 計 | | | | mo | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | 1 | | | | | | | | | |

改修工事 別紙明細 9

| ′レ等改修 | 衛生設備 | | | | | トイレ改修 | | | |
|---|---|---|---|---|---|--|---|--------------------|--|
| 摘 要 | 数 | 量 | 単位 | 単 | 価 | 金 | 額 | 備 | 考 |
| | | | | | | | | 別紙 00-0001 | |
| | | 1 | - | | | | | | |
| タンク式 温水洗浄便座 | | | 工 | | | | | | |
| | | 14 | | | | | | | |
| *************************************** | ~ | | 組 | | | | | | |
| 沈伊开八床直小便器 人力 | 3 | 9 | | | | | | | |
| | | | 組 | | | | | | |
| 1連(紙巻器のみを取付の場合 |) | | | | | | | | |
| | | 14 | 個 | | | | | | |
| 450×150mm程度、ガラス製、陶器 | 製等 | | nei I | | | | | | |
| | | 14 | /777 | | | | | | |
| | | | 個 | | | | | | |
| | | 7 | | | | | | | |
| | | | か所 | | | | | | |
| | | 1 | | | | | | | |
| | | 1 | か所 | | | | | | |
| 自動水栓 1個付 小 | | | | | | | | | |
| | | 2 | 公日 | | | | | | |
| 床排水・壁排水共 | | | 彩旦 | | | | | | |
| | | 12 | | | | | | | |
| WCOO 電气泪水吧 墨石形 | 101 | | 個 | | | | | | |
| WOUU 電双温小布 直台形 | 12L | 5 | | | | | | | |
| | | | 台 | | | | | | |
| 取付 | | 10 | | | | | | | |
| | | 10 | か所 | | | | | | |
| | | | // | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | 摘 要 7//式 温水洗浄便座 洗浄弁式床置小便器 大州 1連(紙巻器のみを取付の場合 450×150mm程度、ガラス製、陶器 自動水栓 1個付 小 床排水・壁排水共 | 摘 要 数 727式 温水洗浄便座 洗浄弁式床置小便器 大形 1連(紙巻器のみを取付の場合) 450×150mm程度、ガラス製、陶器製等 自動水栓 1個付 小 床排水・壁排水共 W600 電気温水器 置台形 12L | 摘 要 数 量 7ック式 温水洗浄便座 14 洗浄弁式床置小便器 大形 9 1連(紙巻器のみを取付の場合) 14 450×150mm程度、ガラス製、陶器製等 14 7 1 自動水栓 1個付 小 2 床排水・壁排水共 12 W600 電気温水器 置台形 12L 5 | 摘 要 数 量 単位 1 式 ケノウ式 温水洗浄便座 14 組 洗浄弁式床置小便器 大形 9 組 1連(紙巻器のみを取付の場合) 14 個 450×150mm程度、がラス製、陶器製等 14 個 7 か所 1 か所 1 か所 1 か所 2 組 床排水・壁排水共 12 W600 電気温水器 置台形 12L 5 台 | 摘 要 数 量 単位 単 カック式 温水洗浄便座 14 組 洗浄弁式床置小便器 大形 9 組 1連(紙巻器のみを取付の場合) 14 個 450×150mm程度、カラス製、陶器製等 14 個 7 か所 1 自動水栓 1個付 小 2 組 床排水・壁排水共 12 個 W600 電気温水器 置台形 12L 5 台 取付 10 日 | 摘 要 数 量 単位 単価 カクク式 温水洗浄便座 14 組 洗浄弁式床置小便器 大形 9 組 1連(紙巻器のみを取付の場合) 14 個 450×150mm程度、カラス製、陶器製等 14 個 7 か所 自動水栓 1個付 小 2 組 床排水・壁排水共 12 個 W600 電気温水器 置台形 12L 5 台 取付 10 日 | 摘 要 数 量 単位 単価 金 1 式 アクラ式 温水洗浄便座 14 組 洗浄弁式床置小便器 大形 9 組 1連(紙巻器のみを取付の場合) 14 個 450×150mm程度、ガラス製、陶器製等 14 個 7 か所 1 か所 自動水栓 1個付 小 2 組 床排水・壁排水共 12 個 W600 電気温水器 置台形 12L 5 台 取付 10 日 | 摘 要 数 量 単位 単 価 金 額 | 摘要 数量 単位 単価 金額 備別紙 00-0001 カウス 温水洗浄便座 14 組 洗浄弁式床置小便器 大形 9 組 1連(紙巻器のみを取付の場合) 14 個 450×150mm程度, が 万双製、陶器製等 14 個 1 か所 自動水栓 1個付 小 2 組 床排水・壁排水共 12 個 W600 電気温水器 置台形 12L 5 台 取付 10 |

改修工事 別紙明細

| 医療センタート | イレ等改修 | | 電気設備 | | | トイレ改修 | |
|----------------------------------|---|-----------|------|---------|-----|-------|-----------------|
| 名 称 | 摘 | 要 | 数量 | 単位 | 単 価 | 金 額 | 備考 |
| ブレーカー類 | | | | | | | 別紙 00-0002 |
| | | | 1 | 式 | | | |
| 漏雷遮断器 新韵 | ELB 2P 50AF/20 | AT 100V | | IV. | | | |
| 707 LAZ 171 IIII - 707 III | | | 2 | | | | |
| | | | | 台 | | | |
| 計 | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| ケーブル・配管類 | | | | | | | 別紙 00-0003 |
| / / / 日LB 大只 | | | 1 | | | | 25.7/84 00 0000 |
| | | | | 式 | | | |
| 600Vポリエチレン絶縁 耐燃性ポリエチレンシーン | 1.6mm- 3C t°yl· | 天井 | 67 | | | | |
| INTが作品 リュテレンシー ケーフ゛ル平形 EM-EEI | | | 67 | m | | | |
| 600Vポリエチレン絶縁 | 1.6mm- 3C 管内 | | | 111 | | | |
| 耐燃性ポリエチレンシーン | | | 31 | | | | |
| ケーフ ル平形 EM-EEI 1種金属線ぴ(MM1) | F A # 11 (0 F 4) | | | m | | | |
| 1性金偶線の(MM1, | A空(25.4mm) | | 31 | | | | |
| | | | 01 | m | | | |
| 1種金属線ぴ(MM1) | A型(25.4mm) コーナー | ホ゛ックス | | | | | |
| 附属品 | | | 16 | 個 | | | |
| 1種金属線ぴ(MM1) |) A型 (25.4mm) シェャン | クションボ゛ックス | | IIII | | | |
| 附属品 | , | , , , | 1 | | | | |
| Art (L LL .) | FA . D = #17 40 | vm II. | | 個 | | | |
| 躯体コア抜き | 50φ 区画貫通処 | 埋共 | 1 | | | | |
| | | | 1 | か所 | | | |
| ライニング穴あけ加エ | - | | | | | | |
| | | | 1 | か所 | | | |
| 計 | | | | 773-191 | | | |
| н | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

改修工事 別紙明細 10

| 医療センタート | イレ等改修 | | 電気設備 | | | | | トイレ改修 | | | |
|-------------------|-------------------|------------|------|----|----|---|---|-------|---|------------|---|
| 名 称 | 摘 | 要 | 数 | 量 | 単位 | 単 | 価 | 金 | 額 | 備 | 考 |
| ひセント・ ボックス類 | | | | | | | | | | 別紙 00-0004 | |
| | | | | 1 | 式 | | | | | | |
| ンセント | 連用形2P15A×1 | | | | 玌 | | | | | | |
| (金属プレート付) | (接地端子付) | | | 15 | | | | | | | |
| 75 A E 46 -10 () | 125V | | | | 個 | | | | | | |
| 種金属線♡(MMI) 対属品 | A型(25.4mm) 1個月 | オスイッナボ ックス | | 15 | | | | | | | |
| | | | | 10 | 個 | | | | | | |
| 種金属線ぴ(MM1) | A型 (25.4mm) コーナーに | t゛ックス | | | | | | | | | |
| 付属品 | | | | 15 | 個 | | | | | | |
| 金 属製 | 中四角 浅型 D44 | | | | 旧 | | | | | | |
| ウトレットホ゛ックス (カハ゛- | - | | | 15 | | | | | | | |
| 計 | | | | | 個 | | | | | | |
| ĦΙ | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |

| 名 称 | 摘要 | 数量 | 単位 | 単 価 | 金 額 | 備考 |
|-----------|------------------|----|-----|-----|-----|----|
| カ゛ート゛フェンス | H=1.8m 掛け払い 運搬費共 | 16 | m | | | |
| 計 | | | 111 | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

| | | 図面 | リス | ۲ | |
|------|--------------|----|------|------------|--|
| | | | | | |
| 0 0 | 表紙、図面リスト | | | (電気設備図) | |
| | (機械設備図) | | E-01 | 分電盤結線図(1) | |
| M-01 | 特記仕様書 | | E-02 | 分電盤結線図(2) | |
| M-02 | 案内図・配置図 | | E-03 | 1階コンセント配線図 | |
| M-03 | 機器表・衛生器具表 | | E-04 | 2階コンセント配線図 | |
| M-04 | 1 階平面図(衛生設備) | | E-05 | 3階コンセント配線図 | |
| M-05 | 2 階平面図(衛生設備) | | | | |
| M-06 | 3 階平面図(衛生設備) | | | | |
| M-07 | 1階トイレ 平面詳細図 | | | | |
| M-08 | 2階トイレ 平面詳細図 | | | | |
| M-09 | 3階トイレ 平面詳細図 | | | | |
| M-10 | トイレブース建具表 | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

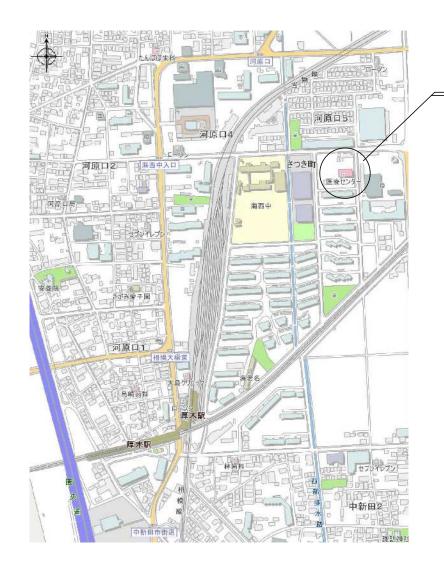
| I. 工事概要 | 設 備 改 修 工 事 特 記 仕 様 書 | 19. 容量等の表示 | | L等は指示された数値以上とする。 1費量及び圧力損失は、原則として表示された数値以下とす。 | ō. | | 34. 再使用品の清掃 | 再使用する機器類は現場内で可能な洗剤による水洗等の清掃を行う。 | | 1. 量水器 | (1)親メーター ※ 水道事業者支給品 (2)子メータ※ 本工事 |
|--|---|---------------------------------|--|---|--|---|--|---|---|--|---|
| | | 20. 耐震措置 | 機器、配管、ダクト等に | は耐震を考慮し堅固に据え付け、取付け又は支持を行う。 エ方法は、次に揚げる事項以外すべて建築設備耐震設計施工 | +10-011= 1- Z | | 35. 火気の使用 | 建物内での火気の使用は原則として行わない。 | | 2. 量水器桝 | (1)親メーター用 ※ 水道事業者の指定品 ・ 標準図(機材53) (2)子メーター用 ※ 標準図(機材53) ・ 水道事業者の指定品 |
| | 市医療センタートイレ等改修工事 | | 耐震措直の計算及び施。 | 上方法は、次に揚げる手填以外すべて建築設備耐震設計施上 設計用標準震度 | -指針による。 | 3 | 36. 室内空気中の化学物質 の濃度測定 | 室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン、パラジクロロベンゼンの濃度 を測定し、監督職員に報告すること。測定はパッシブ型採取機器により行う。 | | 配管材料 | (1)一般用 (3)屋外土中用 |
| | 市さつき町4.1番地 | | 設置場所 | 特定の施設 重要機器 一般機器 重要様 | 一般の施設 機器 一般機器 | | | 測定対象室()、測定箇所数() | | 0 | ○ ステンレス鋼管 (E4縮)○ ステンレス鋼管 (SUS316拡管)○ 塩ピライニング鋼管 (・SGP-VA ・SGP-VB)○ ポリ粉体ライニング鋼管 (SGP-PD) |
| 3. 建物概要 | 消防法施行令別表第一 | | 上層階、屋上及び ^は 中層階 | 塔屋 2.0 (2.0) 1.5 (2.0) 1.5 (2.1) | 2.0) 1.0 (1.5) | 3 | 37. 施工調査 | ・下記によるほか、改修標準仕様書第1編1. 5. 1及び1. 5. 2による。 ・施工計画調査 調査方法(・・・・) | | | ・ ボリ粉体ライニング鋼管 (・SGP-PA ・SGP-PB) ・ 塩ピライニング鋼管 (SGP-VD) ・ 硬質ボリ塩化ピニル管 (・VP ・HIVP) |
| 建 物 名 称 海老名市医療センター | 構 造 階 数 延床面積(m²) 建築面積(m²) による用途区分 備 考 RC造 3階建て | | 一階及び地下層 | 1.0 (1.0) 0.6 (1.0) 0.6 (1 | , | | | 調査項目(・・・・)調査範囲(・・・・) | | | (2) 土間配管用 (厨房、浴室等のシンダー内含む) 水道用ゴム輪形硬質塩化ビニル管 |
| | | | | 分は標準仕様書による。 注(2)()内の数値は防震支 は(・一般の施設 ・特定の施設)とする。 | を持の機器の場合に適用する。 | @ | 38)アスベスト | アスベストについては、労働安全衛生法(石綿障害予防規則)・廃棄物処理法等に則り処理を行うこと。 アスベスト使用状況 (トイレ内壁・ライニング壁:複層塗材 床:ピニル床タイル(接着剤含有みなし) | 都 | | - ステンレス網官 (303310) - 塩ビライニング鋼管 (SGP-VD) |
| 4. 工事種目 (①印のついたも | Dを適用する。) | | (2) 地域係数は1.((3) 100kg以下の朝 | 0とする。 至量な機器(標準仕様書の適用を受けるものは除く)におい | ても耐震を考慮し、据付又は取付 | 3 | 39. あと施工アンカー | (1) あと施工アンカー ※接着系アンカー (接着剤は有機系とする) | | | ・ ポリ粉体ライニング鋼管 (SGP-PD)・ 硬質ポリ塩化ビニル管 (・VP ・HIVP) |
| 建設別及び 工事種目 屋外 | 工事種別 | | | するが、前記指針の方法によらなくてもよい。 高置タンク、受水タンクは機器表による。) | | | | ※金属拡張系アンカー (※本体打込み式) | ж | 4. 不凍水栓柱 | 化粧ケーシング (・ アルミ合金製 ・ 合成樹脂製) |
| ・空気調和設備 | | | (5)昇降機のつり: | 合おもりブロックの脱落防止は、十分な強度を有する方法で 合おもりが枠から脱落しないようにした構造とすること。 | 固定し、水平鉛直方向の地震力に | | | (2) 試験等 性能確認試験 ※行わない ・行う 施工確認 ※行う ・行わない | | | |
| · 換気設備 · 排煙設備 | | 21. 弁等のサイズ | | そのサイズは、機器付属品を除き接続配管のサイズと同じと | する。 | 4 | 40. 既設インサート | 既設インサート及びアンカーボルトを ※使用しない ・使用する | | | 鍵付とする。 |
| 白動制御設備 | | 22. 電線類 | | 観点から、原則としてEMケーブルを使用するものとする。 | | | 及びアンカーボルト | | 設 | 6. 弁 類 | (1)水道直結部分 ※ JIS又はJV10K ・ 水道事業所の規定による K (2)その他の部分 ※ JIS又はJV10K ・ JIS又はJV10K |
| 一 | | | (EM-CEES, E | : 機材 第1節 電線類等 1.1.1 電線類等 表1.1.1電料 EM一UTP, EM一MEES, EM一EBT) | | 4 | 41. 施工条件 | 別添の本工事内容説明事項書による。 | | ⑦ 給水栓 | (1)屋内(※ 一般水栓 ・ 耐寒水栓) (2)屋外(※ 耐寒水栓 ・ 一般水栓) |
| ○給湯設備 ・消火設備 | | 23. 溶接部の非破壊検査 | 対象配管系統 ・ 検査の種類 ・ | 冷温水 冷却水 消火(水用) 油 浸透探傷検査(PT)又は磁粉探傷検査(MT) | ・ ガス 放射線浸透検査 (RT) | 仮 | 1. 工事用電力、水、 その他 | 本工事に必要な工事用電力、水などの費用、及び官公署等への諸手続きなどの費用は、請負者の負担とする。 既設コンセントの使用 ※ 不可 ・ 可 | 備 | | 湯沸室、台所、厨房用水栓は泡沫式とする。 |
| ・厨房機器設備 | | (24) はつり | 既存のコンクリート部 X線検査 ※行わな | Bの床、壁の配管貫通部等の穴明けは原則としてダイヤモン い・行う | ドカッターによる。 | 五 | | 既設給水栓の使用 ※ 不可 ・ 可 | | 8. 埋設深さ | (1)一般敷地内(m以上) (2)敷地内車両道路 (m以上) (3)公道部分 (※ 水道事業者及び道路管理者規定による) |
| ・カス設備 ・浄化槽設備 | | 25. 支持金物·固定金具 | (1) ポンプ・屋外機 | !器のアンカーボルトのナット及び屋外の配管・ダクトに使り ポンプ・屋外機器のアンカーボルトのナットにはナットキー | 用する支持金物はステンレス製 | 事 : | 2. 養生 | 養生範囲() 養生方法() | | 9. 保 温 | (1)量水器桝内の保温を行う。 |
| - 昇降機設備 | | | (2)振動を伴う機器の |)支持金物のナットはダブルナットとする。 | T T | | . And we want | | 1 | | |
| 5. 設備概要 (① 印のついか | ・ものは、主要方式を示す) | 26. 埋戻し土・盛土 | | Fの吊バンド等の支持部は、合成樹脂製の支持受けを使用する I下記によるほか共通仕様書第2編による。ただし、各工事和 | | _ | 1. 設計温湿度 | 外 気 屋内 (調整目標値) 一般系統 一般系統 | | 10. 埋設弁開閉用ハンドル | 本工事に ※ 含む (水道事業者管理用以外の弁操作用) ・ 含まない |
| 方 式 空気調和方式等 . 空 | | 07 14 + 1 = 0 = 0 = 0 = 0 | | 主(ただしヒューム管以外の管の周囲は山砂の類) ・ L | | 至 | | 温度 (DB) 湿度 (RH) 温度 (DB) 湿度 (RH) 温度 (DB) 湿度 (RH) 温度 (DB) 湿度 (RH) 湿度 (DB) 湿度 (RH) 湿度 (DB) 湿度 (RH) ② | | 11. 水道加入金等 | 水道加入金 ・ 要 (・ 本工事 ・ 別途) ・ 不要 |
| | | 27. 地中埋設標及び埋設 表示用テープ | ほか、屋外埋設管の分岐 | テープは、下記により屋外埋設部分に布設する。なお. 地中 及び曲がり部に設置する。 | | 調 | 2. ばい煙濃度計 | 冬季 °C % °C % 22° 40% °C % 取付箇所は図示による。 | | 11. /// | · その他 () · 要 (· 本工事 · 別途) |
| | | | (1)給水管 · 地中埋部 (3)油 管 · 地中埋部 | 及標 ・ 埋設用表示テープ (2)ガス管 ・ 地中埋設: 及標 ・ 埋設用表示テープ (4)消火管 ・ 地中埋設: | 標 ・ 埋設用表示テープ 標 ・ 埋設用表示テープ | ₹⊓ | 3. 煙 突 | ※ 別途 ・ 本工事 (鋼板厚 mm、高さ m以上) | | 12. その他 | 給水管の最小口径は20mmとする。ただし、器具接続部分を除く。 |
| 自動制御方式 . 雪6 | 援援 ・ 温水緩房 ・ 温水緩房 ・ 電子式 ・ デジタル式 ・ 空気式 ・ 中央監視制御 | ②38 保温 | 主機械室は下記の室 主機械室: | とし、他は各階機械室とする。 | | | | / | | | |
| 給水方式 · 水流 排水方式 建物内6 | 直結方式 ・ 高置タンク方式 ・ タンクレスプースター方式 ⊙ 受水槽給水ポンプ方式 ○ テ水及び雑排水 (○ 分流式 ・ 会流式) | | 給排水衛生設備工事 | 5の保温の種別 | | _ | 4. 煙 道 | ※ 煙道径300mm以下は銅板厚3.2mm、300mmを超えるものは4.5mmとする。 ・ 図示による。 (煙道径が400mmを超えるものには、掃除口に蝶番を取り付ける。) | , | 1) 配管材料 | (1)屋内汚水管 (3)屋外土中汚水、雑排水管 |
| | 建物外の汚水及び雑排水 (・ 分流式 ・ 台流式) | | 区分 | 施工簡所 | 国土交通省記号 | 冷原 | 5. ダクトの区分 | 低圧とする (高圧1及び高圧2の部位は図示による。) | 排 | . mus 17/44 | ・ 排水用塩ビライニング鋼管 ・ コンクリート管(1種B形) ・ コーティング鋼管 ・ 硬質* "塩化じ"は管(・VP ・VU) |
| 放流先 | 汚 水 (・) 下水道直放流 - し尿浄化槽) 雑排水 (・) 下水道直放流 - し尿浄化槽 - 側溝 - 別途桝) | - | 給水管 | 屋内露出 (一般居室、廊下) | ⊙a · (□) · Ⅷ | US | 6. 長方形ダクトの工法 | ・ アングルフランジエ法 ・ コーナーボルトエ法 (・ 共板 ・ スライデ) | * | | |
| 消火設備方式 · 屋口 | 式 中央式 消火栓 (・湿式 乾式) 連結送水管 屋外消火栓 | | | 機械室、書庫、倉庫、共同溝 | · b · (□) · VII | . | 7. 風量測定口 | 取付け場所は ・ 図示した位置 ・ 送風機吐出ダクト又は吸込ダクト ・ 外気収入れダクト | 設 | | |
| - 粉 | 『リンクラー (・ 湿式 ・ 乾式) ・ 不活性ガス消火 ・ 泡消化 消火 ・連結散水 ・フード等用簡易自動消火 | 般 | | 天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中 | ⊙c₂· (□) · VII | 暖 | | ・ 風量調整ダンパーの上流又は下流 ・ 空調機のサプライチャンパーからの分岐ダクト | | | ・ コーティング銅管 ・ 硬質ボリ塩化ピニル管(VP) |
| ガス設備方式 ・ 都で II. 特記仕様書 | がス 種別 () kJ/m3 (N) (供給圧力 Pa) - 液化石油ガス | | 管 | 床下、暗渠内 (ピット内を含む) 屋外露出(バルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、 | ⊙d · (ハ) · VII ⊙e₂· (ハ) · VII | 房 | 8. チャンパ | (1)内貼りを施すチャンバーの表示寸法は外法を示す。 (2)空気調和機に取付けるサブライチャンバー及びレタンチャンバーで消音内貼りしたチャンバーには、点検口を設 | 埔 | | (2)屋内雑排水管 ・ 配管用炭素銅鋼管 (白) ・ 配管用炭素銅鋼管 (白) |
| 1. 一般事項 (1) 特記仕 | 禁書及び図面に記載されていない事項は、すべて「国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の公共建築工事標準仕様書 | # | 継 | 屋外縣田(ハルコーー、開放廊下を含む)及び沿差、 厨房などの多湿箇所(厨房の天井内は含まない) | | 設 | | ける。なお点検口の大きさは図示による。 (3)外壁に面するガラリに直接取り付けるチャンパー及びホッパーは雨水の滞留のないように施工する。 | | ļ | ・ 排水用塩ビライニング鋼管 (厨房用排水管) (5) 通気管 (厨房用排水管) (5) 通気管 (厨房用排水管) ・ 配管用炭素飼鋼管 (日) |
| (機械設備 という。) | 工事編, 最新版), 公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編, 最新版)」(以下「標準仕様書」 , 同部設備・環境課監修の「公共建築設備工事標準図(機械設備工事編, 最新版)」(以下「標準図」とい | | 手 排水管 | 屋内露出 (一般居室、廊下) | •a•(□)•Ⅶ | 備 | 9. 防煙ダンパ | (1)復帰方式 ※ 連隔式(電気式(定格入力DC24V、0.5A以下) | | | |
| う。). 及 | び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「機械設備工事監理指針(最新版)」による。 工事及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び建築工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。 | 通 | 及通気管 | 機械室、書庫、倉庫 天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中 | · b · (□) · VII ○c₂· (□) · VII | | 10. 配管材料 | (2)復帰動作 ※ 順送り 同時 (1)冷温水管 ※ 配管用炭素鋼鋼管(白) | | 2. 排水桝 | ・) サイクル硬質* リ塩化ピ-ル発泡三層管 (RF-VP) ・ 桝リストは図面番号 () |
| 2 独印車項 (1)項目は著 | 号に○印の付いたものを適用する。 | | U . | 大井内、ハイブシャフト内及び至原至中 屋外露出(バルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、 | • e ₂ • (/\) • VII | "ا | IV. BCB19144 | (1) 常温水管 ※ 配管用皮素調鋼管(日) · (2) 冷却水管 ※ 配管用皮素鋼鋼管(白) · | | 2. 排水件 | (1)材料 ・ RC ・ 硬質塩化ビニル ・ ポリプロピレン ・ SC |
| (2)特記事功 ⊙印と優 | は、〇印の付いたものを適用する。〇印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。 印の付いた場合は、共に適用するものとする。 | * | 弁 | 屋外路田(バルコーー、開放廊下を含む)及び沿差、 厨房などの多湿箇所(厨房の天井内は含まない) | · e ₂ · (/\) · VII | | | (3) 蒸気管(給気管) ※ 配管用炭素鋼鋼管(黒) · (還水管) ※ 圧力配管用炭素鋼鋼管(Sch40) · 配管用炭素鋼鋼管(黒) | | | (2)ふた ・鋳鉄製 (・ MHA ・ MHB ・ T8A) ・樹脂製 |
| 章 項 目 | 特 記 事 項 | | 表 | 屋内露出 (一般居室、廊下) | ⊙a · (□) · I | | | (4) 油管、油用通気管 ※ 配管用炭素銅鋼管(黒) | | | ※ 県マーク. 流体名入りおよび樹脂製ふたは原則としてSUSチェーン付 |
| 1) 適用基準等 | ○ 工事写真の撮り方(建築設備編) (国土交通省大臣官房営繕部監修)。○ コーラー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 項 | 給湯管 含(膨張管を含む) | 機械室、書庫、倉庫、共同溝 天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中 | · b · (□) · I | | | (5) 膨張管、空気抜き管、膨張タンクよりボイラ等への給水管 ※ 配管用炭素調鋼管 (白) | | | (3)規格 ・ 下水道協会 (JSWAS) ・ 排水設備用樹脂製桝協会 (HMS) ・ 市町村別基準 (・ 有 ・ 無) |
| | 0 | | t l | 床下、暗渠内 (ピット内を含む) | . d ₂ . (□) · I | | | (6) 空調用排水管 ※ 配管用炭素銅鋼管 (白) · (7) 冷媒管 ※ 断熱材被覆鋼管 (製造者標準品) · 鋼管 | | 3. グリース阻集器 | ・FRP製(L) ・SUS製(L) 詳細は図示。 |
| ② 機 材 等 | ※ 本工事に使用する機材等は、設計図書に規定するもの、またはこれらと同等のものとする。ただし、これらと同等のものとする場合は、監督職員の承諾を受けるものとする。 | | | 屋外露出(バルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、 | · e · (□) · I | | 11. 弁 類 | × JISZはJV5K · JISZはJV19K | | 4. 满水試験継手 | 図示の箇所に取付け、満水試験を行うこと。 |
| | ※ 本工事に使用する材料の選定及び施工に当たっては、揮発性有機化合物の放散による健康への影響に配慮する。 | | | 厨房などの多湿箇所(厨房の天井内は含まない) | | - 1 | 42. 鋼管用伸縮管継手 13. 温度計 | ※ ベローズ形 ・ スリーブ形 ・ スリーブ形 ・ 大通仕様書・標準図による他・図示した箇所に取りがける。(配管用はL形、ダクト用は円形) | | 5 試験 | ・ 衛生器具などの取付完了後、排水試験又は通水試験を行う。 |
| | ※ 使用する材料のホルムアルデヒド仕様は、日本工業規格及び日本農林規格のF☆☆☆☆規格品、壁装材料協会 規格適合品または同等品、化学物質等製品安全データシート等にホルマリン不使用が明示されたものとする。 | | 機 鋼板製タンク 貯湯タンク | - | • f ₁ • (□) • Ⅷ | . | 1200 | 空気調和機、温風暖房機まわりの給気ダクト、透気ダクト及び外気ダクト 冷温水ヘッダー (柱) 及び冷温水ヘッダーの各選が管 | | | ・衛生器具などの取付完了後、煙試験を行う。 |
| ③ 機材の品質・性能証明 | | | 器排気筒 | 隠ぺい箇所 | ・g ₁ ・(ロ)・X | | | ・ パッケージ形空気調和機の冷却水及び温水の出入口 | | 6. 放流負担金等 7. 基礎材 | ・ 不要 ・ 要(・ 別途エ事 ・ 本工事)※ 再生クラッシャーラン |
| | | | 1 25 74 14 | NO - 2/// | 'n'(1)'A | 1 | 14. 瞬間流量計 | ※ 着脱可能形 (※ 全数 ・ 図示による) | | 7 - 86 WE 19 | ※ 再生グラッジャーラン |
| | また、設備機材は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明資料又は外部機関等が発行する資料等の | | | | | | | 着脱可能形の場合、その指示部 (・ 40A用 / 個 ・ 100A用 個 ・ 250A用 個)を付属する。 | | | |
| | の写しを監督職員に提出して、承諾を受ける。なお、標準仕様書に規定される製作図、試験成績表等を含む。 | | 空気調和設備工事の | T . | | | 15 + / II A \ A | ・ 固定形 (止水コック付) ・ 測定用タッピング (32mmピトー管流量計用) | | 1. 配管材料 | ステンレス鋼管(SUS304拡管) ・ 耐熱性ライニング鋼管 ・ 鋼管 ・ 被覆網管 |
| 4 保 険 | | | 空気調和設備工事の | 施工箇所 | 国土交通省記号 | | 15. オイルタンク | - 國定形 (止水コック付) ・ 測定用タグビング (32mmビトー管流量計用) (1) オイルタンク本体は図示による。 (2) 遠隔海用指示計 ※ 取付ける ・ 取付けない | 給 | 1. 配管材料 | 保温付被覆鋼管 <膨張管及び補給水タンクよりポイラー等への補給水管を含む。> |
| ④ 保 険⑤ 施工計画書および | の写しを監督職員に提出して、承諾を受ける。なお、標準仕様書に規定される製作図、試験成績表等を含む。 本工事差手前に工事目的物及び工事材料等を、本工事完了後引渡し期日まで、火災保険及びその他の保険に付し、 写しを監督職員に提出のこと。 工事の港手に先立ち、工事の総合的な計画をまとめた総合施工計画書を作成し、監督職員に提出する。 | | 区分温水管 | T . | 国土交通省記号 ・A・(ロ)・I | 1 | | ・ 固定形 (止水コック付) ・ 測定用タッピング (32mmピトー管流量計用) (1) オイルタンク本体は図示による。 | | 2. 弁 類 | ・ 保温付被覆鋼管 |
| 4 保険 | の写しを監督職員に提出して、承諾を受ける。なお、標準仕様書に規定される製作図、試験成額表等を含む。 本工事着手前に工事目的物及び工事材料等を、本工事完了後引渡し期日まで、火災保険及びその他の保険に付し、 写しを監督職員に提出のこと。 | | 区分 | 施工箇所 | | 1 | 15. オイルタンク16. 積算油量計17. 注油口及び指示ボックス | - 固定移 (止水コック付) - 測定用タグビング (32mmビトー管流量計用) (1) オイルタンク本体は図示による。 (2) 遠陽海用指示計 ※ 取付ける。 ・ 取付けない。 (3) 計量尺は、背筒製、黄銅製又はアルー製とし、1000小炒実測目盛刻印とする。計量口は錠付とする。 関系の箇所に取付ける (熱源機器等)。 標準図 (複枝的) による。 | 設 | | 保温付被覆鋼管 <膨張管及び補給水タンクよりポイラー等への補給水管を含む。> |
| ④ 保 険⑤ 施工計画書および | の写しを監督職員に提出して、承諾を受ける。なお、標準仕様書に規定される製作図、試験成績表等を含む。 本工事差手前に工事目的物及び工事材料等を、本工事完了後引渡し期日まで、火災保険及びその他の保険に付し、 写しを監督職員に提出のこと。 工事の港手に先立ち、工事の総合的な計画をまとめた総合施工計画書を作成し、監督職員に提出する。 | | 区分温水管 | 施 工 箇 所 屋内露出 (一般居室、廊下) | · A · (□) · I | 1 1 | 16. 積算油量計 | - 固定形 (止水コック付) - 測定用タゲビング (32mmビトー管液量計用) (1) オイルタンク本体は図示による。 (2) 遠隔適用指示計 ※ 取付ける ・ 取付けない (3) 計量尺は、背間製、黄銅製又はアルビ製とし、1000小b実測目差割印とする。計量口は錠付とする。 関示の箇所に受ける(熱悪機器等)。 標準図 (機材6) による。 ・ 単独形 (1) 施工箇所は図示による。 | 設 | 2. 弁 類 3. 湯沸器の排気筒 4. 保 温 | ・ 保温付被覆網管 <膨張管及び補給水タンクよりポイラー等への補給水管を含む。> 給水設備の当該事項による。 厚さ0.5mm以上のステンレス鋼板製とする。 |
| ④ 保 険⑤ 施工計画書および | の写しを監督職員に提出して、承諾を受ける。なお、標準仕様書に規定される製作図、試験成績表等を含む。 本工事差手前に工事目的物及び工事材料等を、本工事完了後引渡し期日まで、火災保険及びその他の保険に付し、 写しを監督職員に提出のこと。 工事の港手に先立ち、工事の総合的な計画をまとめた総合施工計画書を作成し、監督職員に提出する。 工事の施工に先立ち、工種別施工要領書および施工図等を作成し、監督職員の承諾を受ける。 議告額が500万円以上の集合は、CORINSに表辞する。 | | 区分温水管 | 施 工 箇 所 屋内第出 (一般居室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同清 | • B • (D) • I | 1 1 | 16. 積算油量計 17. 注油口及び指示ボッウス | - 固定形 (止水コック付) ・ 測定用タービング (32mmビトー管液量計用) (1) オイルタンク本体は図示による。 (2) 遠隔海田指示計 ※ 取付ける ・ 取付けない (3) 計量尺は、青銅線、黄銅線又はアルを製とし、1009/5k実測目盛刻印とする。計量口は錠付とする。 関示の箇所に取付ける(熱源機器等)。 ・ 準準部 ・ 共用形 (・ローリーアース付) (1) 施工箇所は図示による。 (2) 内貼りデャンバー類のでは表表示は、外形寸法とする。 | 設 | 2. 弁 類 3. 湯沸器の排気筒 | ・ 保温付被覆網管 |
| ④ 保 験 ⑤ 施工計画書および 施工図等 | の零しを監督職員に提出して、承諾を受ける。なお、標準は秘書に規定される製作図、試験成績表等を含む、 本工事着手前に工事目的物及び工事材料等を、本工事完了後引渡、期日まで、火災保険及びその他の保険に付し、 写しを監督職員に提出のこと。 工事の着手に先立ち、工事の総合的な計画をまとめた総合施工計画書を作成し、監督職員に提出する。 工事の施工に先立ち、工種別施工要領書および施工図等を作成し、監督職員の承諾を受ける。 | | 区分温水管 | 施 エ 箇 所 歴内露出 (一般層室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同湾 天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中 床下、暗渠内 (ピット内を含む) 歴外露出 (パルコニー、開放廊下を含む) 及び浴室、 | · A · (□) · I · B · (□) · I · C ₂ · (□) · I | 1 | 16. 積算油量計 17. 注油口及び指示ボッウス | - 固定形 (止水コック付) ・ 測定用タグビング (32mmビトー管流量計用) (1) オイルタンク本体は図示による。 (2) 遠隔漁用指示計 ※ 取付ける ・ 取付けない (3) 計量尺は、背筒製、黄銅製又はアルと製とし、100リット実測目盛刻印とする。計量口は錠付とする。 図示の箇所に取付ける (熱源機器等)。 標準図 (機材6) による。 ・ 単独形 ・ | 設 | 2. 弁 類 3. 湯沸器の排気筒 4. 保 温 | ・ 保温付被覆網管 |
| ④ 保 険 ⑤ 施工計画書および 施工図等 | の零しを監督職員に提出して、承諾を受ける。なお、標準仕帳書に規定される製作図、試験成績表等を含む。 本工事所手前に工事目的物及び工事材料等を、本工事完了後引渡し期日まで、火災保険及びその他の保険に付し、 天しを監督職員に提出のこと。 工事の港手に先立ち、工事の総合的な計画をまとめた総合施工計画書を作成し、監督職員に提出する。 工事の施工に先立ち、工程別施工契領書および施工図等を作成し、監督職員の承諾を受ける。 議負額が500万円以上の場合は、CORINSに登録する。 受注時、変更時及び死成時にあらかじめ監督職員の確認を受け、登録手続きを行い、工事カルテの受領証を監督職員 に提出のこと。 工事の着手、施工、完成にあたり、関係官公署その他の関係機関への必要な届出手続等を遅滞なく行う。 | | 区 分 温水管管(総張管を含む) (継手 及 び | 施工菌所 歴内露出(一般房室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同溝 天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中 床下、暗渠内(ピット内を含む) 歴外露出(パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、 厨房などの多湿態所(厨房の天井内は含まない) | · A · (□) · I · B · (□) · I · C ₂ · (□) · I · D · (□) · I · E ₂ · (□) · I | 1 | 16. 積算油量計 17. 注油口及び指示ボックス 18. 消音内貼り | - 固定形 (止水コック付) ・ 測定用タグビング (32mmビトー管流量計用) (1) オイルタンク本体は図示による。 (2) 遠隔漁用指示計 ※ 取付ける ・ 取付けない (3) 計量尺は、有問題、黄銅製又はアルと製とし、100リット映測目盛刻印とする。計量口は錠付とする。 図示の箇所に取付ける (熱源機器等)。 標準図 (機材6) による。 ・ 単独形 ・ | 設備 | 2. 弁 類 3. 湯沸器の排気筒 4. 保 温 1. 配管材料 | ・ 保温付被覆網管 |
| (4) 保 険 (5) 施工計画書および 地工関等 般 (6) 工事実続情報の登録 共 7.手続 | の奉しを監督職員に提出して、承諾を受ける。なお、標準仕帳書に規定される製作図、試験成績表等を含む。 本工事差于前に工事目的物及び工事材料等を、本工事完了後引渡し期日まで、火災保険及びその他の保険に付し、 とと監督職員に提出のと、 工事の港手に先立ち、工事の総合的な計画をまとめた総合施工計画書を作成し、監督職員に提出する。 工事の施工に先立ち、工種別施工要領書および施工図等を作成し、監督職員の承諾を受ける。 議負額が500万円以上の場合は、CORINSに登録する。 受法時、実更時及び完成時にあらかじめ監督職員の確認を受け、登録手続きを行い、工事カルテの受領証を監督職員 に提出のこと。 工事の着手、施工、完成にあたり、関係官公署その他の関係機関への必要な届出手続等を遅滞なく行う。 なお、当該手続きに係わる費用は、請負者の負担とする。 | | 区分温水管 | 施工菌所 歴内露出(一般層室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同湾 天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中 床下、暗渠内(ピット内を含む) 歴外露出(パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、 所称などの多湿態所(展別の天井内は含まない) 歴内露出(一般層室、廊下) | · A· (□)· I · B· (□)· I · C₂· (□)· I · D· (□)· I · E₂· (□)· I · E₂· (□)· I | 1 | 16. 積算油量計 17. 注油口及び指示ボックス 18. 消音内貼り | - 固定形 (止木コック付) - 測定用タ ピング (32mmビトー管波量計用) (1) オイルタンク本体は図示による。 (2) 遠陽海用指示計 ※ 取付ける ・ 取付けない (3) 計量尺は、何前製、黄銅製又はアルビ製とし、1000小bi実測目盛刻印とする。計量口は錠付とする。 関本の箇所に取付ける (熱悪機器等)。 標準図 (機材6) による。 ・ 単独形 ・ 共用形 (・ローリーアース付) (1) 施工管所は図示による。 (2) 内貼リチャンパー類の寸法表示は、外形寸法とする。 (3) 吹出口に接替するチャンペーの消音内能りは別図による。 (1) 建物内の空気抜き管の保証は空気抜き弁までとし (空気抜き弁も含む)・仕様は冷温水管の項による。 (2) 歴外輩出配管の保証は、始於改備の項による。 (4) 接索タクトの外差関係部とリ 1 m程度保温する。 (チャンパーボックスを含む) (5) 冷凝管 (所数材積変解的) の寝温外装 | 設備消火 | 2. 弁 類 3. 湯沸器の排気筒 4. 保 温 1. 配管材料 2. 消火栓開閉弁 | ・ 保証付益運制管 |
| (4) 保 険 (5) 施工計画書および 施工関等 ・ (6) エ事実績情報の登録 | の零しを監督職員に提出して、承諾を受ける。なお、標準仕帳書に規定される製作図、試験成績表等を含む。 本工事所手前に工事目的物及び工事材料等を、本工事完了後引渡し期日まで、火災保険及びその他の保険に付し、 天しを監督職員に提出のこと。 工事の港手に先立ち、工事の総合的な計画をまとめた総合施工計画書を作成し、監督職員に提出する。 工事の施工に先立ち、工程別施工契領書および施工図等を作成し、監督職員の承諾を受ける。 議負額が500万円以上の場合は、CORINSに登録する。 受注時、変更時及び死成時にあらかじめ監督職員の確認を受け、登録手続きを行い、工事カルテの受領証を監督職員 に提出のこと。 工事の着手、施工、完成にあたり、関係官公署その他の関係機関への必要な届出手続等を遅滞なく行う。 | | 区 分 温水管管(総張管を含む) (継手 及 び | 施工菌所 歴内露出(一般房室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同清 天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中 床下、暗渠内(ピット内を含む) 歴外露出(パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、 厨房などの多短部所(厨房の天井内は含まない) 歴内露出(一般房室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同清 | ・A・(□)・I ・B・(□)・I ・C₂・(□)・I ・D・(□)・I ・E₂・(□)・I ・(乗温付冷媒管 ・保温付冷媒管 | 1 | 16. 積算油量計 17. 注油口及び指示ボックス 18. 消音内貼り | 國定移(止木コック付) | 設備消火 | 2. 弁 類 3. 湯沸器の排気筒 4. 保 温 1. 配管材料 | ・ 発出付被運網管 |
| (4) 保 接 (5) 施工計画書および 一 施工副等 般 (6) 工事実績情報の登録 共 7. 手続 (8) 事故報告 3 9. 電気保安技術者 | の零しを監督職員に提出して、承諾を受ける。なお、標準仕帳書に規定される製作図、試験成績表等を含む。 本工事が手前に工事目的物及び工事材料等を、本工事完了後引渡し期日まで、火災保険及びその他の保険に付し、 を監督職員に提出のこと。 エ事の患手に先立ち、工事の総合的な計画をまとめた総合施工計画書を作成し、監督職員に提出する。 工事の患工に先立ち、工程別施工実領書および施工図等を作成し、監督職員の承諾を受ける。 議負額が500万円以上の場合は、CORINSに登録する。 是注訴、変更時及び完成時にあらかじめ監督職員の確認を受け、登録手続きを行い、工事カルテの受領証を監督職員に提出のこと。 工事の患手、施工、完成にあたり、関係官公署その他の関係機関への必要な届出手続等を連滞なく行う。 なお、当該手続きに振わる費用は、請負者の負担とする。 施工中に事故が発生した場合には、適ちに監督職員に通報するとともに、任意様式にもとづき「事故報告書」を 指示する期目をでに監督職員に当社する。 ※ 適用する ・ 適用しない | | 区 分 温水管管(総張管を含む) (継手 及 び | 施工菌所 歴内露出(一般房室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同湾 天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中 床下、暗渠内(ピット内を含む) 歴外露出(パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、所防などの多短部所(厨房の天井内は含まない) 歴内露出(一般房室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同湾 天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中 | ・A・(□)・I ・B・(□)・I ・C₂・(□)・I ・D・(□)・I ・E₂・(□)・I ・(乗温付冷媒管・・保温付冷媒管・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 | 16. 積算油量計 17. 注油ロ及び指示が プウス 18. 消音内貼り 19. 保 温 | ・ 國定彩 (止水コック付) | 設備消火 | | ・ 発出付被運網管 |
| (4) 保 険 (5) 施工計画書および 施工関等 (6) 工事実績情報の登録 共 7. 手続 (8) 事故報告 | の零しを監督職員に提出して、承諾を受ける。なお、標準性報書に規定される製作図、試験成績表等を含む。 本工事所手前に工事目的物及び工事材料等を、本工事完了後引渡し期日まで、火災保険及びその他の保険に付し、 を監督職員に提出のこと。 工事の患手に先立ち、工事の総合的な計画をまとめた総合施工計画書を作成し、監督職員に提出する。 工事の患工に先立ち、工程別施工契領書および施工図等を作成し、監督職員の承諾を受ける。 諸負額が500万円以上の場合は、CORINSに登録する。 受法師、変更時及び死成時にあらかじめ監督職員の確認を受け、登録手続きを行い、工事カルテの受領証を監督職員に提出のこと。 工事の患手、施工、完成にあたり、関係官公署その他の関係機関への必要な届出手続等を遅滞なく行う。 なお、当該手帳書に振わる費用は、請負者の負担とする。 施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督職員に通報するとともに、任意様式にもとづき「事故報告書」を 指示する用目までに監督職員に提出する。 ※ 適用する 適用しない 本工事に下記の当該期種別技能士(・1歳・2歳)を適用させる。(資格証の写しを提出する) ・配管 (配管工事) ・ 建築任金 (グラト製作及び取付け) ・ 熱機線施工 (保温工事) | | 区 分 温水管管(総張管を含む) (継手 及 び | 施工菌所 歴内露出(一般房室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同溝 天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中 床下、暗渠内(ピット内を含む) 歴外露出(パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、 厨房などの多短層所(厨房の天井内は含まない) 歴内露出(一般房室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同溝 天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中 床下、暗渠内(ピット内を含む) | ・A・(ロ)・I ・B・(ロ)・I ・C2・(ロ)・I ・D・(ロ)・I ・E2・(ロ)・I ・E2・(ロ)・I ・ ・保温付冷媒管 ・保温付冷媒管 ・保温付冷媒管 ・保温付冷媒管 | 1 | 16. 積算油量計 17. 注油口及び指示ボックス 18. 消音内貼り | ・ 固定形 (止水コック付) | 設備消火 | | ・ 発品付被運網管 |
| (4) 保 険 (5) 施工計画書および 一 (6) 工事実績情報の登録 共 7. 手続 (8) 事故報告 3 電気保安技術者 10. 技能士の適用 事 | の零しを監管機員に提出して、系諾を受ける。なお、福華化株書に規定される製作図、試験成績機等を含む、 本工事着手前に工事目的物及び工事材料等を、本工事完了後引波、期日まで、火災保険及びその他の保険に付し、 写し整質管理員に提出のこと。 工事の第手に先立ち、工事の総合的な計画をまとめた総合施工計画書を作成し、整管機員に提出する。 工事の施工に先立ち、工種別施工要領書および施工図等を作成し、整管機員の承諾を受ける。 競換額が500万円以上の場合は、CORINSに登録する。 受注時、要更時及び完成時にあらかじの監管機員の確認を受け、登録手続きを行い、工事カルテの受領証を監管機員 に提出のこと。 工事の着手、施工、完成にあたり、関係官公書での他の関係機関への必要な雇出手続等を運滞なく行う。 なお、当該手続きに振わる費用は、訴負者の負担とする。 施工中に事故が発生した場合には、直ちに監管機員に通報するとともに、任意様式にもとづき「事故報告書」を 指示する明日までに監管職員に提出する。 ※ 適用する・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | 区 分 温水管管(総張管を含む) (継手 及 び | 施工菌所 歴内露出(一般房室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同湾 天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中 床下、暗渠内(ピット内を含む) 歴外露出(パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、所防などの多短部所(厨房の天井内は含まない) 歴内露出(一般房室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同湾 天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中 | ・A・(□)・I ・B・(□)・I ・C₂・(□)・I ・D・(□)・I ・E₂・(□)・I ・(乗温付冷媒管・・保温付冷媒管・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 | 16. 積算油量計 17. 注油ロ及び指示が プウス 18. 消音内貼り 19. 保 温 | - 國定形 (止水コック付) | 設備消火設備 | | ・ 発出付被運網管 |
| (4) 保 接 (5) 施工計画書および 一 施工副等 般 (6) 工事実績情報の登録 共 7. 手続 (8) 事故報告 3 9. 電気保安技術者 | の零しを監督職員に提出して、承諾を受ける。なお、標準性報書に規定される製作図、試験成績表等を含む。 本工事所手前に工事目的物及び工事材料等を、本工事完了後引渡し期日まで、火災保険及びその他の保険に付し、 を監督職員に提出のこと。 工事の患手に先立ち、工事の総合的な計画をまとめた総合施工計画書を作成し、監督職員に提出する。 工事の患工に先立ち、工事の総合的な計画をまとめた総合施工計画書を作成し、監督職員に提出する。 工事の患工に先立ち、工程別施工契値書および施工図等を作成し、監督職員の承諾を受ける。 諸負額が500万円以上の場合は、CORINSに登録する。 芝達時、変更時及び完成時にあらかじめ監督職員の確認を受け、登録手続きを行い、工事カルテの受領証を監督職員に提出のこと。 工事の患手、施工、完成にあたり、関係官公署その他の関係機関への必要な届出手続等を遅滞なく行う。 なお、当該手続きに振わる費用は、請負者の負担とする。 施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督職員に通報するとともに、任意様式にもとづき「事故報告書」を 指示する用目までに監督職員に提出する。 ※ 適用する ・ 適用しない 本工事に下配の当該機関対接生(・1級・2級)を適用させる。(責格証の写しを提出する) ・ 配管 (配管工事) ・ 建築板金 (ダクト製作及び取付け) ・ | | 区 分 温水管管(総張管を含む) (継手 及 び | 施工菌所 歴内露出(一般居室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同清 天井内、パイブシャフト内及び空隙壁中 床下、暗渠内(ビット内を含む) 歴外雲出(バルコニー、開放廊下を含む)及び沿室、 厨房などの多湿固所(厨房の天井内は含まない) 歴内露出(一般居室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同清 天井内、パイブシャフト内及び空隙壁中 床下、端渠内(ビット内を含む) 歴発露出(バルコニー、開放廊下を含む)及び沿室、 | ・A・(□)・I ・B・(□)・I ・C₂・(□)・I ・D・(□)・I ・E₂・(□)・I ・採温付冷媒管 ・保温付冷媒管 ・保温付冷媒管 ・保温付冷媒管 ・保温付冷媒管 | 1 | 16. 積算油量計 17. 注油ロ及び指示ポックス 18. 消音内貼り 19. 保 温 20. 電気工事の範囲 21. 塗装 | ・ 國定彩(止木コクク付) 測定用タービング(32mmビトー管流量計用) (1) オイルタンク本体に関示による。 (2) 遠隔海用指示計 ※ 取付ける ・ 取付けない (3) 計量尺は、再開製工はアルビ製とし、1009か映美測目盛刻印とする。計量口は錠付とする。 図示の箇所に取付ける(熱源機等等)・ 標準図(機材的)による。 ・ 準格形 ・ | 設備消火設備 | 2. 并 類 3. 温涛器の排気筒 4. 保 温 1. 配管材料 2. 消火栓開閉弁 3. 屋内消火栓理別 4. 保 温 5. 消火器類 | ・ 保証付被運網管 |
| (4) 保 終 (5) 施工計画書および 一 (6) 工事実額情報の登録 共 7. 手続 (8) 事故報告 3 9. 電気保安技術者 10. 技能士の適用 事 11. 足場等 項 | の零しを監管職員に提出して、系諾を受ける。なお、福華化株書に規定される製作図、試験成績概率を含む、 本工事者手前に工事目的物及び工事材料等を、本工事完了後引波、期日まで、火災保険及びその他の保険に付し、 写し整質階間具に提出のこと。 工事の第手に先立ち、工事の総合的な計画をまとめた総合施工計画書を作成し、整管職員に提出する。 工事の施工に先立ち、工種別施工要領書および施工図等を作成し、整管職員の承諾を受ける。 競技時、要更時及び完成時にあらかじの監管職員の確認を受け、登録手続きを行い、工事カルテの受領証を監管職員 に提出のこと。 工事の着手、施工、完成にあたり、関係官公書での他の関係機関への必要な雇出手続等を運滞なく行う。 なお、当該手続きに振わる費用は、訴負者の負担とする。 施工中に事故が発生した場合には、直ちに監管職員に通報するとともに、任意様式にもとづき「事故報告書」を 指示する用日までに監管職員には、 ※ 適用する 。 ・配管(配管工事)・ 建築金(ダク)製作及び取付付)・ 影響機能に(保温工事) ・冷凍を実現前和機能は「チリングユニット、バッケーン形を実践制制機の指わ及び開発) ・別規約の関係訴負者が定置したものは無償で使用できる。 ・ 本工事に下記の当該職種別技能工(チリングユニット、バッケーン形を実践制制機の指わ及び機能) ・別規約の関係訴負者が定置したものは無償で使用できる。 ・本工事に取る場合に、 ・ 原理の機能を有いませたものは無償で使用できる。 ・ 本工事にないる場合に、「サングユニット、バッケーン形を実践制制機の指わるび機能) ・別規約の関係訴負者が定置したものは無償で使用できる。 ・ 本工事で設置 ・ 特別は同様を持ている場合に、「デリングニニット、バッケーン形を実践制制機の指わるび機能) ・ 別契約の関係訴負者が定置したものは無償で使用できる。 ・ 本工事で設置 ・ 外規約の関係訴負者が定置したものは無償で使用できる。 ・ 本工事で設置 ・ 本工事で放置 ・ およれる機能を有するものでなければならない。 | | 区 分 温水管管(総張管を含む) (継手 及 び | 施工菌所 歴内露出(一般居室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同清 天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中 床下、暗渠内(ビット内を含む) 歴州雲出(バルコニー、開放廊下を含む)及び沿室、 厨房などの多湿箇所(厨房の天井内は含まない) 歴内露出(一般居室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同清 天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中 井井内、パイプシャフト内及び空隙壁中 東井内・パイプシャフト内及び空隙壁中 東井内・パイプシャフト内及び空隙壁中 東井内・パイプシャフト内及び空隙壁中 東井内・パイブシャフト内及び空隙壁中 東州宮 (ビット内を含む) 屋内露出(バルコニー、開放廊下を含む)及び沿室、 用房などの多湿箇所(厨房の天井内は含まない) 屋内露出(一般居室、廊下) | ・A・(ロ)・I ・B・(ロ)・I ・C₂・(ロ)・I ・D・(ロ)・I ・E₂・(ロ)・I ・保温付冷媒管 ・保温付冷媒管 ・保温付冷媒管 ・保温付冷媒管 ・保温付冷媒管 ・保温付冷媒管 | 1 | 16. 積算油量計 17. 法油口及び指示ポックス 18. 消音内貼り 19. 保 温 20. 電気工事の範囲 21. 塗装 1. 学拠事項 | ・ 國定彩 (止水コック付) | 設備 消火設備 厨房! | 2. 弁 類 3. 温沸器の伸気筒 4. 保 温 1. 配管材料 2. 消火栓開閉弁 3. 屋内消火栓種別 4. 保 温 5. 消火器類 1. 耐房機器類 | ・ 発出付被運網管 |
| (4) 保 終 (5) 施工計画書および 一 (6) 工事実積情報の登録 共 7. 手続 (8) 事故報告 道 9. 電気保安技術者 10. 技能士の適用 | の零しを監督職員に提出して、承諾を受ける。なお、標準性報書に規定される製作図、試験成績表等を含む。 本工事所手前に工事目的物及び工事材料等を、本工事完了後引渡し期日まで、火災保険及びその他の保険に付し、 を監督職員に提出のこと。 工事の患手に先立ち、工事の総合的な計画をまとめた総合施工計画書を作成し、監督職員に提出する。 工事の患工に先立ち、工事の総合的な計画をまとめた総合施工計画書を作成し、監督職員に提出する。 工事の患工に先立ち、工程別施工契値書および施工図等を作成し、監督職員の承諾を受ける。 諸負額が500万円以上の場合は、CORINSに登録する。 芝達時、変更時及び完成時にあらかじめ監督職員の確認を受け、登録手続きを行い、工事カルテの受領証を監督職員に提出のこと。 工事の患手、施工、完成にあたり、関係官公署その他の関係機関への必要な届出手続等を遅滞なく行う。 なお、当該手続きに振わる費用は、請負者の負担とする。 施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督職員に通報するとともに、任意様式にもとづき「事故報告書」を 指示する用目までに監督職員に提出する。 ※ 適用する ・ 適用しない 本工事に下配の当該機関対接生(・1級・2級)を適用させる。(責格証の写しを提出する) ・ 配管 (配管工事) ・ 建築板金 (ダクト製作及び取付け) ・ | | 区 分 温涨張管を含む) 信 (紙手及 び 弁 類 を 含 む) | 施工菌所 歴内露出(一般居室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同清 天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中 床下、暗渠内(ピット内を含む) 歴外露出(パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、 厨房などの多湿菌所(厨房の天井内は含まない) 歴内露出(一般居室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同清 天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中 味・海渠内(ピット内を含む) 歴内露出(パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、 厨房などの多湿菌所(厨房の天井内は含まない) 歴内露出(パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、 厨房などの多湿菌所(厨房の天井内は含まない) 歴内露出(一般居室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同清 | ・A・(□)・I ・B・(□)・I ・C₂・(□)・I ・D・(□)・I ・E₂・(□)・I ・保温付冷媒管 ・保温付冷媒管 ・保温付冷媒管 ・保温付冷媒管 ・休温付冷媒管 ・A・(□)・Ⅲ ・B・(□)・Ⅲ | 1 | 16. 積算油量計 17. 注油口及び指示ボァウス 18. 消音内貼り 19. 保 温 20. 電気工事の範囲 21. 塗装 1. 単拠事項 2. 開放形湯沸器排気フート | ・ 國定形 (止水コック付) | 設備 消火設備 厨房! | 2. 弁 類 3. 温沸器の帥気筒 4. 保 温 1. 配管材料 2. 消火栓開閉弁 3. 屋内消火栓硬剂 4. 保 温 5. 消火器類 1. 厨房機器類 2. 付質制御盤 | ・ 保証付被運網管 |
| (4) 保 終 (5) 施工計画書および 一 (6) 工事実額情報の登録 共 7. 手続 (8) 事故報告 3 9. 電気保安技術者 10. 技能士の適用 事 11. 足場等 項 | の零しを監督職員に提出して、系護を受ける。なお、標準性検書に規定される製作図、試験成績表等を含む、 本工事等手前に工事目的物及び工事材料等を、本工事完、後引渡、期日まで、火災保険及びその他の保険に付し、 写し整監管職員に提出のこと。 工事の影手に先立ち、工事の総合的な計画をまとめた総合施工計画書を作成し、監督職員に提出する。 工事の割工に先立ち、工種別能工業領書および施工図等を作成し、監督職員の承諾を受ける。 提達時、変更時及び完成時にあらかじめ監督職員の確認を受け、登録手続きを行い、工事カルテの受領証を監督職員 に提出のこと。 工事の著手、施工、完成にあたり、関係官公署その他の関係機関への必要な届出手続等を運滞なく行う。 なお、当該手続きに係わる費用は、誘負者の負担とする。 施工中に本故が発生した場合には、直ちに監督職員に選出するとともに、任意様式にもとづき「事故報告書」を 指示する期日までに監督職員に提出する。 ※ 適用する ・ 適用しない 本工事に下窓の当該職員教徒生(「1級・2級)を適用させる。(資格証の写しを提出する) ・配管(配管工事) ・ 建装係を(ダクト製作及び取付け) ・ 熱絶縁施工(保温工事) ・冷凍室気調和機器施工(デリングユニット、バッケージ形室気間和機の取付及び課整) ・別契約の関係領角者が定置したものは無償で利用できる。 本工事で設置 ・ 料理の関係領角者が定置したものは無償で利用できる。 本工事で設置 ・ 外規を関係の関係領角者が定置したものは無償で利用できる。 本工事で設置 ・ 外規を関係の関係領角者が定置したものは無償で利用できる。 本工事で設置 ・ 外規を受ける場合は、「手ずり先行工法等に関するガイドライン(「厚生労働省)」によるものとし、 二段手ずり及び幅本の機能を有するものでなければならない。 | | 図 分 温水管 (総乗手及び弁類を含む) | 施工菌所 歴内露出(一般居室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同清 天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中 床下、暗渠内(ピット内を含む) 歴外露出(パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、 厨房などの多温箇所(厨房の天井内は含まない) 歴内露出(一般居室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同清 天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中 肝・端渠内(ピット内を含む)及び浴室、 厨房などの多湿箇所(厨房の天井内は含まない) 歴内露出(パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、 厨房などの多湿箇所(厨房の天井内は含まない) 歴内露出(「般居室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同清 天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中 | ・A・(□)・I ・B・(□)・I ・C₂・(□)・I ・D・(□)・I ・E₂・(□)・I ・保温付冷媒管 ・保温付冷媒管 ・保温付冷媒管 ・化性力が・ ・保温付冷媒管 ・A・(□)・Ⅲ ・B・(□)・Ⅲ ・C₁・(□)・Ⅲ | 1 | 16. 積算油量計 17. 注油口及び指示ボックス 18. 消音内貼り 19. 保 温 20. 電気工事の範囲 21. 塗装 1. 準拠事項 2. 開放形湯沸器排気フト 3. 厨房用排気ダクト | - 國定形 (止水コック付) - 測定用タ ピング (32mmビトー管波量計用) (1) オイルタンク本体に図示による。 (2) 通路海用指示計 ※ 取付ける - 取付けない (3) 計量尺は、有質服、黄銅製又はアルビ製とし、1000かは実測目塗剪印とする。計量口は錠付とする。 図示の箇所に取ら付ける (热速機等等)。 標準図 (機材の) による。 ・単独形 ・ 共用形 (・ローリーアース付) (1) 施工箇所は図示による。 (2) 内胎・チャンパーの切っ造表示は、外形寸法とする。 (3) 吹出のに接続するテャンパーの消費内部以は別図による。 (1) 建物内の空気抜き管の保証は空気抜き弁までとし、空気抜き弁も含む)・仕様は冷温水管の項による。 (3) 外数向以の必要抜き管の保証は空気抜き弁までとし、空気抜き弁も含む)・仕様は冷温水管の項による。 (3) 外数向以の必要抜き管の保証は一般が健値の頃による。 (3) 外数向以のかが開始脈がより、相模保証目する。(チャンパーボックスの保温 ※ 要(全熱交換器の給気ダクトを含む)・不要 (4) 接気ダクトの外型関係 断より 「相模保証」を、チャンパーボックスの保温 医内衛出節 保証・化が上の水の保証 ※ 外接なし 原外 ・ 保証・配針 下環 企配セイス (樹脂製) 原外 ・ 保証・経力・ス (樹脂製) 原外 ・ 保証・経力・ス (樹脂製) ・ 保証・経力・クダーの発温 (財産・水・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・ | 設備 消火設備 厨房! | 2. 弁 類 3. 温沸器の伸気筒 4. 保 温 1. 配管材料 2. 消火栓開閉弁 3. 屋内消火栓種別 4. 保 温 5. 消火器類 1. 耐房機器類 | ・ 発出付被運網管 |
| 4 保 接 (5 施工計画書および 一 (6) 工事実続情報の登録 共 7 手続 (8) 事故報告 3 電気保安技術者 10. 技能士の適用 事 11. 足場等 項 (2) 工事表示板 13. 監督員事務所 (4) 工事用電力.水、その句 | の零しを監督職員に提出して、系諾を受ける。なお、福華化株書に規定される製作図、試験成績表彰を含む、 本工事兼手前に工事目的物及び工事材料等を、本工事完了後引渡、期日まで、火災保険及びその他の保険に付し、 写しを監督職員に提出のこと。 工事の謝手に先立ち、工事の総合的な計画をまとめた総合施工計画書を作成し、監督職員に提出する。 工事の施工に先立ち、工種別施工要領書および施工図等を作成し、監督職員の選話を受ける。 競技時、変更時及び完成時にあらかじめ監督職員の確認を受け、登録手続きを行い、工事カルテの受領証を監督職員 に提出のこと。 工事の着手、施工、完成にあたり、関係官公署その他の関係機関への必要な届出手続等を選滞なく行う。 なお、当該事務をに振わる費用は、請負者の負担とする。 施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督職員に通報するとともに、任意様式にもとづき「事故報告書」を 指示する期日までに監督職員に提出する。 ※ 適用する しない 本工事に下記の当該機種別技能士(・1級・2級)を適用させる。(責格証の零しを提出する) ・記憶(配管工事) ・建築係毎(ダクト製作及び取付け) ・ 熟絶縁施工(保温工事) ・冷凍を実施和機能器「ビリンヴュニット、バッケージ形容気料理機の制作及び開発) ・別契約の関係請負者が定置したものは無償で使用できる。 本工事で設置 ・ 知知の関係請負者が定置したものは無償で使用できる。 本工事で設置 ・ 知知の関係請負者が定置したものは無償で使用できる。 本工事で設置 ・ 本担を選を設ける場合は、「手手り発行工法等に関するガイドライン(厚生労働省)」によるものとし、 二段件・リカ 2 に編するものでなければならない。 ※ 設置する か置しない 瀬名名市公共工事共通事者書による ※ 設けない ・ 設ける、永及び議手続などの費用はすべて引渡しまで誘負者の負担とする。 | | 図 分 温水管 (総乗手及び弁類を含む) | 施工菌所 歴内露出(一般居室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同清 天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中 床下、暗渠内(ピット内を含む) 歴外裏出(パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、厨房などの多湿箇所(厨房の天井内は含まない) 歴内露出(一般居室、無下) 機械室、書庫、倉庫、共同清 天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中 歴内露出(パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、厨房などの多湿箇所(厨房の天井内は含まない) 歴内露出(パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、厨房などの多湿箇所(厨房の天井内は含まない) 歴内露出(パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、厨房などの多湿箇所(厨房の天井内は含まない) 歴内露出(一般居室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同清 天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中 床下、暗渠内(ピット内を含む) | ・A・(□)・I ・B・(□)・I ・C₂・(□)・I ・D・(□)・I ・E₂・(□)・I ・E₂・(□)・I ・保温付冷媒管 ・保温付冷媒管 ・保温付冷媒管 ・休温付冷媒管 ・A・(□)・皿 ・B・(□)・皿 ・C₁・(□)・皿 | 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 | 16. 積箕油量計 17. 注油ロ及び指示ボッカス 18. 消音内貼り 19. 保 温 20. 電気工事の範囲 21. 塗装 1. 単執事項 2. 関放形湯沸器排気アト 3. 厨房用排気ダクト 4. 厨房用排気ダクト 4. 厨房用排気ダクト 4. 厨房用排気ダクト | ・ 園定彩(止木コック付) | 設備 消火設備 厨房! | 2. 弁 類 3. 温沸器の帥気筒 4. 保 温 1. 配管材料 2. 消火栓開閉弁 3. 屋内消火栓硬剂 4. 保 温 5. 消火器類 1. 厨房機器類 2. 付質制御盤 | ・ 発出付被運網管 |
| 4 保 除 (3 施工計画書および 施工回等 (6 工事実結情報の登録 共 7 手続 (8) 事故報告 9 電気保安技術者 10 技能士の適用 事 11. 足場等 項 (2 工事表示板 13 監督負事務所 (4) 工事用電力・水・その他 15 工事用の設計 | の零しを監督職員に提出して、系護を受ける。なお、標準性極書に規定される製作図、試験成績表等を含む。 本工事等手前に工事目的物及び工事材料等を、本工事完 後引渡し期日まで、火災保険及びその他の保険に付し、写しを監督職員に提出のこと。 工事の第手に先立ち、工事の総合的な計画をまとめた総合施工計画書を作成し、監督職員に提出する。 工事の第手に先立ち、工事の総合的な計画をまとめた総合施工計画書を作成し、監督職員に提出する。 受達時、爰理時及び完成時にあらかじめ監督職員の確認を受け、登録手続きを行い、工事カルテの受領証を監督職員に提出のこと。 工事の著手、施工、完成にあたり、関係官公署その他の関係機関への必要な届出手続等を遅滞なく行う。 なお、当該手続きに係わる費用は、誘発者の負担とする。 版工中に本故が発生した場合には、直をに監督職員に選出する。 ※ 適用する ・ 適用しない 本工事に下窓の当該職種別技能と(「一級・2級)を適用させる。(資格証の零しを提出する) ・ 配管 (配管工事) ・ 建聚版金(ダクト製作及び取付け) ・ 熱絶縁施工 (保温工事) ・ 冷凍空気調和機器拡工 (チリングユニット、バッケージ形空気間和機の振行及び課金) ・ 別契約の関係請負者が定置したものは無償で使用できる。 ・ 本工本で設置 特担は基を設ける場合は、「手チリ先行工等に関するガイドライン(厚生労働省)」によるものとし、 に発すすり及び紹本の機能を有するものでなければならない。 ※ 設置する ・ 設置ものではいればならない。 ※ 数置する ・ 投置しない 海を名布公共工事共通事項書による ※ 設けない ・ 数けない 本工事に必要な工事用電力、水及び語手続などの費用はすべて引渡しまで誘負者の負担とする。 構用に作ることが ※ できる ・ できない | | 図 分 温水管 (総乗手及び弁類を含む) | 施工菌所 歴内露出(一般居室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同清 天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中 床下、暗渠内(ピット内を含む) 歴外露出(パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、 厨房などの多温箇所(厨房の天井内は含まない) 歴内露出(一般居室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同清 天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中 肝・端渠内(ピット内を含む)及び浴室、 厨房などの多湿箇所(厨房の天井内は含まない) 歴内露出(パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、 厨房などの多湿箇所(厨房の天井内は含まない) 歴内露出(「般居室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同清 天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中 | ・A・(□)・I ・B・(□)・I ・C₂・(□)・I ・D・(□)・I ・E₂・(□)・I ・保温付冷媒管 ・保温付冷媒管 ・保温付冷媒管 ・化性力が・ ・保温付冷媒管 ・A・(□)・Ⅲ ・B・(□)・Ⅲ ・C₁・(□)・Ⅲ | 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 | 16. 積算油量計 17. 注油口及び指示ボックス 18. 消音内貼り 19. 保 温 20. 電気工事の範囲 21. 塗装 1. 準拠事項 2. 開放形湯沸器排気フト 3. 厨房用排気ダクト | ・ 國定彩 (止水コック付) | 設備 消火設備 厨房! | 2. 弁 類 3. 温沸器の帥気筒 4. 保 温 1. 配管材料 2. 消火栓開閉弁 3. 屋内消火栓硬剂 4. 保 温 5. 消火器類 1. 厨房機器類 2. 付質制御盤 | ・ 発出付被運網管 |
| 4 保 接 (5) 施工計画書および 一 (6) 工事実績情報の登録 共 7 手続 (8) 事故報告 3 電気保安技術者 10. 技能士の適用 事 11. 足場等 項 (2) 工事表示板 13. 監督員事務所 (4) 工事用電力.水、その句 | の零しを監督職員に提出して、系諾を受ける。なお、福華化株書に規定される製作図、試験成績表彰を含む、 本工事兼手前に工事目的物及び工事材料等を、本工事完了後引渡、期日まで、火災保険及びその他の保険に付し、 写しを監督職員に提出のこと。 工事の謝手に先立ち、工事の総合的な計画をまとめた総合施工計画書を作成し、監督職員に提出する。 工事の施工に先立ち、工種別施工要領書および施工図等を作成し、監督職員の選話を受ける。 競技時、変更時及び完成時にあらかじめ監督職員の確認を受け、登録手続きを行い、工事カルテの受領証を監督職員 に提出のこと。 工事の着手、施工、完成にあたり、関係官公署その他の関係機関への必要な届出手続等を選滞なく行う。 なお、当該事務をに振わる費用は、請負者の負担とする。 施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督職員に通報するとともに、任意様式にもとづき「事故報告書」を 指示する期日までに監督職員に提出する。 ※ 適用する しない 本工事に下記の当該機種別技能士(・1級・2級)を適用させる。(責格証の零しを提出する) ・記憶(配管工事) ・建築係毎(ダクト製作及び取付け) ・ 熟絶縁施工(保温工事) ・冷凍を実施和機能器「ビリンヴュニット、バッケージ形容気料理機の制作及び開発) ・別契約の関係請負者が定置したものは無償で使用できる。 本工事で設置 ・ 知知の関係請負者が定置したものは無償で使用できる。 本工事で設置 ・ 知知の関係請負者が定置したものは無償で使用できる。 本工事で設置 ・ 本担を選を設ける場合は、「手手り発行工法等に関するガイドライン(厚生労働省)」によるものとし、 二段件・リカ 2 に編するものでなければならない。 ※ 設置する か置しない 瀬名名市公共工事共通事者書による ※ 設けない ・ 設ける、永及び議手続などの費用はすべて引渡しまで誘負者の負担とする。 | | 区 分 温水管を含む) 管 (継 手 及 び 弁 類 を 含 む) 冷水及び冷温水管 (膨張管を含む) | 施工菌所 歴内露出(一般房室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同清 天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中 床下、暗渠内(ピット内を含む) 歴外露出(パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、 厨房などの多短部所(厨房の天井内は含まない) 歴内露出(一般房室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同清 天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中 床下、暗渠内(ピット内を含む) 歴外露出(パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、 開房などの多短部所(厨房の天井内は含まない) 歴外露出(パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、 開房などの多短部所(厨房の天井内は含まない) 歴内露出(一般房室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同清 天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中 床下、暗渠内(ピット内を含む) 歴外露出(パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、 歴外露出(パルコニー、開放廊下を含む) | ・A・(ロ)・I ・B・(ロ)・I ・C₂・(ロ)・I ・C₂・(ロ)・I ・E₂・(ロ)・I ・E₂・(ロ)・I ・保温付冷媒管 ・保温付冷媒管 ・保温付冷媒管 ・化は力/← ・保温付冷媒管 ・A・(ロ)・皿 ・B・(ロ)・皿 ・C, (ロ)・皿 ・D・(ロ)・皿 | 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 | 16. 積算油量計 17. 注油口及び指示ポックス 18. 消音内貼り 19. 保 温 20. 電気工事の範囲 21. 塗装 1. 準拠事項 2. 関放形湯沸器排気フト 3. 厨房用排気ダクト 4. 厨房用排気グラトエ法 5. 厨房用排気プラード | ・ 國定形 (止水コック付) | 設備 消火設備 厨房! | 2. 并 類 3. 湯湯器の排気筒 4. 保 温 1. 配管材料 2. 消火栓開開弁 3. 屋内消火栓理例 4. 保 温 5. 消火器類 1. 配管材料 1. 配管材料 | ・ 発出付被運網管 |
| 4 保 除 (3 施工計画書および 施工回等 (6 工事実結情報の登録 共 7 手続 (8) 事故報告 9 電気保安技術者 10 技能士の適用 事 11. 足場等 項 (2 工事表示板 13 監督負事務所 (4) 工事用電力・水・その他 15 工事用の設計 | の零しを監督職員に提出して、系護を受ける。なお、標準性極書に規定される製作図、試験成績表等を含む。 本工事等手前に工事目的物及び工事材料等を、本工事完 後引渡し期日まで、火災保険及びその他の保険に付し、写しを監督職員に提出のこと。 工事の第手に先立ち、工事の総合的な計画をまとめた総合施工計画書を作成し、監督職員に提出する。 工事の第手に先立ち、工種別能工業領書および施工図等を作成し、監督職員の承諾を受ける。 ・ | | 区 分 | 施工菌所 歴内露出(一般房室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同清 天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中 床下、暗渠内(ピット内を含む) 歴外露出(パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、 厨房などの多短部所(厨房の天井内は含まない) 歴内露出(一般房室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同清 天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中 床下、暗渠内(ピット内を含む) 歴外露出(パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、 開房などの多短部所(厨房の天井内は含まない) 歴外露出(パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、 開房などの多短部所(厨房の天井内は含まない) 歴内露出(一般房室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同清 天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中 床下、暗渠内(ピット内を含む) 歴外露出(パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、 歴外露出(パルコニー、開放廊下を含む) | ・A・(ロ)・I ・B・(ロ)・I ・C₂・(ロ)・I ・D・(ロ)・I ・E₂・(ロ)・I ・E₂・(ロ)・I ・保温付冷媒管 ・保温付冷媒管 ・保温付冷媒管 ・代温付冷媒管 ・A・(ロ)・皿 ・B・(ロ)・皿 ・C₁・(ロ)・皿 ・C₁・(ロ)・皿 ・E₂・(ロ)・皿 | 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 | 16. 積箕油量計 17. 注油ロ及び指示ボッカス 18. 消音内貼り 19. 保 温 20. 電気工事の範囲 21. 塗装 1. 単執事項 2. 関放形湯沸器排気アト 3. 厨房用排気ダクト 4. 厨房用排気ダクト 4. 厨房用排気ダクト 4. 厨房用排気ダクト | ・ 國定彩 (止水コック付) | 設備消火設備肝房機器ガス | 2. 并 類 3. 湯湯器の排気筒 4. 保 温 1. 配管材料 2. 消火栓開開弁 3. 屋内消火栓理例 4. 保 温 5. 消火器類 1. 配管材料 1. 配管材料 | ・ 発出付被運網管 |
| 4 保 終 (5) 施工計画書および 地工回等 (6) 工事実額情報の登録 共 7 手続 (8) 事故報告 2 9 電気保安技術者 10. 技能士の適用 事 11. 足場等 項 (2) 工事表示板 13. 監督員事務所 (4) 工事用電放物 16. 珠土処理 | の零しを監督職員に提出して、系誌を受ける。なお、標準性検書に規定される製作図、試験成績表等を含む、 本工事差率前に工事目的物及び工事材料等を、本工事完、使引度、期日まで、火災保及及びその他の保険に付し、 写し整監管職員に提出のこと。 工事の第手に先立ち、工事の総合的な計画をまとめた総合施工計画書を作成し、監督職員に提出する。 工事の施工に先立ち、工種別施工要領書および施工図等を作成し、監督職員の承諾を受ける。 提達師、要更時及び完成時にあらかじめ監督職員の確認を受け、豊銀手続きを行い、工事カルテの受領証を監督職員 に提出のこと。 工事の着手、施工、完成にあたり、関係官公署その他の関係機関への必要な脳出手続等を運滞なく行う。 なお、当該手続きに係わる費用は、請負者の負担とする。 施工中に本故が発生した場合には、直ちに監督観員に通報するとともに、任意様式にもとづき「事故報告書」を 指示する期日までに監督職員に提出する。 ※ 適用する ・適用しない 本工事に下医の当該職種別技能と(「1級・2級)を適用させる。(資格証の写しを提出する) ・ 心管 (配管工事) ・ 建築係金(ダクト製作及び取付け) ・ 熱絶縁施工(保温工事) ・ 冷凍を気限和機能加工(保温工事) ・ 冷凍を関連和機能加工(学コンダニット、パッケージ形空気間和機の银行及び課金) 別契約の関係議負者が定置したものは無償で使用できる。 本事工を設置 特和民場を設ける場合は、「手すり先行工法等に関するガイドライン(厚生労働会)」によるものとし、 に戻すすり及の採木の機能を有するものでなければならない。 ※ 設置する ・ 設置しない 海老名市公共工事共通事事書による ※ 設計ない 本とのより、不及び諸手続などの費用はすべて引渡しまで請負者の負担とする。 構内に作ることが ※ できる ・ できない ・ 構内指示の場所にたい積 (1) 建設リサイクル法の規定に基づく措置の試当 ・ なし ・ あり () (2) フロンガス回収破壊法の規定に基づく措置の試当 ・ なし ・ あり () (3) 引渡しを要するもの ・ 次 と)) (3) 引渡しを要するもの ・ 次 と)) | | 区 分 置 水管 (態張管を含む) (態張管を含む) 冷燥 管 (態張管を含む) (態張管を含む) 冷水及び冷温水管(膨張管を含む) (地域である) 機 ター冷温水タンクンク 機 ター冷温水タンクンク | 施工菌所 歴内露出(一般房室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同清 天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中 床下、暗渠内(ピット内を含む) 歴外露出(パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、 厨房などの多短部所(厨房の天井内は含まない) 歴内露出(一般房室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同清 天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中 床下、暗渠内(ピット内を含む) 歴外露出(パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、 開房などの多短部所(厨房の天井内は含まない) 歴外露出(パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、 開房などの多短部所(厨房の天井内は含まない) 歴内露出(一般房室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同清 天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中 床下、暗渠内(ピット内を含む) 歴外露出(パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、 歴外露出(パルコニー、開放廊下を含む) | ・A・(ロ)・I ・B・(ロ)・I ・C₂・(ロ)・I ・C₂・(ロ)・I ・E₂・(ロ)・I ・E₂・(ロ)・I ・保温付冷媒管 ・保温付冷媒管 ・保温付冷媒管 ・化は力/← ・保温付冷媒管 ・A・(ロ)・皿 ・B・(ロ)・皿 ・C, (ロ)・皿 ・D・(ロ)・皿 | 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 | 16. 積算油量計 17. 注油口及び指示ポックス 18. 消音内貼り 19. 保 温 20. 電気工事の範囲 21. 塗装 1. 準拠事項 2. 関放形湯沸器排気フト 3. 厨房用排気ダクト 4. 厨房用排気グラトエ法 5. 厨房用排気プラード | ・ 國定形 (止水コック付) | 設備消火設備肝房機器ガス | 2. 弁 類 3. 温沸器の修気筒 4. 保 温 1. 配管材料 2. 消火栓開閉弁 3. 屋内消火栓硬別 4. 保 温 5. 消火器類 1. 厨房機器類 1. 配管材料 2. 付属制御盤 1. 配管材料 2. 都市ガス | ・ 保証付益運制管 |
| 4 保 終 (5) 施工計画書および 地工回等 (6) 工事実額情報の登録 共 7 手続 (8) 事故報告 2 9 電気保安技術者 10. 技能士の適用 事 11. 足場等 項 (2) 工事表示板 13. 監督員事務所 (4) 工事用電放物 16. 珠土処理 | の零しを監管職員に提出して、系諾を受ける。なお、福華化株書に規定される製作図、試験成績表等を含む、 本工事格手前に工事目的物及び工事材料等を、本工事完了後引波、期日まで、火災保険及びその他の保険に付し、 写しを監管職員に提出のこと。 工事の無手に先立ち、工事の総合的な計画をまとめた総合施工計画書を作成し、監管職員に提出する。 工事の施工に先立ち、工種別施工要領書および施工図等を作成し、監管職員の承諾を受ける。 競技師、変更時及び形成時にあらかじの監管職員の確認を受け、登録手続きを行い、工事カルテの受領証を監管職員 に提出のこと。 工事の善手、施工、完成にあたり、関係官公書での他の関係機関への必要な届出手続等を運滞なく行う。 なお、当該手続きに振わる費用は、請負者の負担とする。 施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督職員に通報するとともに、任意様式にもとづき「事故報告書」を 指示する期日までに監管職員に提出する。 ※ 適用する 通用しない 本工事に下記の当該職種別技能士 (・1歳・2歳) を適用させる。 (資格証の写しを提出する) ・配管 配管工事) ・ 建系を低(ダフト製作及び取付け) ・ 熟絶縁施工 (保温工事) ・ 冷凍を実別和担機能工 (・1歳・2歳) を適用させる。 (資格証の写しを提出する) ・ 小海を別知知を勝江 (ドリングユニット、バッケーン形を実践制を機の終け及び機会) ・ 別契約の関係請負者が定置したものは無償で使用できる。 本工事で設置 特限日地を設ける場合は、「デリングニニット、バッケーン形を実践制を設めまり返聴) ・ 別契約の関係請負者が定置したものは無償で使用できる。 本工事で設置 特限日地を設ける場合は、「デリングニニット、「メッケーン(厚生労働者)」によるものとし、 二段半すり及び幅木の機能を有するものでなければならない。 ※ 設置する ・ 設置しない 瀬老名市公共工事共通事項書による ※ 設けない ・ 設計の 本工事に必要な工事用電力、水及び語手続などの費用はすべて引波しまで請負者の負担とする。 横内性の・ とが ・ できる ・ できない ・ 様内指示の場所にたい積 | | 区 分 置 (影張管を含む) 管 (懇張管を含む) 冷凍 (影張管を含む) 冷水及び冷を含む(影響を含水タンク・クランク・ションク・ションク・ションク・ションク・ションク・ションク・ションク・ショ | 施工菌所 歴内露出(一般房室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同清 天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中 床下、暗渠内(ピット内を含む) 歴外露出(パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、 厨房などの多短部所(厨房の天井内は含まない) 歴内露出(一般房室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同清 天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中 床下、暗渠内(ピット内を含む) 歴外露出(パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、 開房などの多短部所(厨房の天井内は含まない) 歴外露出(パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、 開発などの多短部所(厨房の天井内は含まない) 歴内露出(一般房室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同清 天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中 床下、暗渠内(ピット内を含む) 歴外露出(パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、 配外露出(パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、 | ・A・(ロ)・I ・B・(ロ)・I ・C₂・(ロ)・I ・D・(ロ)・I ・E₂・(ロ)・I ・E₂・(ロ)・I ・保温付冷媒管 ・保温付冷媒管 ・保温付冷媒管 ・代温付冷媒管 ・A・(ロ)・皿 ・B・(ロ)・皿 ・C₁・(ロ)・皿 ・C₁・(ロ)・皿 ・E₂・(ロ)・皿 | 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 | 16. 積算油量計 17. 注油ロ及び指示ボックス 18. 消音内貼り 19. 保 温 20. 電気工事の範囲 21. 塗装 1. 単拠事項 2. 間放影湯沸器排気フート 3. 厨房用排気グクト 4. 厨房用排気グクト 5. 厨房用排気ブクト 6. 多温箇所の排気が介 | ・ 固定形 (止水コック付) ・ 測定用タ ピング (32mmとト管流量計用) (1) オイルタンタ本は国際による。 | 設備消火設備厨房機器ガス設 | 2. 弁 類 3. 湯清器の排気筒 4. 保 温 1. 配管材料 2. 消火栓開開弁 3. 屋内消火栓理別 4. 保 温 5. 消火器類 1. 配管材料 1. 配管材料 2. 付属制御盤 1. 配管材料 2. 都市ガス 3. 液化石油ガス | ・ 是日付被運網管 |
| 4 保 終 (5) 施工計画書および 地工回等 (6) 工事実額情報の登録 共 7 手続 (8) 事故報告 2 9 電気保安技術者 10. 技能士の適用 事 11. 足場等 項 (2) 工事表示板 13. 監督員事務所 (4) 工事用電放物 16. 珠土処理 | の零しを監督職員に提出して、系護を受ける。なお、標準性極書に規定される製作図、試験成績表等を含む。 本工事等手前に工事目的物及び工事材料等を、本工事完 後引渡し期日まで、火災保険及びその他の保険に付し、写しを監督職員に提出のこと。 工事の第手に先立ち、工事の総合的な計画をまとめた総合施工計画書を作成し、監督職員に提出する。 工事の第手に先立ち、工事の総合的な計画をまとめた総合施工計画書を作成し、監督職員に提出する。 受達時、変更時及び完成時にあらかじめ監督職員の確認を受け、豊保手続きを行い、工事カルテの受領証を監督職員 に提出のこと。 工事の著手、施工、完成にあたり、関係官公署その他の関係機関への必要な届出手続等を遅滞なく行う。 なお、当該手続きに係わる費用は、誘負者の負担とする。 版工中に本故が発生した場合には、直ちに監督職員に透明するとともに、任意様式にもとづき「事故報告書」を指示する期日までに監督職員に提出する。 ※ 適用する ・ 適用しない 本工事に下窓の当該職員制度を(ダクト製作及び取付け) ・ 熱絶縁施工(保温工事) ・ 治変処を(ダクト製作及び取付け) ・ 熱絶縁施工(保温工事) ・ 冷凍空気調和機器拡工(デリンヴユニット、パッケージ形空気調和機の指付及び課整) ・ 別契約の関係請負者が定置したものは無償で使用できる。 ・ 本工本で設置特別の提係消免者が定置したものは無償で使用できる。 ・ 本工を設置特別の関係請免者が定置したのは無償で使用できる。 ・ 本工を設置特別の関係請免者が定置したのは無償で使用できる。 ・ 本工を設置特別の関係請免者が定置した。 ・ まて設置特別の関係が自身が定置したものははいていまなの対象を対するものでなければならない。 ※ 設置する ・ 設ける ・ 設ける ・ できない ・ 機内指示の場所にたい頃 | | 区 分 置 (影殊管を含む) 管 (影張管を含む) 冷水 (影響管を含む) 冷水及び冷を含む(影響を含水タンタンク器・水水のシッシッとの表別を表別を含水タンクタンクを含まる。 (影響・カータンクタークを含まる。 の (表別を含まる。 | 施工 箇 所 歴内露出 (一般居室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同溝 天井内、パイブシャフト内及び空隙壁中 床下、暗渠内 (ピット内を含む) 歴州露出(バルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、厨房などの多湿箇所 (厨房の天井内は含まない) 歴内露出 (一般居室、廊下) 株下、暗渠内 (ピット内を含む) 歴外露出(バルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、厨房などの多短箇所 (厨房の天井内は含まない) 歴内露出(バルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、厨房などの多短箇所 (厨房の天井内は含まない) 歴内露出 (一般居室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同溝 天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中 床下、暗渠内 (ピット内を含む) 歴外露出(バルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、厨房などの多湿箇所 (厨房の天井内は含まない) | ・A・(□)・I ・B・(□)・I ・C₂・(□)・I ・C₂・(□)・I ・E₂・(□)・I ・E₂・(□)・I ・保温付冷媒管 ・保温付冷媒管 ・保温付冷媒管 ・体温付冷媒管 ・A・(□)・Ⅲ ・B・(□)・Ⅲ ・C₁・(□)・Ⅲ ・E₂・(□)・Ⅲ ・F₁・(□)・Ⅳ ・G₁・(□)・Ⅳ | 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 | 16. 積算油量計 17. 注油口及び指示ボックス 18. 消音内貼り 19. 保 選 20. 電気工事の範囲 21. 塗装 1. 準拠事項 2. 耐肠用排気プト 4. 厨房用排気ダクト 4. 厨房用排気ブラト 5. 厨房用排気ブラト 1. ダクト | ・ 固定形 (止水コック付) | 設備消火設備厨房機器ガス設 | 2. 弁 類 3. 温沸器の修気筒 4. 保 温 1. 配管材料 2. 消火栓開閉弁 3. 屋内消火栓硬別 4. 保 温 5. 消火器類 1. 厨房機器類 1. 配管材料 2. 付属制御盤 1. 配管材料 2. 都市ガス | ・ 発出付被運網管 |
| 4 保 終 (5) 施工計画書および 地工回等 (6) 工事実額情報の登録 共 7 手続 (8) 事故報告 2 9 電気保安技術者 10. 技能士の適用 事 11. 足場等 項 (2) 工事表示板 13. 監督員事務所 (4) 工事用電放物 16. 珠土処理 | の零しを監管職員に提出して、系諾を受ける。なお、福華化格書に規定される製作図、試験成績表等を含む、 本工事准手前に工事目的物及び工事材料等を、本工事完了後引渡、期日まで、火災保険及びその他の保険に付し、 写しを監管職員に提出のこと。 工事の施工に先立ち、工種の総合的な計画をまとめた総合施工計画書を作成し、監管職員に提出する。 工事の施工に先立ち、工種別施工要領書および施工図等を作成し、監管職員の承諾を受ける。 競技師、変更時及び形成時にあらかじめ監督職員の確認を受け、登録手続きを行い、工事カルテの受領証を監督職員 に提出のこと。 工事の善手、施工、完成にあたり、関係官公署その他の関係機関への必要な届出手続等を連滞なく行う。 なお、当該手続きに係わる費用は、請負者の負担とする。 施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督職員に通報するとともに、任意様式にもとづき「事故報告書」を 指示する期日までに監管職員に提出する。 ※ 適用する | | 区 分 営 (総 管 (総 管 (総 管 (総 管 (総 かった (総 本の | 施工菌所 歴内露出(一般房室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同清 天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中 床下、暗渠内(ピット内を含む) 歴外露出(パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、 厨房などの多湿脂所(厨房の天井内は含まない) 歴内露出(一般房室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同清 天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中 床下、暗渠内(ピット内を含む) 歴外露出(パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、 厨房などの多湿脂所(厨房の天井内は含まない) 歴内露出(パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、 所容などの多湿脂所(厨房の天井内は含まない) 歴内露出(一般居室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同清 天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中 床下、暗渠内(ピット内を含む) 歴外露出(パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、 厨房などの多湿脂所(厨房の天井内は含まない) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | ・A・(ロ)・I ・B・(ロ)・I ・C₂・(ロ)・I ・C₂・(ロ)・I ・E₂・(ロ)・I ・E₂・(ロ)・I ・E₂・(ロ)・I ・E₂・(ロ)・I ・保温付冷媒管 ・保温付冷媒管 ・保温付冷媒管 ・A・(ロ)・Ⅲ ・B・(ロ)・Ⅲ ・B・(ロ)・Ⅲ ・C₁・(ロ)・Ⅲ ・E₂・(ロ)・Ⅲ ・F₁・(ロ)・Ⅳ ・G₁・(ロ)・Ⅳ ・G₁・(ロ)・Ⅳ ・F₁・(ロ)・Ⅳ | 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 | 16. 積算油量計 7. 法油口及び指示ボックス 18. 消音内貼り 19. 保 温 20. 電気工事の範囲 21. 塗装 1. 準拠事項 2. 開放所湯漆器排気プト 4. 厨房用排気ダクトエ法 5. 厨房用排気ブクト 4. 厨房用排気ブクト 4. 厨房用排気ブクト 1. ダクリ 2. 排炉口の形式 | ・ 固定形 (止水コック付) ・ 測定用タービング (32mmとトー管流量計用) (1) オイルタンタ本体に原示に る。 (2) 遠隔海用指示計 ※ 取付ける ・ 取付けない (3) 計畫穴は、背南駅、黄陽駅又は7ル~製とし、1000分除美瀬目盛刻印とする。計量口は錠付とする。 図示の固所に取付ける (熱無機等等)・ 標準図 (機材6) による。 ・ 単独形 ・ | 設備消火設備厨房機器ガス設備 | 2. 弁 類 3. 湯清器の排気筒 4. 保 温 1. 配管材料 2. 消火栓開開弁 3. 屋内消火栓理別 4. 保 温 5. 消火器類 1. 配管材料 1. 配管材料 2. 付属制御盤 1. 配管材料 2. 都市ガス 3. 液化石油ガス | ・ 保証付益産制管 |
| 4 保 終 (5) 施工計画書および 地工回等 (6) 工事実額情報の登録 共 7 手続 (8) 事故報告 2 9 電気保安技術者 10. 技能士の適用 事 11. 足場等 項 (2) 工事表示板 13. 監督員事務所 (4) 工事用電放物 16. 珠土処理 | の零しを監管職員に提出して、系諾を受ける。なお、福華化株書に規定される製作図、試験成績表等を含む、 本工事者手前に工事目的物及び工事材料等を、本工事完了後引渡、期日まで、火災保険及びその他の保険に付し、 写しを監管職員に提出のこと。 工事の施工に先立ち、工種の総合的な計画をまとめた総合施工計画書を作成し、監管職員に提出する。 工事の施工に先立ち、工種別施工要領書および施工図等を作成し、監管職員の承諾を受ける。 請負額が500万円以上の場合は、CORINSに登録する。 受注時、変更時及び完成時にあらかじの監管職員の確認を受け、登録手続きを行い、工事カルテの受領証を監管職員 に提出のこと。 工事の善手、施工、完成にあたり、関係官公書でや他の関係機関への必要な脳出手続等を運滞なく行う。 なお、当該手続きに振わる費用は、請負者の負担とする。 施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督職員に通報するとともに、任意様式にもとづき「事故報告書」を 指示する期日までに監督職員に提出する。 ※ 適用する ・ 適用しない 本工事に下記の当該職種別技能士(・1歳・2歳)を適用させる。(資格証の写しを提出する) ・ 心管(配管工事) ・ 遊茶を値(ダフト製作及以取付け) ・ 熟能縁施工(保温工事) ・ 冷凍を実別和担機能工(チリンヴュニット、バッケーン形を実践制を機の終け及び機会) ・ 別契約の関係請負者が定置したものは無償で展用できる。 本工事で設置 特限日場を設ける場合は、「デリンヴュニット、バッケーン形を実践制を機の終け及び機会) ・ 別契約の関係請負者が定置したものは無償で展用できる。 本工事で設置 特限日報を設ける場合は、「中、ジャリ・カースを表するものでなければならない。 ※ 設置する か置しない 海老名市公共工事共通事項書による ※ 設けない 設置しない 海老名市公共工事共通事項書による ※ 設けない 設置しない 海老名市公共工事共通事項書による ※ 設けない 設置しない 海老名市公共工事共通事項書による ・ できない 横内指示の場所にたい積 (1) 建設リサイクル法の規定に基づ、指置の該当 なし あり () (2) フロンガス回収被組法の規定に基づ、指置の該当 なし あり () (2) フロンガス回収被組法の規定に基づ、指置の該当 なし あり () (3) 別達しを要するもの () (2) フロンガス回収被組法の規定に基づ、指置の該当 なし あり () (4) 廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律、等の関係法令を遵守し、、場外数出の上、適切に処分する こと。 (7) 特別管理を集まを持続を持つ所資源化等を行う施設 ・ コンクリート () | | 図 | 施工菌所 歴内露出(一般居室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同清 天井内、バイブシャフト内及び空隙壁中 床下、暗渠内(ピット内を含む) 歴外露出(パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、 厨房などの多湿脂所(厨房の天井内は含まない) 歴内露出(一般居室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同清 天井内、バイブシャフト内及び空隙壁中 床下、暗渠内(ピット内を含む) 歴外露出(パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、 厨房などの多湿脂所(厨房の天井内は含まない) 歴内露出(パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、 所房などの多湿脂所(厨房の天井内は含まない) 歴内露出(一般居室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同清 天井内、バイブシャフト内及び空隙壁中 床下、暗渠内(ピット内を含む) 歴外露出(パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、 厨房などの多湿脂所(厨房の天井内は含まない) 歴外露出(パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、 厨房などの多湿脂所(厨房の天井内は含まない) | ・A・(ロ)・I ・B・(ロ)・I ・C₂・(ロ)・I ・C₂・(ロ)・I ・E₂・(ロ)・I ・E₂・(ロ)・I ・保温付冷媒管 ・保温付冷媒管 ・保温付冷媒管 ・A・(ロ)・Ⅲ ・B・(ロ)・Ⅲ ・B・(ロ)・Ⅲ ・C₁・(ロ)・Ⅲ ・E₂・(ロ)・Ⅲ ・F₁・(ロ)・Ⅳ ・G₁・(ロ)・Ⅳ ・F₁・(ロ)・Ⅳ ・G₁・(ロ)・Ⅳ ・G₁・(ロ)・Ⅳ ・G₁・(ロ)・Ⅳ ・G₁・(ロ)・Ⅳ | 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 | 16. 積算油量計 17. 注油ロ及び指示ボックス 18. 消音内貼り 19. 保 温 20. 電気工事の範囲 21. 塗装 1. 単現事項 2. 開放形湯沸器排気欠ト 3. 厨房用排気ダクト 4. 厨房用排気ダクト 5. 厨房用排気ガード 6. 多湿箇所の排気が 1. ダクケ 2. 排移口の形式 3. 好煙口解放装置 | ・ 國定形(止木コクク付) | 設備消火設備肝房機数ガス設備 | 2. 弁 類 3. 温湯器の締気筒 4. 保 温 1. 配管材料 2. 消火栓開閉弁 3. 屋 保 温 5. 消火器類 1. 配管材料 5. 消火器類 1. 配管材料 1. 配管材料 2. 都市ガス 3. 液化石油ガス 4. ガス漏れ整報器 5. 埋設深さ | ・ 保証付益運網管 |
| 4 保 接 (5 施工計画書および 上 | の零しを監管職員に提出して、系諾を受ける。なお、福華化格書に規定される製作図、試験成績素等を含む、 本工事者手前に工事目的物及び工事材料等を、本工事完了後引波、期日まで、火災保険及びその他の保険に付し、 写しを監管職員に提出のこと。 工事の施工に先立ち、工種の総合的な計画をまとめた総合施工計画書を作成し、監管職員に提出する。 工事の施工に先立ち、工種別施工要領書および施工図等を作成し、監管職員の承諾を受ける。 競技師、変更時及び形成時にあらかじの監管職員の確認を受け、登録手続きを行い、工事カルテの受領証を監管職員 に提出のこと。 工事の善手、施工、完成にあたり、関係官公書その他の関係機関への必要な届出手続等を運滞なく行う。 なお、当該手続きに振わる費用は、請負者の負担とする。 施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督職員に通報するとともに、任意様式にもとづき「事故報告書」を 指示する期日までに監管職員に提出する。 ※ 適用する ・ 適用しない 本工事に下記の当該職種別技能士(・1級・2級)を適用させる。(資格証の写しを提出する) ・ 心管(配管工事) ・ 建築係を(ダフト製作及以取付け) ・ 影能線施工(保温工事) ・ 冷凍を実別和担機能工「チリンヴュニット、バッケーン形を実践和機の銀行及び機会) ・ 別規約の関係請負者が定置したものは無償で服用できる。 本工事で設置 特別に報金配が当場合は「フリンヴェニット、バッケーン形を実践和機の銀行及び機会) ・ 別契約の関係請負者が定置したものは無償で原用できる。 本工事で設置 特別は報金配が当場合は「フリンヴェニット、バッケーンが主要が制度の銀行及び機会)」によるものとし、 二段半すり及び幅木の機能を有するものでなければならない。 ※ 設置する か置しない 瀬老名市公共工事共選事項書による ※ 設けない 設置する か置しない 瀬老名市公共工事共選事項書による ※ 設けない 設置しない 瀬老名市公共工事共選事項書による ※ 設計ない とびける ・ できる ・ できない ・ 視内指示の場所にたい積 (1) 建設リサイクル法の規定に基づ、措置の該当 なし あり() (2) フロンガス回収被組まの規定に基づ、措置の該当 なし あり() (3) 引渡しを要するもの (4) 検索他の規定が清掃に関する法律、等の関係法令を遵守し、・場外報出の上、適切に処分する こと。(7) 特別管理産業廃業物の規度及び清掃に関する法律、等の関係法令を遵守し、・場外報出の上、適切に処分する こと。(7) 特別管理を実施を動の規度及び清掃に関する法律、等の関係法令を遵守し、場外報出の上、適切に処分する こと。(7) 特別管理産業廃業物の用資源化等を行う施設 ・ コンクリート あり () ・ コンクリート あり () ・ コンクリート 本述を記述を対し、 () ・ コンクリート 表別に対して、 () ・ コンクリート を必要なな認定を対し、 () ・ コンクリート 表別に対して、 () ・ コンクリート 表別に対して、 () ・ コンクリート 表別に対して、 () ・ コンクリート 表別を表記を含む。 () ・ コンクリート 表別を表別を含む、 () ・ コンクリート 表別を含む、 () ・ コンクリート を含む、 () ・ コンクリート 表別を含む、 () ・ コースト 表別を含む、 () ・ コンクリート を含む、 () ・ コンクリート 表別を含む、 () ・ コンクリート 表別を含む、 () ・ コンクリート 表別を含む、 () ・ コンクリート を含む、 () ・ コンクリート 表別を含む、 () ・ コンクリート を含む、 () ・ コンクリート を含む () ・ コンクリート を含む () ・ コンクリート を含む () ・ コンクリート を含む () ・ コンクリート を含 | | 区 分 営 (総 管 (総 管 (総 管 (総 管 (総 かった (総 本の | 施工菌所 歴内露出(一般房室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同清 天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中 床下、暗渠内(ピット内を含む) 歴外露出(パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、 厨房などの多湿園所(厨房の天井内は含まない) 歴内露出(一般房室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同清 天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中 床下、暗渠内(ピット内を含む) 歴外露出(パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、 厨房などの多湿園所(厨房の天井内は含まない) 歴内露出(パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、 所容などの多湿園所(厨房の天井内は含まない) 歴内露出(一般居室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同清 天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中 床下、暗渠内(ピット内を含む) 歴外露出(パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、 厨房などの多湿園所(厨房の天井内は含まない) ■ 株式 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ | ・A・(ロ)・I ・B・(ロ)・I ・C₂・(ロ)・I ・C₂・(ロ)・I ・E₂・(ロ)・I ・E₂・(ロ)・I ・E₂・(ロ)・I ・E₂・(ロ)・I ・保温付冷媒管 ・保温付冷媒管 ・保温付冷媒管 ・A・(ロ)・Ⅲ ・B・(ロ)・Ⅲ ・B・(ロ)・Ⅲ ・C₁・(ロ)・Ⅲ ・E₂・(ロ)・Ⅲ ・F₁・(ロ)・Ⅳ ・G₁・(ロ)・Ⅳ ・G₁・(ロ)・Ⅳ ・F₁・(ロ)・Ⅳ | 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 | 16. 積算油量計 7. 法油口及び指示ボックス 18. 消音内貼り 19. 保 温 20. 電気工事の範囲 21. 塗装 1. 準拠事項 2. 開放所湯漆器排気プト 4. 厨房用排気ダクトエ法 5. 厨房用排気ブクト 4. 厨房用排気ブクト 4. 厨房用排気ブクト 1. ダクリ 2. 排炉口の形式 | ・ 固定形 (止水コック付) ・ 測定用タービング (32mmとトー管流量計用) (1) オイルタンタ本体に原示に る。 (2) 遠隔海用指示計 ※ 取付ける ・ 取付けない (3) 計畫穴は、背南駅、黄陽駅又は7ル~製とし、1000分除美瀬目盛刻印とする。計量口は錠付とする。 図示の固所に取付ける (熱無機等等)・ 標準図 (機材6) による。 ・ 単独形 ・ | 設備消火設備肝房機数ガス設備 | 2. 弁 類 3. 温沸器の線気筒 4. 保 温 1. 配管材料 2. 消火栓開閉弁 3. 漏内消火栓種別 4. 保 温 5. 消火粉類 1. 肝肝療機器類 7. 付質制御盤 1. 配管材料 2. 都市ガス 3. 液化石油ガス 4. ガス漏れ響報器 | ・ 保証付益産制管 |
| 4 保 接 (5 施工計画書および 上 | の零しを監督職員に提出して、系諾を受ける。なお、標準性検書に規定される製作図、試験成績表等を含む、 本工事并手前に工事目的物及び工事材料等を、本工事完了後引渡、期日まで、火災保険及びその他の保険に付し、 写しを監督職員に提出のこと。 工事の第手に先立ち、工事の総合的な計画をまとめた総合施工計画書を作成し、監督職員に提出する。 工事の施工に先立ち、工種別能工要領書および施工図等を作成し、監督職員の英語を受ける。 競技師、変更時及び完成時にあらかじめ監督職員の確認を受け、登録手続きを行い、工事カルテの受領証を監督職員 に提出のこと。 工事の着手、施工、完成にあたり、関係官公署その他の関係機関への必要な脳出手続等を選滞なく行う。 なお、当該手続きに係わる費用は、誘負者の負担とする。 施工中に本数が発生した場合には、適ちに監督職員に通報するとともに、任意様式にもとづき「事故報告書」を 指示する期日までに監督職員に提出する。 ※ 適用する ・適用しない 本工事に下窓の当該種種別技能と(「1級・2級)を適用させる。(資格証の写しを提出する) ・配管(配管工事) ・ 建築版金(ダクト製作及び取付け) ・ 熱絶縁施工(保温工事) ・冷凍受緊迫期報機能工「「チリンダニュット、バッケージ形空気調和機の耐力な研究) ・別契約の関係議負者が定置したものは無償で使用できる。 ・ 本工事で設置 特相反場を設ける場合は、「手すり先行工法等に関するガイドライン(厚生労働省)」によるものとし、 二別手引 身近体水の機能を有するものでなければならない。 ※ 設置する ・ 設置しない 海を名布公共工事共通事事者による ※ 設計ない ・ 設ける 本工事に必要な工事用電力、水及び諸手続などの費用はすべて引渡しまで誘負者の負担とする。 構内に作ることが ※ できる ・ できない ・ 横内指示の場所にたい積 (1) 建設リサイクル法の規定に基づく通知義務等の該当 ・ なし ・ あり ()) (2) フロンガス回域被法の規定に基づく措置の該当 ・ なし ・ あり ()) (3) 引渡しを要するもの (4) 廃棄物は、「廃棄物の地理及び清掃に関する法件」等の関係法令を遵守し、、場外搬出の上、適切に処分する こと。 (7) 特別管理産業廃物 | | 区 分 宣 (総 曹 (総 章 (総 管 (総 管 (総 (総 (総 本 (本 本 (本 本 (本 本 (表 本 </td <td>施工菌所 歴内露出(一般居室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同清 天井内、バイブシャフト内及び空隙壁中 床下、暗渠内(ピット内を含む) 歴外露出(パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、 厨房などの多湿脂所(厨房の天井内は含まない) 歴内露出(一般居室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同清 天井内、バイブシャフト内及び空隙壁中 床下、暗渠内(ピット内を含む) 歴外露出(パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、 厨房などの多湿脂所(厨房の天井内は含まない) 歴内露出(パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、 所房などの多湿脂所(厨房の天井内は含まない) 歴内露出(一般居室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同清 天井内、バイブシャフト内及び空隙壁中 床下、暗渠内(ピット内を含む) 歴外露出(パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、 厨房などの多湿脂所(厨房の天井内は含まない) 歴外露出(パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、 厨房などの多湿脂所(厨房の天井内は含まない)</td> <td>・A・(ロ)・I ・B・(ロ)・I ・C₂・(ロ)・I ・C₂・(ロ)・I ・E₂・(ロ)・I ・E₂・(ロ)・I ・保温付冷媒管 ・保温付冷媒管 ・保温付冷媒管 ・A・(ロ)・Ⅲ ・B・(ロ)・Ⅲ ・B・(ロ)・Ⅲ ・C₁・(ロ)・Ⅲ ・E₂・(ロ)・Ⅲ ・F₁・(ロ)・Ⅳ ・G₁・(ロ)・Ⅳ ・F₁・(ロ)・Ⅳ ・G₁・(ロ)・Ⅳ ・G₁・(ロ)・Ⅳ ・G₁・(ロ)・Ⅳ ・G₁・(ロ)・Ⅳ</td> <td>1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2</td> <td>16. 積算油量計 17. 法油口及び指示ポッカス 18. 消音内貼り 19. 保 温 20. 電気工事の範囲 21. 塗装 1. 単拠事項 2. 間数が影湯沸器排気フト 3. 厨房用排気 ダント エ 法 5. 厨房用排気 ダント エ 法 6. 多温箇所の排気が かり 1. ダクク 2. 排煙口の形式 3. 排煙口の形式 3. 排煙口の形式 3. 排煙回吸量測定方式</td> <td>・ 國定形 (止水コック付)</td> <td>設備 消火設備 厨房機数 ガス設備 完成</td> <td>2. 弁 類 3. 温湯器の辞気筒 4. 保 温 1. 配管材料 2. 消火栓開閉弁 3. 屋 保 温 5. 消火器類 1. 配管材料 5. 消火器類 1. 配管材料 1. 配管材料 2. 都市ガス 3. 液化石油ガス 4. プルス 温を変換 4. 大型酸深 5. イ型酸深 6. その他 書類)関係</td> <td>・ 保証付益運網管</td> | 施工菌所 歴内露出(一般居室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同清 天井内、バイブシャフト内及び空隙壁中 床下、暗渠内(ピット内を含む) 歴外露出(パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、 厨房などの多湿脂所(厨房の天井内は含まない) 歴内露出(一般居室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同清 天井内、バイブシャフト内及び空隙壁中 床下、暗渠内(ピット内を含む) 歴外露出(パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、 厨房などの多湿脂所(厨房の天井内は含まない) 歴内露出(パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、 所房などの多湿脂所(厨房の天井内は含まない) 歴内露出(一般居室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同清 天井内、バイブシャフト内及び空隙壁中 床下、暗渠内(ピット内を含む) 歴外露出(パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、 厨房などの多湿脂所(厨房の天井内は含まない) 歴外露出(パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、 厨房などの多湿脂所(厨房の天井内は含まない) | ・A・(ロ)・I ・B・(ロ)・I ・C₂・(ロ)・I ・C₂・(ロ)・I ・E₂・(ロ)・I ・E₂・(ロ)・I ・保温付冷媒管 ・保温付冷媒管 ・保温付冷媒管 ・A・(ロ)・Ⅲ ・B・(ロ)・Ⅲ ・B・(ロ)・Ⅲ ・C₁・(ロ)・Ⅲ ・E₂・(ロ)・Ⅲ ・F₁・(ロ)・Ⅳ ・G₁・(ロ)・Ⅳ ・F₁・(ロ)・Ⅳ ・G₁・(ロ)・Ⅳ ・G₁・(ロ)・Ⅳ ・G₁・(ロ)・Ⅳ ・G₁・(ロ)・Ⅳ | 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 | 16. 積算油量計 17. 法油口及び指示ポッカス 18. 消音内貼り 19. 保 温 20. 電気工事の範囲 21. 塗装 1. 単拠事項 2. 間数が影湯沸器排気フト 3. 厨房用排気 ダント エ 法 5. 厨房用排気 ダント エ 法 6. 多温箇所の排気が かり 1. ダクク 2. 排煙口の形式 3. 排煙口の形式 3. 排煙口の形式 3. 排煙回吸量測定方式 | ・ 國定形 (止水コック付) | 設備 消火設備 厨房機数 ガス設備 完成 | 2. 弁 類 3. 温湯器の辞気筒 4. 保 温 1. 配管材料 2. 消火栓開閉弁 3. 屋 保 温 5. 消火器類 1. 配管材料 5. 消火器類 1. 配管材料 1. 配管材料 2. 都市ガス 3. 液化石油ガス 4. プルス 温を変換 4. 大型酸深 5. イ型酸深 6. その他 書類)関係 | ・ 保証付益運網管 |
| 4 保 接 (5 施工計画書および 上 | の零しを監管職員に提出して、系諾を受ける。なお、福華化格書に規定される製作図、試験成績表彰を含む、 本工事差手前に工事目的物及び工事材料等を、本工事完了後引渡、期日まで、火災保険及びその他の保険に付し、 写しを監管職員に提出のこと。 工事の施工に先立ち、工事の総合的な計画をまとめた総合施工計画書を作成し、監管職員に提出する。 工事の施工に先立ち、工種別施工要領書および施工図等を作成し、監管職員の実施を受ける。 競技師、変更時及び形成時にあらかじめ監督職員の確認を受け、登録手続きを行い、工事カルテの受領証を監督職員 に提出のこと。 工事の善手、施工、完成にあたり、関係官公署その他の関係機関への必要な堀出手続等を選滞なく行う。 なお、当該手続きに振わる費用は、請負金の負担とする。 施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督職員に通報するとともに、任意様式にもとづき「事故報告書」を 指示する期日までに整備職員に提出する。 施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督職員に通報するとともに、任意様式にもとづき「事故報告書」を 指示する期日までに整備機具に提出する。 ・適用する 一般間見ない 本工事に下記の当該種種別技能士(・1級・2級)を適用させる。(責格証の零しを提出する) ・心管(配管工事)・建築系価(ダクト製作及以取付け)・数絶縁施工(保温工事) ・冷凍を製造剤を設ける場合は、「手すり先行上法等に関するガイドライン(厚生労働省)」によるものとし、 に戻すすり及の場本の機能を有するものでなければならない。 ※ 設置する ・設置しない 海名名市公共工事共通事項書による ※ 設けない 本といる ・接触を対しる場合は、「手すり先行上法等に関するガイドライン(厚生労働省)」によるものとし、 に戻すすり及び無水の機能を有するものでなければならない。 ※ 設置する ・設置しない 海名布公共工事共通事項書による ※ 設けない 本といる ・提供を収工事用電力、水及び諸手続などの費用はすべて引渡しまで誘負者の負担とする。 横内性子の場所に飲き切し ・横内指示の場所に飲き切し ・ ・場が搬出 ・横内指示の場所に数き切し ・横内指示の場所にたい積 (1) 建設リサイクル法の規定に基づく措置の該当 なし あり () () () () フリーカスの規定を手るもの () () () () () () () () () (| | 区 分 宣 (総 曹 (総 章 (総 管 (総 管 (総 (総 (総 本 (本 本 (本 本 (本 本 (表 本 </td <td>施工 箇 所 歴内露出 (一般居室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同溝 天井内、バイブシャフト内及び空隙壁中 床下、暗張内 (ピット内を含む) 歴外露出 (パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、厨房などの多湿園所 (厨房の天井内は含まない) 歴内露出 (一般居室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同溝 天井内、バイブシャフト内及び空隙壁中 床下、暗渠内 (ピット内を含む) 歴内露出 (パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、房房などの多湿園所 (厨房の天井内は含まない) 歴内露出 (パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、厨房などの多湿園所 (厨房の天井内は含まない) 歴内露出 (一般居室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同溝 天井内、バイブシャフト内及び空隙壁中 床下、暗張内 (ピット内を含む) 歴外露出 (パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、厨房などの多湿園所 (厨房の天井内は含まない)</td> <td>・A・(ロ)・I ・B・(ロ)・I ・C₂・(ロ)・I ・C₂・(ロ)・I ・E₂・(ロ)・I ・E₂・(ロ)・I ・保温付冷媒管 ・保温付冷媒管 ・保温付冷媒管 ・A・(ロ)・Ⅲ ・B・(ロ)・Ⅲ ・B・(ロ)・Ⅲ ・C₁・(ロ)・Ⅲ ・E₂・(ロ)・Ⅲ ・F₁・(ロ)・Ⅳ ・G₁・(ロ)・Ⅳ ・G₁・(ロ)・Ⅳ ・G₁・(ロ)・Ⅳ ・G₁・(ロ)・Ⅳ ・G₁・(ロ)・Ⅳ ・G₁・(ロ)・Ⅳ ・G₁・(ロ)・Ⅳ ・G₁・(ロ)・Ⅳ</td> <td>1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2</td> <td>16. 積算油量計 17. 注油ロ及び指示ボッカス 18. 消音内貼り 19. 保 温 20. 電気工事の範囲 21. 塗装 1. 単数事項 21. 酸接 1. 財際用排気ダクト 4. 厨房用排気ダフト 5. 厨房用排気グフト 6. 多湿箇所の排気がある 1. ダクケー 1. ダクケー 2. 排煙口の形式 3. が煙用解放装置 4. 排煙風を測定方式 1. 中央監視制御</td> <td>・ 國定形 (止水コック付)</td> <td>設備 消火設備 厨房機器 ガス設備 完米</td> <td>2. 弁 類 3. 温沸器の締気筒 4. 保 温 1. 配管材料 2. 消火栓開閉弁 3. 屋内消火栓理別 4. 保 温 5. 消火器類 1. 配管材料 2. 付減制御盤 1. 配管材料 2. 都市ガス 3. 液化石油ガス 4. ガス漏れ整報器 5. 埋設深さ 6. その他 書類川関係 同係</td> <td>・ 保証付益運網管</td> | 施工 箇 所 歴内露出 (一般居室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同溝 天井内、バイブシャフト内及び空隙壁中 床下、暗張内 (ピット内を含む) 歴外露出 (パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、厨房などの多湿園所 (厨房の天井内は含まない) 歴内露出 (一般居室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同溝 天井内、バイブシャフト内及び空隙壁中 床下、暗渠内 (ピット内を含む) 歴内露出 (パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、房房などの多湿園所 (厨房の天井内は含まない) 歴内露出 (パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、厨房などの多湿園所 (厨房の天井内は含まない) 歴内露出 (一般居室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同溝 天井内、バイブシャフト内及び空隙壁中 床下、暗張内 (ピット内を含む) 歴外露出 (パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、厨房などの多湿園所 (厨房の天井内は含まない) | ・A・(ロ)・I ・B・(ロ)・I ・C₂・(ロ)・I ・C₂・(ロ)・I ・E₂・(ロ)・I ・E₂・(ロ)・I ・保温付冷媒管 ・保温付冷媒管 ・保温付冷媒管 ・A・(ロ)・Ⅲ ・B・(ロ)・Ⅲ ・B・(ロ)・Ⅲ ・C₁・(ロ)・Ⅲ ・E₂・(ロ)・Ⅲ ・F₁・(ロ)・Ⅳ ・G₁・(ロ)・Ⅳ ・G₁・(ロ)・Ⅳ ・G₁・(ロ)・Ⅳ ・G₁・(ロ)・Ⅳ ・G₁・(ロ)・Ⅳ ・G₁・(ロ)・Ⅳ ・G₁・(ロ)・Ⅳ ・G₁・(ロ)・Ⅳ | 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 | 16. 積算油量計 17. 注油ロ及び指示ボッカス 18. 消音内貼り 19. 保 温 20. 電気工事の範囲 21. 塗装 1. 単数事項 21. 酸接 1. 財際用排気ダクト 4. 厨房用排気ダフト 5. 厨房用排気グフト 6. 多湿箇所の排気がある 1. ダクケー 1. ダクケー 2. 排煙口の形式 3. が煙用解放装置 4. 排煙風を測定方式 1. 中央監視制御 | ・ 國定形 (止水コック付) | 設備 消火設備 厨房機器 ガス設備 完米 | 2. 弁 類 3. 温沸器の締気筒 4. 保 温 1. 配管材料 2. 消火栓開閉弁 3. 屋内消火栓理別 4. 保 温 5. 消火器類 1. 配管材料 2. 付減制御盤 1. 配管材料 2. 都市ガス 3. 液化石油ガス 4. ガス漏れ整報器 5. 埋設深さ 6. その他 書類川関係 同係 | ・ 保証付益運網管 |
| 4 保 接 (5 施工計画書および 上 | の零しを監管職員に提出して、系諾を受ける。なお、福華化株書に規定される製作図、試験成績素等を含む、 本工事者手前に工事目的物及び工事材料等を、本工事完了後引渡、期日まで、火災保険及びその他の保険に付し、 写しを監管職員に提出のこと。 工事の施工に先立ち、工種の総合的な計画をまとめた総合施工計画書を作成し、監管職員に提出する。 工事の施工に先立ち、工種別施工要領書および施工図等を作成し、監管職員の承諾を受ける。 競技師、実更時及び形成時にあらかじめ監督職員の確認を受け、登録手続きを行い、工事カルテの受領証を監督職員 に提出のこと。 工事の善手、施工、完成にあたり、関係官公署その他の関係機関への必要な服出手続等を運滞なく行う。 なお、当該手続きに係わる費用は、請負者の負担とする。 施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督職員に通報するとともに、任意様式にもとづき「事故報告書」を 指示する期日までに監管職員に提出する。 ※ 適用する | | 区 分 宣 (総 曹 (総 章 (総 管 (総 管 (総 (総 (総 本 (本 本 (本 本 (本 本 (表 本 </td <td>施工菌所 歴内露出(一般居室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同清 天井内、バイブシャフト内及び空隙壁中 床下、暗渠内(ピット内を含む) 歴外露出(パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、 厨房などの多湿脂所(厨房の天井内は含まない) 歴内露出(一般居室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同清 天井内、バイブシャフト内及び空隙壁中 床下、暗渠内(ピット内を含む)及び浴室、 厨房などの多湿脂所(厨房の天井内は含まない) 歴内露出(パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、 所房などの多湿脂所(厨房の天井内は含まない) 屋内露出(「般居室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同清 天井内、バイブシャフト内及び空隙壁中 床下、暗渠内(ピット内を含む) 屋外露出(パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、 厨房などの多湿脂所(厨房の天井内は含まない) 屋外露出(パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、 厨房などの多湿脂所(厨房の天井内は含まない) </td> <td>・A・(ロ)・I ・B・(ロ)・I ・C₂・(ロ)・I ・C₂・(ロ)・I ・E₂・(ロ)・I ・E₂・(ロ)・I ・E₂・(ロ)・I ・保温付冷媒管 ・保温付冷媒管 ・保温付冷媒管 ・A・(ロ)・Ⅲ ・B・(ロ)・Ⅲ ・B・(ロ)・Ⅲ ・C₁・(ロ)・Ⅲ ・E₂・(ロ)・Ⅲ ・F₁・(ロ)・Ⅳ ・G₁・(ロ)・Ⅳ ・G₁・(ロ)・Ⅳ</td> <td>1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2</td> <td>16. 積算油量計 17. 法油口及び指示ポッカス 18. 消音内貼り 19. 保 温 20. 電気工事の範囲 21. 塗装 1. 単拠事項 2. 間数が影湯沸器排気フト 3. 厨房用排気 ダント エ 法 5. 厨房用排気 ダント エ 法 6. 多温箇所の排気が かり 1. ダクク 2. 排煙口の形式 3. 排煙口の形式 3. 排煙口の形式 3. 排煙回吸量測定方式</td> <td>・ 國定形 (止水コック付)</td> <td>設備 消火設備 耐房機関 ガス設備 完※※</td> <td>2. 弁 類 3. 温湯器の辞気筒 4. 保 温 1. 配管材料 2. 消火栓開閉弁 3. 屋 保 温 5. 消火器類 1. 配管材料 5. 消火器類 1. 配管材料 1. 配管材料 2. 都市ガス 3. 液化石油ガス 4. プルス 温を変換 4. 大型酸深 5. イ型酸深 6. その他 書類)関係</td> <td>・ 保証付益運制管</td> | 施工菌所 歴内露出(一般居室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同清 天井内、バイブシャフト内及び空隙壁中 床下、暗渠内(ピット内を含む) 歴外露出(パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、 厨房などの多湿脂所(厨房の天井内は含まない) 歴内露出(一般居室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同清 天井内、バイブシャフト内及び空隙壁中 床下、暗渠内(ピット内を含む)及び浴室、 厨房などの多湿脂所(厨房の天井内は含まない) 歴内露出(パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、 所房などの多湿脂所(厨房の天井内は含まない) 屋内露出(「般居室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同清 天井内、バイブシャフト内及び空隙壁中 床下、暗渠内(ピット内を含む) 屋外露出(パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、 厨房などの多湿脂所(厨房の天井内は含まない) 屋外露出(パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、 厨房などの多湿脂所(厨房の天井内は含まない) | ・A・(ロ)・I ・B・(ロ)・I ・C₂・(ロ)・I ・C₂・(ロ)・I ・E₂・(ロ)・I ・E₂・(ロ)・I ・E₂・(ロ)・I ・保温付冷媒管 ・保温付冷媒管 ・保温付冷媒管 ・A・(ロ)・Ⅲ ・B・(ロ)・Ⅲ ・B・(ロ)・Ⅲ ・C₁・(ロ)・Ⅲ ・E₂・(ロ)・Ⅲ ・F₁・(ロ)・Ⅳ ・G₁・(ロ)・Ⅳ | 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 | 16. 積算油量計 17. 法油口及び指示ポッカス 18. 消音内貼り 19. 保 温 20. 電気工事の範囲 21. 塗装 1. 単拠事項 2. 間数が影湯沸器排気フト 3. 厨房用排気 ダント エ 法 5. 厨房用排気 ダント エ 法 6. 多温箇所の排気が かり 1. ダクク 2. 排煙口の形式 3. 排煙口の形式 3. 排煙口の形式 3. 排煙回吸量測定方式 | ・ 國定形 (止水コック付) | 設備 消火設備 耐房機関 ガス設備 完※※ | 2. 弁 類 3. 温湯器の辞気筒 4. 保 温 1. 配管材料 2. 消火栓開閉弁 3. 屋 保 温 5. 消火器類 1. 配管材料 5. 消火器類 1. 配管材料 1. 配管材料 2. 都市ガス 3. 液化石油ガス 4. プルス 温を変換 4. 大型酸深 5. イ型酸深 6. その他 書類)関係 | ・ 保証付益運制管 |
| 4 保 接 (5 施工計画書および 上 | の零しを監督職員に提出して、系諾を受ける。なお、福華化格書に規定される最作図、試験成積奏を含む、 本工事者手前に工事目的物及び工事材料等を、本工事完了後引渡、期日まで、火災保険及びその他の保険に付し、 写しを監督職員に提出のこと。 工事の第手に先立ち、工事の総合的な計画をまとめた総合施工計画書を作成し、監督職員に提出する。 工事の施工に先立ち、工種別施工要領書および施工図等を作成し、監督職員の承諾を受ける。 続真額が500万円以上の場合は、CORINSに登録する。 受注時、爰更時及び死成時にあらかじめ監督職員の確認を受け、登録手続きを行い、工事カルテの受領証を監督職員 に提出のこと。 工事の着手、施工、完成にあたり、関係官公署その他の関係機関への必要な届出手続等を遅滞なく行う。 なお、当該手続きに依わる費用は、訴負者の負担とする。 施工中に事本が発生した場合には、直ちに監督職員に通報するとともに、任意様式にもとづき「事故報告書」を 指示する用日までに監督職員に提出する。 ※ 適用する ・ 適用しない 本工事に下定の当該制理別技能せ(・1級・2級)を適用させる。(債格証の零しを提出する) ・配管 (配管工事) ・ 逆接仮会 (ダウンサルスの場合は) ・ 決絶機能工 (保温工事) ・冷凍空気調和機器施工 (デリンヴュニット、パッケージ形空気調和機の部付及び調整) ・別契約の関係調角者が定置したものは無質で使用する。 ・ 本工事で設置 特権促生等を対し場合は、「使じましたものは無質で使用する。 ・ 本工事で設置 特権促生等を対し場合は、定計を持ていましたものは無質で使用する。 ・ 原手すり及び幅木の機能を有するものでなければならない。 第書者市公共工事共通事事書による ※ 設定する ・ 設定しない ・ 設定しない ・ 設定しる ・ 横外撤出 ・ 横内指示の場所に設き切し ・ 横内指示の場所にたい積 (1) 建設リサイクル法の規定に基づく通知義務等の証当 ・ なし ・ あり () () () () 引 別目とまする・ 表り () () () 別 別に基まするもの () () () 別 別に基定するとが ※ できる ・ できい ・ 横内指示の場所にたい積 (1) 建設リサイクルはの規定に基づく通知義務等の証当 ・ なし ・ あり () () () 別 別に基定するを適用に関する法律 等の関係法令を適可し、、場外撤出の上、通切に処分すること。 (7) 特別管理産業廃棄物 ※ なし ・ あり ()) () () 特定建設資材販素物の再別系化等を行う施設 ・ コンクリートと ()) ・ コンクリートと ()) ・ コンクリートが力の等の変更型の産業廃棄物 () ・ オペデスファルトコンクリート ()) ・ スペデルウリーと対の多なが変更に基準を関する ()) 2 を以外を生物の数字を行う施設 ・ コンクリートガラ等の変更型の産業廃棄物 () ・ オペデルファルトガラ等の変更型の産業廃棄物 () ・ オペデルマルエネイディン ()) 2 を助きまが発力を持定する () 2 を以上の対しますが発力に関する () 2 を助し、対しますが表しまする。 () 2 を助しまする | | 区 分 管(継手及び弁照を含む) (態度を含む) 管(影張管を含む) (態度を含む) 冷燥 (態度を含む) 冷水及できる (を含む) 冷水及できる (を含む) 冷水及できる (を含む) 水水交叉接 タンシン器 水水交を接 タンシンを 水水交を接 タンシンを 水水交を 水水で 水水で 水水で 水水で 水水で 水水で カート 上記をクト ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 度 工 箇 所 歴内露出 (一般居室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同清 天井内、パイブシャフト内及び空隙壁中 床下、暗渠内 (ピット内を含む) 歴外露出 (パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、厨房などの多湿箇所 (厨房の天井内は含まない) 歴内露出 (一般居室、無下) 機械室、書庫、倉庫、共同清 天井内、パイブシャフト内及び空隙壁中 歴内露出 (一般居室、施下) 機械室、書庫、倉庫、共同清 天井内、パイブシャフト内及び空隙壁中 床下、暗渠内 (ピット内を含む) 歴内露出 (一般居室、施下) 機械室、書庫、倉庫、共同清 天井内、パイブシャフト内及び空隙壁中 床下、暗菜内 (ピット内を含む) 歴外露出 (パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、厨房などの多湿箇所 (厨房の天井内は含まない) 歴外露出 (パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、厨房などの多湿箇所 (厨房の天井内は含まない) | ・A・(ロ)・I ・B・(ロ)・I ・C₂・(ロ)・I ・C₂・(ロ)・I ・E₂・(ロ)・I ・E₂・(ロ)・I ・保温付冷媒管 ・保温付冷媒管 ・保温付冷媒管 ・化は力/一 ・保温付冷媒管 ・A・(ロ)・皿 ・B・(ロ)・皿 ・B・(ロ)・皿 ・B・(ロ)・皿 ・F₁・(ロ)・エ ・F₁・(ロ)・エ ・F₁・(ロ)・エ ・F₁・(ロ)・エ ・G₁・(ロ)・エ ・F₁・(ロ)・エ ・F₁・(ロ)・エ ・F₁・(ロ)・エ ・F₁・(ロ)・エ | 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 | 16. 積算油量計 17. 注油口及び指示ボックス 18. 消音内貼り 19. 保 温 20. 電気工事の範囲 21. 塗装 1. 単拠事項 2. 耐放形湯沸器排気アト 2. 耐厨房用排気ダクト 4. 厨房用排気ダクト 4. 厨房用排気ダクト 1. ダクノ 2. 排煙口の形式 3. 排煙口の形式 3. 排煙口の形式 3. 排煙型口の形式 4. 排煙型配式 4. 排煙型口の形式 4. 排煙型口の形式 4. 排煙型口の形式 4. 排煙型口の形式 4. 排煙型口の形式 4. 排煙型配式 4. 排煙型型配式 4. 排煙型型配式 4. 排煙型型型配式 4. 排煙型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型 | ・ 國定形 (止水コック付) ・ 測定用タービング (32mmと)・普波量計用) (1) オイルタンタ本体国際 (1) スタース (1) スター | 設備 消火設備 厨房機数 ガス 設備 完※※※※ | | ・ 保証付益運網管 |
| 4 保 接 (5 施工計画書および 上 | の零しを監督職員に提出して、承諾を受ける。なお、標準性検書に規定される製作図、誤賛成積表等を含む、 本工事差率前に工事目的物及び工事材料等を、本工事完 後引渡 別用日まで、火災保設及びその他の保険に付し、 写しを監督職員に提出のこと。 工事の第手に先立ち、工事の総合的な計画をまとめた総合施工計画書を作成し、監督職員に提出する。 工事の施工に先立ち、工種別施工要領書および施工図等を作成し、監督職員の実施を受ける。 競技師、実更時及び完成時にあらかじめ監督職員の確認を受け、登録手続きを行い、工事カルテの受領証を監督職員 に提出のこと。 工事の着手、施工、完成にあたり、関係官公署その他の関係機関への必要な脳出手続等を運滞なく行う。 なお、当該手続きに係わる費用は、誘負者の負担とする。 施工中に本数が発生した場合には、適ちに監督職員に通報するとともに、任意様式にもとづき「事故報告書」を 指示する期日までに監督職員に提出する。 ※ 適用する ・適用しない 本工事に下配の当該機種別技能し(・1級・2級)を適用させる。(責格証の写しを提出する) ・ 心管 (配管工事) ・ 建築版金 (ダクト製作及び取付け) ・ 熟続線施工 (保証工事) ・ 冷凍受緊迫和機能施工 (デリンダニュット、バッケージを実践和機の耐力及び課金) ・ 別契約の関係議負者が定置したものは無償で使用できる。 ・ 本工事で設置 特相反場を設ける場合は、「手すり先行工法等に関するガイドライン (原生労働者)」によるものとし、 一原手寸 以及が無なの機を有するものでなければならない。 ※ 設置する ・ 設置しない 海を名布公共工事共通事有書による ※ 設けない ・ 設ける 本工事に必要な工事用電力、水及び諸手続などの費用はすべて引渡しまで誘負者の負担とする。 構内に作ることが ※ できる ・ できない ・ 構内指示の場所にたい積 (1) 建設リサイクル法の規定に基づく措置の該当 ・ なし ・ あり ()) (2) フロンガス回収破技法の規定に基づく措置の該当 ・ なし ・ あり ()) (3) 引渡しを要するもの ・ 成り ・ 第以 と ・ あり ()) (4) 検案物は、「廃業物の通常認定に基づく措置の該当 ・ なし ・ あり ()) (3) 引渡しを要するもの (4) 検案物は、「廃業機の処理及び清掃に関する法律」等の関係法令を遵守し、、場外搬出の上、適切に処分する こと・ | 29. 塗 装 | 区 分 管(継手及び弁照を含む) (態度を含む) 管(影張管を含む) (態度を含む) 冷燥 (態度を含む) 冷水及できる (を含む) 冷水及できる (を含む) 冷水及できる (を含む) 水水交叉接 タンシン器 水水交を接 タンシンを 水水交を接 タンシンを 水水交を 水水で 水水で 水水で 水水で 水水で 水水で カート 上記をクト ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 施工 箇 所 歴内露出 (一般居室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同清 天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中 床下、暗渠内 (ピット内を含む) 歴外露出 (パルコニー、開放廊下を含む)及び沿室、厨房などの多湿箇所 (厨房の天井内は含まない) 歴内露出 (一般居室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同清 天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中 床下、暗渠内 (ピット内を含む) 歴内露出 (パルコニー、開放廊下を含む)及び沿室、厨房などの多湿箇所 (厨房の天井内は含まない) 歴内露出 (パルコニー、開放廊下を含む)及び沿室、厨房などの多湿箇所 (厨房の天井内は含まない) 歴内露出 (一般居室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、大門清 天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中 床下、暗渠内 (ピット内を含む) 歴外露出 (パルコニー、開放廊下を含む)及び沿室、厨房などの多湿箇所 (厨房の天井内は含まない) 一 - - - - - - - - - - - - | ・A・(ロ)・I ・B・(ロ)・I ・C₂・(ロ)・I ・C₂・(ロ)・I ・E₂・(ロ)・I ・E₂・(ロ)・I ・保温付冷媒管 ・保温付冷媒管 ・保温付冷媒管 ・化は力/一 ・保温付冷媒管 ・A・(ロ)・皿 ・B・(ロ)・皿 ・B・(ロ)・皿 ・B・(ロ)・皿 ・F₁・(ロ)・エ ・F₁・(ロ)・エ ・F₁・(ロ)・エ ・F₁・(ロ)・エ ・G₁・(ロ)・エ ・F₁・(ロ)・エ ・F₁・(ロ)・エ ・F₁・(ロ)・エ ・F₁・(ロ)・エ | 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 | 16. 積算油量計 17. 注油ロ及び指示ボッカス 18. 消音内貼り 19. 保 温 20. 電気工事の範囲 21. 塗装 1. 単数事項 21. 酸接 1. 財際用排気ダクト 4. 厨房用排気ダフト 5. 厨房用排気グフト 6. 多湿箇所の排気がある 1. ダクケー 1. ダクケー 2. 排煙口の形式 3. が煙用解放装置 4. 排煙風を測定方式 1. 中央監視制御 | ・ 國定形 (止水コック付) ・ 測定用タ ピング (32mmとトー管流量計用) (1) オイルタンタ本体国示による。 (2) 遠隔海用指示計 ※ 取付ける ・ 取付けない (3) 計畫代は、預御服、質剛製又はアルと製とし、1000分核美瀬目盛刻印とする。計量口は錠付とする。 図示の固所に取付ける (熱無機等等)・ 標準図 (機材6) による。 ・ 単独形 ・ | 設備 消火設備 厨房等等 ガス設備 完※※※※※ | 2. 弁 類 3. 温沸器の締気筒 4. 保 温 1. 配管材料 2. 消火栓開閉弁 3. 屋 保 温 5. 消火を理例 4. 保 温 5. 消火を理例 4. 保 温 6. 消火器類 1. 配管材料 7. 加管材料 7. 加管材料 7. 加管材料 7. 加管材料 7. 加管材料 7. 加度 別域 8. 加速 | ・ 保証付益運網管 |
| 4 保 接 (5 施工計画書および 上 | の零しを監管職員に提出して、系諾を受ける。なお、福華化格書に規定される製作図、試験成績素等を含む、 本工事者手前に工事目的物及び工事材料等を、本工事完了後引波、期日まで、火災保険及びその他の保険に付し、 写しを監管職員に提出のこと。 工事の施工に先立ち、工種の総合的な計画をまとめた総合施工計画書を作成し、監管職員に提出する。 工事の施工に先立ち、工種別施工要領書および施工図等を作成し、監管職員の承諾を受ける。 競技師、実更時及び形成時にあらかじの監管職員の確認を受け、登録手続きを行い、工事カルテの受領証を監管職員 に提出のこと。 工事の着手、施工、完成にあたり、関係官公書その他の関係機関への必要な脳出手続等を運滞なく行う。 なお、当該手続きに振わる費用は、請負者の負担とする。 施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督職員に通報するとともに、任意様式にもとづき「事故報告書」を 指示する期日までに監管職員に提出する。 ※ 適用する ・ 適用しない 本工事に下記の当該職種別技能士(・1歳・2歳)を適用させる。(資格証の写しを提出する) ・ 心管 配管工事) ・ 建築係金(ダクト製作及以取付け) ・ 影能線施工(保温工事) ・ 冷凍を実別和担機能工(チリングユニット、バッケーン形を実践和機の設計及び機会) ・ 別契約の関係請負者が定置したものは無償で展用できる。 本工事で設置 特別に基を設ける場合は、「デリングニニット、バッケーン形を実践和機の設計及び機会) ・ 別契約の関係請負者が定置したものは無償で展用できる。 本工事で設置 特別担端を記りる場合は、「企業の企業の企業のではればならない。 ※ 設置する か置しない 瀬老名市公共工事共通事項書による ※ 設けない 設計の 本工事に必要な工事用電力、水及び諸手続などの費用はすべて引波しまで請負者の負担とする。 構内性でもことが ※ できる ・ できない ・ 根外撤出 ・ 様内指示の場所にたい積 (1) 建設リサイクル法の規定に基づ、指置の該当 ・ なし ・ あり () (2) フロンガス回収破職法の規定に基づ、指置の該当 ・ なし ・ あり () (2) フロンガス回収破職法の規定に基づ、指置の該当 ・ なし ・ あり () (3) 引波と要するもの (4) 検索側の、「療薬物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律、等の関係法令を遵守し、、場外撤出の上、適切に処分する こと。 (7) 特別管理産業廃棄物 () ・ 、 | 29. 筆 装 30. 防食処理 | | 施工 箇 所 歴内露出 (一般居室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同清 天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中 床下、暗渠内 (ピット内を含む) 歴外露出 (パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、厨房などの多湿園所 (厨房の天井内は含まない) 歴内露出 (一般居室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同清 天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中 床下、暗渠内 (ピット内を含む) 歴外露出 (パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、厨房などの多湿園所 (厨房の天井内は含まない) 歴内露出 (「般居室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、大門清 天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中 床下、暗渠内 (ピット内を含む) 歴外露出 (パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、厨房などの多湿箇所 (厨房の天井内は含まない) 歴外露出 (パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、厨房などの多湿箇所 (厨房の天井内は含まない) 歴外露出 (パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、厨房などの多湿箇所 (厨房の天井内は含まない) 歴外露出 (パルコニー、開放廊下を含む) 歴内露出 一般居室、廊下 機械室、書庫、倉庫 歴内隠ぺい、ダクトシャフト内 歴外露出 (パルコニー、開放廊下を含む) | ・A・(ロ)・I ・B・(ロ)・I ・C₂・(ロ)・I ・C₂・(ロ)・I ・E₂・(ロ)・I ・E₂・(ロ)・I ・保温付冷媒管 ・保温付冷媒管 ・保温付冷媒管 ・A・(ロ)・Ⅲ ・B・(ロ)・Ⅲ ・B・(ロ)・Ⅲ ・B・(ロ)・Ⅲ ・C₁・(ロ)・Ⅲ ・F₁・(ロ)・Ⅳ ・G₁・(ロ)・Ⅳ ・G₁・(ロ)・Ⅳ ・G₁・(ロ)・Ⅳ ・G₁・(ロ)・Ⅳ ・G₁・(ロ)・区 ・G₁・(ロ)・C ・G₁・(ロ | 1 1 1 1 2 2 2 ½ 4 6 6 排煙股備 fmm=1mm=1mm=1mm=1mm=1mm=1mm=1mm=1mm=1mm= | 16. 積箕油量計 17. 注油口及び指示ボッカス 18. 消音内貼り 19. 保 温 20. 電気工事の範囲 21. 塗装 11. 単数事項 21. 塗装 11. 単数事項 22. 耐厨房用排気グクト 4. 厨房用排気グクト 4. 厨房用排気グクト 1. ダクク 2. 排煙口の形式 3. ザ煙口が放装置 4. 排煙風量測定方式 1. 中央監視制御 2. 計装工事の配線 1. 大便器洗浄用タンク 3. 小便器洗浄用の必要 3. 小便配置 4. 小便配配配置 4. 小配配配配置 4. 小配配配配配配配配配配配配配配配配配配配配配配配配配配配配配配配配配配配配 | ・ 國定形 (止水コック付) ・ 測定用タービング (32mmと)・普波量計用) (1) オイルタンタ本は国際による。 (2) 温陽油用指示計 ※ 取付ける ・ 取付けない (3) 計量尺は、青銅製、黄銅製又はアル-製とし、1000分は美瀬目盛刻印とする。計量口は錠付とする。 関示の箇所に取付ける (熱源機等等)・ 標準図 (機材6) による。 ・ 単独形 ・ 共用形 (・ローリーアース付) (1) 施工箇所は図所による。 (3) 吹出口に接続するチャン/トーの消音的貼りは別図による。 (1) 連絡内の変態と整合を発生の気味ときたとし (至気抜き中の名の表している。 (3) 吹出口に接続するチャン/トーの消音的貼りは別図による。 (2) 国外部世間管の保証は (約1 大変機の項による。 (2) 国外部出位管の保証は (約1 大変機の項による。 (2) 国外部出力を (2) 医外部出位管の保証は (2) 医子のパーカッド (2) 見入 (2) 以内 (2) で、パーカット (2) 大変型 (2) は (3) 外 (3) 以力 (4) 以力 (4) 以前 (4) 以前 (4) 以前 (5) 系統 (5) 系統 (5) 系統 (6) 高圧系管 (7) パーカット (7) に (4) 地震 (7) 以前 (7 | 設備 消火設備 FFF5555 ガス設備 完然※※※×エー・ 「デー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 2. 弁 類 3. 湯湯器の條気筒 4. 保 温 1. 配管材料 2. 消火柱開閉弁 3. 屋内消火柱開閉弁 4. 保 温 5. 消火器類 1. 配管材料 5. 消火器類 1. 配管材料 6. 消火器類 1. 配管材料 6. 消火器類 6. ボルボース 7. ボルモン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | ・ 保証付益運制管 |
| (4) 保 接 (5) 施工計画書および 施工削高等 (6) 工事実績情報の登録 (7) 手続 (8) 事故報告 (9) 電気保安技術者 (10) 技能生の適用 事 (1) 足場等 (2) 工事表示板 (3) 監督員事務所 (4) 工事用電放物 (16) 珠土知理 | の零しを監督職員に提出して、系諾を受ける。なお、福華化格書に規定される製作図、試験成績素等を含む、 本工事者手前に工事目的物及び工事材料等を、本工事完了後引波、期日まで、火災保険及びその他の保険に付し、 写しを監督職員に提出のこと。 工事の第手に先立ち、工事の総合的な計画をまとめた総合施工計画書を作成し、監督職員に提出する。 工事の施工に先立ち、工種別施工要領書および施工図等を作成し、監督職員の承諾を受ける。 競貨額が500万円以上の場合は、CORINSに登録する。 受注時、要更時及び死成時にあらかじめ監督職員の確認を受け、登録手続きを行い、工事カルテの受領証を監督職員 に提出のこと。 工事の着手、施工、完成にあたり、関係官公署その他の関係機関への必要な届出手続等を運滞なく行う。 なお、当該手続きに振わる費用は、訴負者の負担とする。 施工中に事本が発生した場合には、直ちに監督職員に通報するとともに、任意検試にもとづき「事故報告書」を 指示する刑日までに監督職員に提出する。 ※ 適用する ・ 適用しない 本工事に下足の当該制権別技能と(・ 1歳・2歳)を適用させる。(資格証の零しを提出する) ・配管 (色管工事) ・ 冷凍を受調和機の銀行及び課整) ・ 別契約の関係請負者が定置したものは無償で使用できる。 ・ 本工事で設置 特税日場を設ける場合は、「デリングユニット、バッケージ形空気調和機の銀行及び課整) ・ 別契約の関係請負者が定置したものは無償で使用できる。 ・ 本工事で設置 特税日場を放ける場合は、「デリングユニット、バッケージ形室気調和機の銀行及び課整) ・ 別契約の関係請負者が定置したものは無償で使用できる。 ・ 本工事で設置 特別日本を記で事業の基準書による ※ 設置する ・ 設置しない 海老者市公共工事共選事事事書による ※ 設置する ・ 設置しない 海老者市公共工事共選事事事書による ※ 設置する ・ 設置しない 第者者市公共工事共選事事事書による ※ 設置する ・ 設置しない (2) フロンガス回収破壊法の規定に基づく潜電の該当 ・ なし ・ あり ()) () () フロンガス回収破壊法の規定に基づく措置の該当 ・ なし ・ あり ()) なし ・ あり ()) () () () () () () () () | 30. 防食処理 | 図 | 施工 箇 所 歴内露出 (一般居室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同溝 天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中 床下、暗渠内 (ピット内を含む) 歴外露出 (パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、 厨房などの多湿箇所 (厨房の天井内は含まない) 歴内露出 (一般居室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同溝 天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中 床下 端渠内 (ピット内を含む) 歴内露出 (一般居室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同溝 天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中 床下 端架内 (ピット内を含む)及び浴室、 厨房などの多湿箇所 (厨房の天井内は含まない) 歴内露出 (一般居室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、大門溝 天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中 床下、端渠内 (ピット内を含む) 歴外露出 (パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、 厨房などの多湿箇所 (厨房の天井内は含まない) 歴外露出 (パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、 厨房などの多湿箇所 (厨房の天井内は含まない) 世外露出 (パルコニー、開放廊下を含む) を構造 (ボルコニー、開放廊下を含む) との事態箇所 (厨房の天井内は含まない) 「地域域室、書庫、倉庫 歴内隠べい、ダクトシャフト内 歴外露出 (パルコニー、開放廊下を含む) 正のっこを報管の露出配管には塗装を施す。 ※ 居室 歴内隠れい、ダクトシャフト内 歴外露出 (パルコニー、開放廊下を含む) | ・A・(ロ)・I ・B・(ロ)・I ・C₂・(ロ)・I ・C₂・(ロ)・I ・E₂・(ロ)・I ・E₂・(ロ)・I ・E₂・(ロ)・I ・E₂・(ロ)・I ・E₂・(ロ)・I ・E₂・(ロ)・I ・E₂・(ロ)・I ・B・(ロ)・I ・B・(ロ)・I ・B・(ロ)・I ・B・(ロ)・I ・B・(ロ)・I ・B・(ロ)・I ・B・(ロ)・I ・G₁・(ロ)・I ・F₁・(ロ)・I ・F₁・(ロ)・F₁・(ロ)・I ・F₁・(ロ)・F | 1 1 1 1 2 2 2 2 4 4 6 排煙股備 自動制等公備衛生器具 | 16. 積算油量計 17. 法油口及び指示ボックス 18. 消音内貼り 19. 保 温 20. 電気工事の範囲 21. 塗装 1. 単数事項 2. 開厨房用排気グト 4. 即厨房用排気グトトエ法 5. 厨房用排気グトトエ法 5. 厨房用排気がトエ法 6. 多湿菌所の排気がトエ法 6. 多湿菌所の排気が大い 1. ダク 1. ダク 1. ダク 1. ダク 2. 排煙口の形式 3. 排煙口の形式 4. 中央監視制即 2. 計禁エ事の配線 1. 大便器洗浄用 2. 使器洗浄用 2. 付便器洗浄用 2. 付便器洗浄用 2. 付便器洗浄料 | ・ 國定形 (止水コック付) ・ 測定用タ ピング (32mmと)・普波量計用) (1) オイルタンタ本体国系による。 | 設備 消火設備 所所機数 ガス設備 完※※※※ 事が | 2. 弁 類 3. 温湯湿の () () () () () () () () () (| ・ 保証付益運網管 |
| 4 保 除 (3 施工回等 (6) エ事実標情報の登録 ス・手機 (8) 事故報告 9 電気保安技術者 10. 技能士の適用 11. 足場等 (7) 工事表示板 13. 監督具事務所 (4) エ事用仮設物 16. 残土知典 (7) 発生材の処理 | の受しを監督職員に提出して、系諾を受ける。なお、福華化格書に規定される製作図、試験成績素等を含む、 本工事者手前に工事目的物及び工事材料等を、本工事完了後引渡、期日まで、火災保険及びその他の保険に付し、 写しを監督職員に提出のこと。 工事の施工に先立ち、工種の総合的な計画をまとめた総合施工計画書を作成し、監督職員に提出する。 工事の施工に先立ち、工種別施工要領書および施工図等を作成し、監督職員の承諾を受ける。 競技師、実更時及び完成時にあらかじの監督職員の確認を受け、登録手続きを行い、工事カルテの受領証を監督職員 に提出のこと。 工事の着手、施工、完成にあたり、関係官公署その他の関係機関への必要な届出手続等を選滞なく行う。 なお、当該手続きに振わる費用は、請負者の負担とする。 施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督職員に通報するとともに、任意様式にもとづき「事故報告書」を 指示する刑日までに監督職員に促出する。 施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督職員に通報するとともに、任意様式にもとづき「事故報告書」を 指示する刑目までに監督職員にはいする。 本工事に下臣の当該職職別技能せ (・1 線・2 線) を適用させる。(資格証の客しを提出する) ・配管 (記管工事) ・ 速振を全 (ダケト製作及び取付け) ・ 熱絶線施工 (保温工事) ・ 冷凍を気間和機能拡工 (チリングユニット、パッケージ形を実践制制を助け及び歴整) ・ 別契約の関係誘角者が定置したものは無償で使用できる。 本工事で設置 特徴阻場を受ける場合は、「チリングユニット、パッケージを実践制制を助け及び極整) ・ 別契約の関係誘角者が定置したものは無償で使用できる。 本工事で設置 特徴服場を受ける場合は、「キングーングニット、パッケーンで展生労働者)」によるものとし、 に戻すすり及び縮木の機能を有するものでなければならない。 ※ 設置する 設置しない 漁老者市会公土工事提通事書出よる。 できない ・ 横内指示の場所にたい積 (1) 遊散リサイクルはの規定に基づく漫画機具等の該当 なし ・ あり ()) (2) フロンガス回収破法の規定に基づく潜置の該当 なし ・ あり ()) (3) 引渡とを書するもの (4) 廃棄物は、「廃棄性の処理及び清掃に関する法律、等の関係法令を遵守し、場外機出の上、適切に処分する こと。 (7) 特別管理産業機要の ・ コンクリート あり ()) (4) 作法に対して、原文表と表すのは関立を表する ・ カリ ()) ・ オンタリート ()) () その対を関連を実施を関するとまままままままままままままままままままままままままままままままままままま | | 図 | 施工 箇 所 歴内露出 (一般居室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同溝 天井内、パイブシャフト内及び空隙壁中 床下、暗渠内 (ピット内を含む) 歴州露出 (小ルコニー、開放廊下を含む)及び溶室、厨房などの多湿箇所 (厨房の天井内は含まない) 歴内露出 (一般居室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同溝 天井内、パイブシャフト内及び空隙壁中 床下、暗渠内 (ピット内を含む) 歴外露出 (一般居室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同溝 天井内、パイブシャフト内及び空隙壁中 床下、暗張内 (ピット内を含む) 歴内露出 (一般居室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、井同溝 天井内、パイブシャフト内及び空隙壁中 床下、暗張内 (ピット内を含む) 歴外露出 (パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、厨房などの多湿箇所 (厨房の天井内は含まない) 歴外露出 (パルコニー、開放廊下を含む)及び沿室、厨房などの多湿箇所 (厨房の天井内は含まない) 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 | ・A・(ロ)・I ・B・(ロ)・I ・C₂・(ロ)・I ・C₂・(ロ)・I ・E₂・(ロ)・I ・E₂・(ロ)・I ・E₂・(ロ)・I ・E₂・(ロ)・I ・E₂・(ロ)・I ・E₂・(ロ)・I ・E₂・(ロ)・I ・B・(ロ)・I ・B・(ロ)・I ・B・(ロ)・I ・B・(ロ)・I ・B・(ロ)・I ・B・(ロ)・I ・B・(ロ)・I ・G₁・(ロ)・I ・F₁・(ロ)・I ・F₁・(ロ)・F₁・(ロ)・I ・F₁・(ロ)・F | 1 1 1 1 2 2 2 2 4 6 4 排煙股備 自動等級機術生器具設 | 16. 積奪油量計 17. 法油口及び指示ボックス 18. 消音内貼り 19. 保 温 20. 電気工事の範囲 21. 塗装 1. 準拠事項 2. 開厨房用排気グクト 4. 厨厨房用排気グクト 4. 厨厨房用排気グクト 4. 厨房用排気プード 6. 多温圏所の排気である。 1. 中央監視・部間を表現が表現を表現が表現を表現が表現を表現が表現を表現が表現を表現が表現を表現している。 1. 大便器洗浄用シクス 1. 中央監視・中央監視・中央医器洗浄用シクス 1. 中央監視・中央監視・中央医器洗浄用シクス 1. 中央監視・中央医器洗浄用シクス 1. 中央監視・中央医器洗浄用シクス 1. 中央監視・中央医器洗浄用シクス 1. 中央監視・中央医器洗浄用シクス 1. 中央医器洗浄用シクス 1. 中央医器洗浄用シクス 1. 中央医器洗浄用シクス 1. 中央医器洗浄日シークに関係を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を | ・ 國定形 (止水コック付) ・ 測定用タ ピング (32mmとト・管流量計用) (1) オイルシンク本体に顕示による。 (2) 遠隔海用指示計 ※ 取付ける ・ 取付けない (3) 計畫代は、育御製、黄銅製又はアルー製とし、100975条票目盛刻印とする。計量口は錠付ときる。図示の個所に取付ける (熱無機等等) ・ 標準図 (機材6) による。 ・ 単格形 ・ | 設備 消火設備 所所機 ガス 設備 完※※※※×エ※エ | 2. 弁 類 3. 湯湯器の排気筒 4. 保 温 1. 配管材料 2. 消火を開閉弁 3. 屋内消火を得別 4. 保 温 5. 消火を開閉弁 5. 消火器類 5. 消火器類 6. 消火器類 1. 配管材料 2. 都市ガス 3. 液化石油ガス 4. 切扱設 数 5. 現設 数 6. その他 8. 展開きる(図画電子データ (周囲形) 6. での他 8. 展開きなる(図本 A 4 判) 6. での他 8. 展開きなる(図本 A 4 判) 6. での他 8. 展開きなる(図本 A 4 判) 6. での他 8. 展開きなる。 6. での他 8. 展別では、「海を名市公共工・「海を名市公共工・「海を名市公共工・「海を名市公共工・「海を名市公共工・「海を名市公共工・「海を名市公共工・「海を名市公共工・「海を名市公共工・「海を名市公共工・「海、大・「海、大・「海、大・「海、大・「海、大・「海、大・「海、大・「海、大 | ・ 保置付被運網管 |
| 4 保 除 (3 施工回等 (6) エ事実標情報の登録 ス・手機 (8) 事故報告 9 電気保安技術者 10. 技能士の適用 11. 足場等 (7) 工事表示板 13. 監督具事務所 (4) エ事用仮設物 16. 残土知典 (7) 発生材の処理 | の零しを警問職員に提出して、系誌を受ける。なお、福華化格書に規定される製作図、試験成績奏を含む、 本工事者手前に工事目的物及び工事材料等を、本工事完了後引渡、期日まで、火災保険及びその他の保険に付し、 写し整質職員に提出のこと。 工事の施工に先立ち、工事の総合的な計画をまとめた総合施工計画書を作成し、整質職員に提出する。 工事の施工に先立ち、工種別施工要領書および施工図等を作成し、整質職員の承諾を受ける。 提注時、変更時及び完成時にあらかじの整質職員の確認を受け、登録手続きを行い、工事カルテの受領証を整質職員 に提出のこと。 工事の着手、施工、完成にあたり、関係官公署その他の関係機関への必要な届出手続等を選滞なく行う。 なお、当該手続きに振わる費用は、請負者の負担とする。 施工中に事故が発生した場合には、直ちに整質職員に通報するとともに、任意様式にもとづき「事故報告書」を 指示する期日までに整質職員に提出する。 ※ 適用する ・適用しない 本工事に下足の当該職種別技能せ (・1 種・2 級) を適用させる。(資格証の零しを提出する) ・配管 (定管工) ・ 速振処金 (ダケト製作及び取付け) ・ 熱絶線施工 (保温工事) ・治産を実質問知書施工 (チリングユニット、バッケージ形を実践制制機の総付及び原整) ・別契約の関係誘角者が定置したものは無償で使用できる。 本工事で設置 特税収益を設ける場合は、「デリングユニット、バッケージが定質別制機の総付及び原整) ・別契約の関係誘角者が定置したものは無償で使用できる。 本工事で設置 特税収益を対し場合は、「チリングユニット、バッケージが定質別制機の総付及び原整) ・別数の関係誘角者が定置したものは無償で使用できる。 本工事で設置 特別に作ることが ※ できる ・ できない。 ・ 報志者の公主工事共通事事書による ※ 設置する ・ 設置しない 第老者和公共工事共通事事書による ※ 設置する ・ 設置しない 第老者和公共工事共通事事書による (1) 遊放リサイクルはの規定に基づく通知義務等の該当 ・ なし ・ あり ()) (3) 引渡しを要するもの ・ (4) 廃棄物は、「廃棄後の処理及び清掃に関する法律、等の関係法令を遵守し、、場外搬出の上、通切に処分する こと。 (7) 特別管理産業務要務 ※ なし ・ あり ()) (4) 内を連接と関すが表別の表別表別表別を表別表別表して、 ・ コンクリート のり () () その場を製力の場合を提出するの別様の表別表別を関するのとよりを ・ コンクリートの方を確定を関する。 ・ 別差 建設リサイクル法 ・ 対象を ・ 第名の制定 ・ 取得を ・ 本において形の項目の総合課をを行い、報告書を提出する。 ・ 別差 総合課を分析のに、契約機能制の再発表が表別の表 ・ 対象を理事 ・ 第4のの場で ・ 不可能を ・ 不可能を ・ 本において形の項目の総合課をを行い、報告書を提出する。 ・ 別差 総合調的項目 ・ 本の列車を提出する。 ・ 別差 総合調的項目 ・ 定所外で表の可認を ・ 対象を担当を ・ 本において下記の項目の総合課をを行い、報告書を提出する。 ・ 別差 ・ 別規を対しているの記録 ・ 別規を報じまりを ・ 対象を提出するのと、と、特定を ・ の場では、・ 対象を ・ の場を ・ 本において下記の項目の総合施工、契約組当者をに設明するものとする。また、特定数目を ・ 対象を提出するのとまた、・ 別差を ・ を ・ 対象を行い、対象を提出するのときた、・ ・ 別述を ・ 対象を提出するのとしているのことを ・ 対象を ・ の場で ・ 本において下記の単位のよりを ・ の場で ・ の場で ・ の場を ・ のののと ・ のののの定と ・ ののの定と ・ のののと ・ のののの定と ・ のののと ・ のののの定と ・ のののの定と ・ のののの定と ・ のののの定と ・ のののの定と ・ のののの定と ・ のののの定と ・ のののの定と ・ ののののの定と ・ のののの定と ・ ののの定と ・ のののの定と ・ ののの定と ・ のののの定と ・ ののの定と ・ のののの定と ・ のののの定と | 30. 防食処理 | 図 水価管 (紙 手 及 び 弁 類 を 含 む) | 施工 箇 所 歴内露出 (一般居室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同溝 天井内、パイブシャフト内及び空隙壁中 床下、暗渠内 (ピット内を含む) 歴州露出 (小ルコニー、開放廊下を含む)及び溶室、厨房などの多湿箇所 (厨房の天井内は含まない) 歴内露出 (一般居室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同溝 天井内、パイブシャフト内及び空隙壁中 床下、暗渠内 (ピット内を含む) 歴外露出 (一般居室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同溝 天井内、パイブシャフト内及び空隙壁中 床下、暗張内 (ピット内を含む) 歴内露出 (一般居室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、井同溝 天井内、パイブシャフト内及び空隙壁中 床下、暗張内 (ピット内を含む) 歴外露出 (パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、厨房などの多湿箇所 (厨房の天井内は含まない) 歴外露出 (パルコニー、開放廊下を含む)及び沿室、厨房などの多湿箇所 (厨房の天井内は含まない) 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 | ・A・(ロ)・I ・B・(ロ)・I ・C₂・(ロ)・I ・C₂・(ロ)・I ・E₂・(ロ)・I ・E₂・(ロ)・I ・保温付冷媒管 ・保温付冷媒管 ・保温付冷媒管 ・化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 1 1 1 2 2 2 2 4 6 4 排煙股備 自動等級機術生器具設 | 16. 積算油量計 17. 法油口及び指示ボックス 18. 消音内貼り 19. 保 温 20. 電気工事の範囲 21. 塗装 1. 単数事項 2. 開厨房用排気グト 4. 即厨房用排気グトトエ法 5. 厨房用排気グトトエ法 5. 厨房用排気がトエ法 6. 多湿菌所の排気がトエ法 6. 多湿菌所の排気が大い 1. ダク 1. ダク 1. ダク 1. ダク 2. 排煙口の形式 3. 排煙口の形式 4. 中央監視制即 2. 計禁エ事の配線 1. 大便器洗浄用 2. 使器洗浄用 2. 付便器洗浄用 2. 付便器洗浄用 2. 付便器洗浄料 | ・ 國定形 (止水コック付) ・ 測定用タ ピング (32mmと)・普波量計用) (1) オイルタンタ本体国系による。 | 設備 消火設備 FFR 250 ガス 設備 完※※※※※エ※工注注 | 2. 弁 類 3. 温湯湿の () () () () () () () () () (| ・ 保置付被運網管 |
| 4 保 除 (3 施工回等 (6) エ事実標情報の登録 ス・手機 (8) 事故報告 9 電気保安技術者 10. 技能士の適用 11. 足場等 (7) 工事表示板 13. 監督具事務所 (4) エ事用仮設物 16. 残土知典 (7) 発生材の処理 | の零しを警管職員に提出して、系諾を受ける。なお、福華化格書に規定される製作図、試験成績素等を含む、 本工事者手前に工事目的物及び工事材料等を、本工事完了後引渡、期日まで、火災保険及びその他の保険に付し、 写しを監管職員に提出のこと。 工事の施工に先立ち、工事の総合的な計画をまとめた総合施工計画書を作成し、監管職員に提出する。 工事の施工に先立ち、工種別施工要領書および施工図等を作成し、監管職員の実施を受ける。 競技師、実更時及び受成時にあらかじめ監督職員の確認を受け、登録手続きを行い、工事カルテの受領証を監督職員 に提出のこと。 工事の着手、施工、完成にあたり、関係官公署その他の関係機関への必要な脳出手続等を選滞なく行う。 なお、当該手続きに振わる費用は、請負者の負担はする。 施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督職員に通報するとともに、任意様式にもとづき「事故報告書」を 指示する期日までに整理職員に提出する。 ※ 適用する - 適用しない 本工事に下記の当該職種別技能士(・1級・2級)を適用させる。(責格証の零しを提出する) ・ 心理 (配管工事) ・ 建築係金(ダクト製作及び取付け) ・ 熟絶縁施工(保温工事) ・ 冷凍を製資物組製施工(チリンヴェニット、バッケージ形を実践和機の制度及び規築) ・ 別契約の関係請角者が定置したものは無償で使用できる。 本工事で設置 特組及場を設ける場合は、「手すり先行工法等に関するガイドライン(厚生労働省)」によるものとし、 に戻すずり及び編木の機能を有するものでなければならない。 ※ 設置する か置しない 第名名帝公共工事共通事事書による ※ 設けない お問しない ・ お書を指つ会工事用電力、水及び諸手続などの費用はすべて引渡しまで請負者の負担とする。 横内に作ることが ※ できる ・ できない ・ 様の指数・ 横内指示の場所に数き均し ・ 横内指示の場所にたい積 (1) 建設リサイクル法の規定に基づく措置の該当 なし あり() (2) フロンガス回放破機法の規定に基づく措置の該当 なし あり() (3) 引渡しを要するもの (4) 検索物の再渡原に基づく指置の該当 なし あり() (4) 検察物は、「廃棄物の項源原に基づく指置の該当 なし あり() (4) 特定権政権を報告の現るび清掃に関する法検す等の関係法令を遵守し、、場外撤出の上、通切に配分する こと。 (7) 特別管理産業施養物 () かは、まで、) がま工事 | 30. 防食処理 31. 山留め | | 度 工 菌 所 歴内露出 (一般居室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同演 天井内、パイブシャフト内及び空隙壁中 床下、暗渠内 (ピット内を含む) 歴外露出(パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、所防などの多温箇所 (厨房の天井内は含まない) 歴内露出 (一般居室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同清 天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中 環下 (間楽内 (ピット内を含む) 歴内露出 (一般居室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同清 天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中 床下、暗渠内 (ピット内を含む) 歴内露出 (一般居室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同港 天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中 床下、暗渠内 (ピット内を含む) 歴外露出(パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、厨房などの多湿箇所 (厨房の天井内は含まない) 歴内露出 (一般居室、廊下) 機械室、書庫、倉庫 歴内露出 (パルコニー、開放廊下を含む) 及び浴室、厨房などの多湿箇所 (厨房の天井内は含まない) 歴内露出 (ボルコニー、開放廊下を含む) を開発での多湿箇所 (厨房の天井内は含まない) 歴内露出 (ボルコニー、開放廊下を含む) ここの (理段配覧により) 「世界露出 (パルコニー、開放廊下を含む) ここの (理段配覧により) 「世界露出 (パルコニー、開放廊下を含む) | ・A・(ロ)・I ・B・(ロ)・I ・C₂・(ロ)・I ・C₂・(ロ)・I ・E₂・(ロ)・I ・E₂・(ロ)・I ・保温付冷媒管 ・保温付冷媒管 ・保温付冷媒管 ・化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 1 1 1 2 2 2 2 4 6 4 排煙股備 自動等級機術生器具設 | 16. 積箕油量計 17. 注油口及び指示ボッカス 18. 消音内貼り 19. 保 選 20. 電気工事の範囲 21. 塗装 1. 電気が 選問がある。 | ・ 國定形 (止水コック付) | 設備 消火設備 FF 5895 ガス設備 完※※※※※ エ※ エ 注 本 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 | 2. 弁 類 3. 湯湯養の 排気筒 4. 保 温 1. 配管材料 2. 消火栓開門弁 3. 是 内内消火栓開門弁 3. 是 内内消火栓開門弁 4. 保 温 5. 消火栓開門弁 5. 消火機器類 1. 配管材料 5. 消水器類 1. 配管材料 5. 消水器類 1. 配管材料 2. 都市ガス 3. 液化石油ガス 4. ガス漏れ警報器 6. その他 2. 間係 (製本 A 4 料) 2. 部別機器 6. その他 2. 間隔 (製本 A 4 料) 2. 部別機器 6. その他 2. 間隔 (製本 A 4 利) 2. 間隔 (製本 A 4 表) 3. 液化石油ガス 4. ガス漏れ管報器 5. 消水の地域器 5. 環境である。 5. 環境である。 5. 環境である。 5. 環境である。 5. 環境である。 5. 現場の地域器 5. 見場のは、1. 見場のは | ・ 保証付益運網管 |
| 4 保 験 (3 施工計画書および 上 | の受しを警問職員に提出して、系統を受ける。なお、福華化格書に規定される影件図、競技成構奏等を含む、 本工事が手前に工事目的物及び工事材料等を、本工事完了後引渡、期日まで、火災保険及びその他の保険に付し、 写しを監問職員に提出のこと。 工事の施工に先立ち、工事の総合的な計画をまとめた総合施工計画書を作成し、整督職員の展話を受ける。 様負額が500万円以上の場合は、CORINSに登録する。 受注時、変更時及び死成時にあらかじめ監督職員の確認を受け、登録手続きを行い、工事カルテの受領証を監督職員 に提出のこと。 工事の着手、施工、完成にあたり、関係首公署その他の関係機関への必要な届出手続等を運滞なく行う。 なお、当転手続きに係わる費用は、調発者の見担じする。 施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督職員に通報するとともに、任意様式にもとづき「事故報告書」を 指示する用までに監督職員に提出する。 ※ 適用する ・ 適用しない 本工事に下区の当該職職別技能士(・1級・2級)を適用させる。(賃格証の零しを提出する) ・配管 仮管工事) ・ 連接条金(ダクト制作及以取付け) ・ 熱総機能工(保温工事) ・冷度室気調和機能工(チリングユニット、バッケーン形空気調和機能工(保温工事) ・冷度室域調和機能工(チリングユニット、バッケーン形空気調和機能工(保温工事) ・冷度室間を設する場合は、「年・リングユニット、バッケーン形空気調和機能を付るが定置したものは順信で使用できる。 本工事で設置 特権日場を設ける場合は、「年・リングユニット、バッケーン形で気調和機能とは、保温工事) ・海室のが設定したものは無償で使用できる。 本工事で設置 特権日場を設ける場合は、「年・リングユニット、バッケーン形で気調和を受けるの最近、「年・リンの場所に関するガイドライン (原生労働金)」によるものとし、 一部を表の公共工事共通事事書による ※ 設計ない ・ 設ける 本工事に必要な工事用値力、水及び護手続などの費用はすべて引渡しまで誘負者の負担とする。 様内に作ることが ※ できる ・できない ・ 様内指示の場所に敷き効し ・ 様内指示の場所にたい積 (1) 建設リサイクルは返り状態を表の規定に基づく通知業務等の該当 ・ なし ・ あり ()) (3) 引達と要するもの ※ なし ・ あり ()) (3) 引達と要するもの ※ なし ・ あり ()) (4) 原業物は、「廃業物の規定及対し、 対の場面により報告の管理を提出する。 アメフリート カリ ()) (7) 特別・国産業を動物 () ・ スフリートカラのを定定を ()) (7) 特別・コンタリート ()) ・ フリートカラのを定定を () 対応に配分する こと。 () 対策を設定を対するを提出の表定) 対策を設定する。 対策を対策を対している。 対策を対策を関いたい、第分に関いているの関係を関するの要求を提出するものとする。 また、特定と認定するを通り、 ()) (7) トカリートカラのを定すると ()) (7) トカリートカリートカリートカリートカリートカリートカリートカリートカリートカリー | 30. 防食処理 31. 山留め 32. 舗装工事 | | 度内露出 (一般居室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同清 天井内、パイブシャフト内及び空隙壁中 床下、暗渠内 (ピット内を含む) 屋外露出(パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、所防などの多温箇所 (厨房の天井内は含まない) 屋内露出 (一般居室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同清 天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中 床下、端渠内 (ピット内を含む) 屋内露出 (一般居室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、共同清 天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中 床下、端架内 (ピット内を含む) 屋内露出 (一般居室、廊下) 機械室、書庫、倉庫、大門溝 天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中 床下、端架内 (ピット内を含む) 屋外露出(パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、厨房などの多湿箇所 (厨房の天井内は含まない) 屋外露出 (パルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、厨房などの多湿箇所 (厨房の天井内は含まない) 上の 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 | ・A・(ロ)・I ・B・(ロ)・I ・C₂・(ロ)・I ・C₂・(ロ)・I ・E₂・(ロ)・I ・E₂・(ロ)・I ・保温付冷媒管 ・保温付冷媒管 ・保温付冷媒管 ・化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 1 1 1 2 2 2 2 4 6 4 排煙股備 自動等級機術生器具設 | 16. 積算油量計 17. 注油ロ及び指示ボックス 18. 消音内貼り 19. 保 温 20. 電気エ事の範囲 21. 塗装 1. 単数事項 21. 塗装 1. 単数形別用排気ダクト 4. 厨房用排気ダクト 4. 厨房用排気ダクト 4. 厨房用排気ダクト 1. メダク 1. メダク 1. オタロの解放表表 2. 排煙口の解放表表 4. 排煙口の解放表表 1. 中央監視制制 2. 計器での配線 1. 大便器洗浄用り装置 4. 小便器洗净 | ・ 國定形 (止水コック付) ・ 測定用タ ピング (32mmと)・普波量計用) (1) オイルタンタ本体国際による。 ・ 取付けない (3) 計畫代は、育剛製、質剛製又はアルを製とし、100971%実測目盛刻印とする。計量口は錠付とする。図示の箇所に取付ける (熱震機等等)・ 標準図 (機材6) による。 ・ 単独形 ・ | 設備 消火設備 所房標 ガス 設備 完※※※※× エ※エ 記本これ では、 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 | 2. 弁 類 3. 湯湯養の 排気筒 4. 保 温 1. 配管材料 2. 消火栓開門弁 3. 是 内内消火栓開門弁 3. 是 内内消火栓開門弁 4. 保 温 5. 消火栓開門弁 5. 消火機器類 1. 配管材料 5. 消水器類 1. 配管材料 5. 消水器類 1. 配管材料 2. 都市ガス 3. 液化石油ガス 4. ガス漏れ警報器 6. その他 2. 間係 (製本 A 4 料) 2. 部別機器 6. その他 2. 間隔 (製本 A 4 料) 2. 部別機器 6. その他 2. 間隔 (製本 A 4 利) 2. 間隔 (製本 A 4 表) 3. 液化石油ガス 4. ガス漏れ管報器 5. 消水の地域器 5. 環境である。 5. 環境である。 5. 環境である。 5. 環境である。 5. 環境である。 5. 現場の地域器 5. 見場のは、1. 見場のは | ・ 保証付益運網管 |

海老名市



縮尺 N

S M-01



案内図 (NS)

●対象建物(海老名市医療センター)

1. 敷地概要

・敷地場所:海老名市さつき町41番地

・敷地面積:1,381.937㎡・用途地域:第一種住居地域・建ペい率/容積率:60/200(%)

• 防火地域:準防火地域

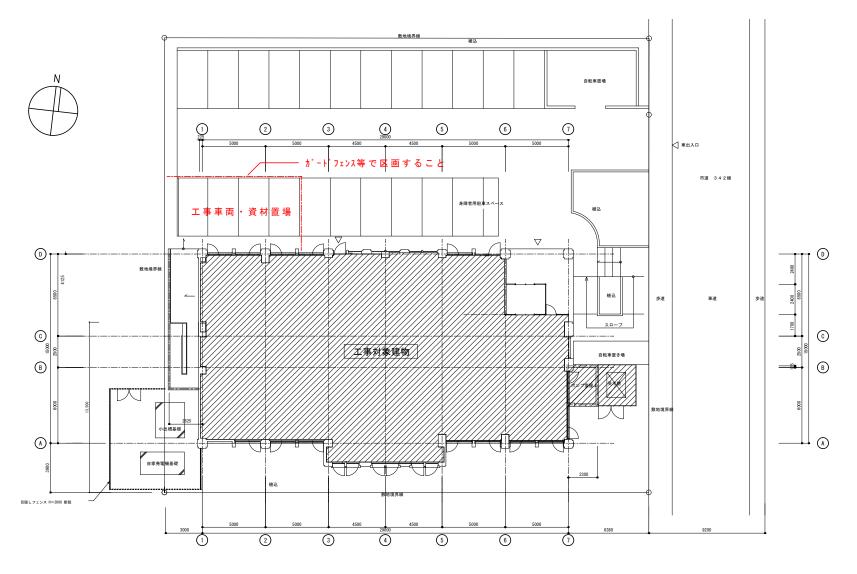
2. 施設概要

・構造:RC造 ・階数:地上3階

・面積:477.497㎡(建築面積)・1,399.21㎡(延べ床面積)

竣工:平成8年2月

海老名市医療センター (海老名市さつき町41番地)



配置図 兼 仮設計画図(参考) S=1/300



^{図面名称} 案内図・配置図 ^{宿尺} -・1/300

M-02

機器表(湯沸器)

| 器具番号 | 機器名称 (系統名) | 設置階 | 設置台数 | 機器仕様 | 動 力 KW | 相 | 電圧ソ | 備 考 (参考型番) |
|-------|---------------------------------------|--------|--------|---|--------------|-----|-----|------------------------|
| EW-1 | 電気温水器 | 各階 | 3 | 型式 : 床置型 (角型) | 1. 5 | 1 | 200 | 既存型番:ES-15N1 |
| | | 1F | | _ | | | | 新設型番:ESN12ARN215EO |
| | (新科事務室) | - : | (1) | ^'^'''**_': `' 付属品:減圧弁/逃し弁内蔵型 その他付属品一式 | | | | |
| | <u></u> (薬剤室) | | 既 | | | | | |
| | '''''''' (診察室) | | 既 | | | | | |
| | = = (医科事務室) | | | | | | | |
| | : <u>:-::-:::::::</u> (訪問看護ステーション) | 2F | (1) | | | | | |
| EW-2 | 電気温水器 | | 2 | 型式 : 床置型 | 1.5 | 1 | 200 | |
| | = | 2F | (1) | : _ : _ : : _ : _ : _ : _ : _ : | | | | 新設型番:ESN2OARN215EO |
| | :'''':'- ' (湯沸室) | 3F | (1) | 付属品:減圧弁/逃し弁内蔵型 その他付属品一式 | + | | | |
| | | | | 10-10-10-10-10-10-10-10-10-10-10-10-10-1 | | | | |
| EW-3 | 電気温水器 | | 1 | 型式 : 床置型 | 1. 5 | 1 | 100 | 既存型番:RE12SN |
| | = | 1F | (1) | _ : _ : _ · | | | | 新設型番:ESN12ARN111EO |
| | | | | 付属品:減圧弁/逃し弁内蔵型 その他付属品一式 | + | | | |
| | | | | | | | | |
| EW-4 | 電気温水器 | | 1 | 型式 : 床置型 | 1.1 | 1 | 100 | |
| | | 1F | (1) | _ : : | + | | | 新設型番:ESNO6ARN111EO |
| | | | | 付属品:減圧弁/逃し弁内蔵型 その他付属品一式 | | | | |
| EW-5 | 電気温水器 | | 5 | 型式 : 床置型 (洗面化粧台とセットで撤去新設とする) | | 1 | 100 | 既存型番:RE12NT2 |
| | (所長室) | 1F | (1) | 貯湯量:12L | | | | 新設型番:洗面化粧台参照 |
| | (病室) | 2F | (1) | 付属品:減圧弁/逃し弁内蔵型 その他付属品一式 | | | | |
| | (女子控室) | | (1) | | | | | |
| | (医師控室) | | (1) | | | | | |
| | - | | (1) | | | | | |
| EW-6 | 電気温水器 | | 新1 | 型式:床置型 | 1.5 | 1 | 200 | 今回工事で新設 |
| | (介護機器展示スペース) | 2F | (1) | 佛麗豊 :: 瀬亜弁/逃し弁内蔵型 その他付属品一式 | | | | 新設型番:ESN12ARN215EO |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | ļ., | | |
| | | | | | | ļ., | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| G U-1 | ガス給湯器 | | 1 | 型式 : 16号屋内壁掛け強制給排気式 | 1.1 | 1 | 100 | 既存型番:PH-16CWT(パロマ) |
| | (洗面所) | 2F | (1) | 参考型番:PH-16SXTU | | | | 給排気筒トップは原則既存のままとする |
| | | | | | | | | |

^{※「}既」は既存のままと示し、「新1」は新設のみ、その他は既存撤去新設とすること。

器具表(トイレ衛生器具)

| | | | | | _ | F | | | | | 2F | | | | | 3F | | | |
|---|---|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| | | | 男W(|) | 女 | WC | みんた | よのWC | | 男W | | | WC | | 男WC | | | WC | |
| 器具名称 | 参考型式・仕様 | 手洗い | 大便器 | 小便器 | 手洗い | 大便器 | 手洗い | 大便器 | 手洗い | 大便器 | 小便器 | 手洗い | 大便器 | 手洗い | 大便器 | 小便器 | 手洗い | 大便器 | 計 |
| 大便器 温水洗浄暖房便座(擬音装置付) 〔和便器洋式化改修工事〕 | CFS498BM, TCF589AU HP4307 | | | | | 1 | | | | 1 | | | 1 | | 1 | | | 2 | 6 |
| 大便器 温水洗浄暖房便座(擬音装置付) 〔既存撤去新設〕 | CFS498BM, TCF589AU HP4307 | | 1 | | | 1 | | 1 | | | | | 1 | | 1 | | | 3 | 8 |
| 2連紙巻器 〔既存撤去新設〕 | YH702 | | 1 | | | 2 | | 1 | | 1 | | | 2 | | 2 | | | 5 | 14 |
| プース荷物棚〔新設〕 | YKH402R | | 1 | | | 2 | | 1 | | 1 | | | 2 | | 2 | | | 5 | 14 |
| 床置床排水自動洗浄小便器 | UFS910 リモデルタイプ | | | 2 | | | | | | | 2 | | | | | 5 | | | 9 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 壁掛洗面器、自動水栓、排水金物 (床給水・床排水) [新設] | LSA135BN T6BR、T156PH | | | | 2 | | | | | | | | | | | | | | 2 |
| 手洗自動水栓、排水金物 (床給水・床排水) [既存撤去新設] | TLE28SS1A, T6BR, T156PH TLDS2205JA, A338#SC1 | | | | | | | | 1 | | | | | | | | | | 1 |
| 手洗自動水栓、排水金物 (壁給水・壁排水) 〔既存撤去新設〕 | TLE28SS1A TLDP2205JA, A338#SC1 | 2 | | | | | 1 | | | | | 2 | | 3 | | | 3 | | 11 |
| フィッティング゛ボード〔新設〕 | YKA41R | | | | | | | 1 | | | | | | | | | | | 1 |
| オートデ・イスへ ンサー (壁掛・電池式) 〔新設〕 ※各設置場所については、施設運営側と調整のうえ 最終決定とする | UD-600A-W | 1 | | | 1 | | 1 | | 1 | | | 1 | | 1 | | | 1 | | 7 |

器具表(洗面・流し水栓器具)

| | | | | | | 1F | | | | | | 2 | F | | | | 3F | |
|------------------|----------------|---------|-------|-----|-----|-------|-------------|-----|-----|------------|-----|----|------|------|-----|------------|-----|-----|
| 器具名称 | 参考型式 | 休日歯科診療室 | 歯科事務室 | 薬剤室 | 診察室 | 医科事務室 | 手 洗 室 | 操作室 | 所長室 | 訪問看護ステーション | 湯沸室 | 病室 | 女子控室 | 医師控室 | 洗面所 | 介護機器展示スペース | 湯沸室 | 計 |
| 洗面化粧台 W600 | LDBA060BAGMS1A | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (壁又は床給水) | LMBA060B1GDG1G | | | | | | | | 1 | | | 1 | 4 | 1 | 1 | | | 5 |
| 電気温水器 12L (EW-5) | LTL4D12U | | | | | | | | ı | | | ' | | ļ | ' | | | 0 |
| 〔既存撤去新設〕 | RESK12A1R | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 混合レバー水栓 | TKS05301J | 2 | | 1 | 1 | | | | | | 1 | | | | | 1 | 1 | 7 |
| 〔既存撤去新設〕 | | 2 | | - | ı | | | | | | ı | | | | | ı | ı | , |
| 混合レバー水栓(台座付き) | TKS05310J | | 1 | | | 1 | 1 | 1 | | 1 | | | | | | | | 5 |
| 〔既存撤去新設〕 | | | ı | | | ı | ı | ' | | ı | | | | | | | | j j |

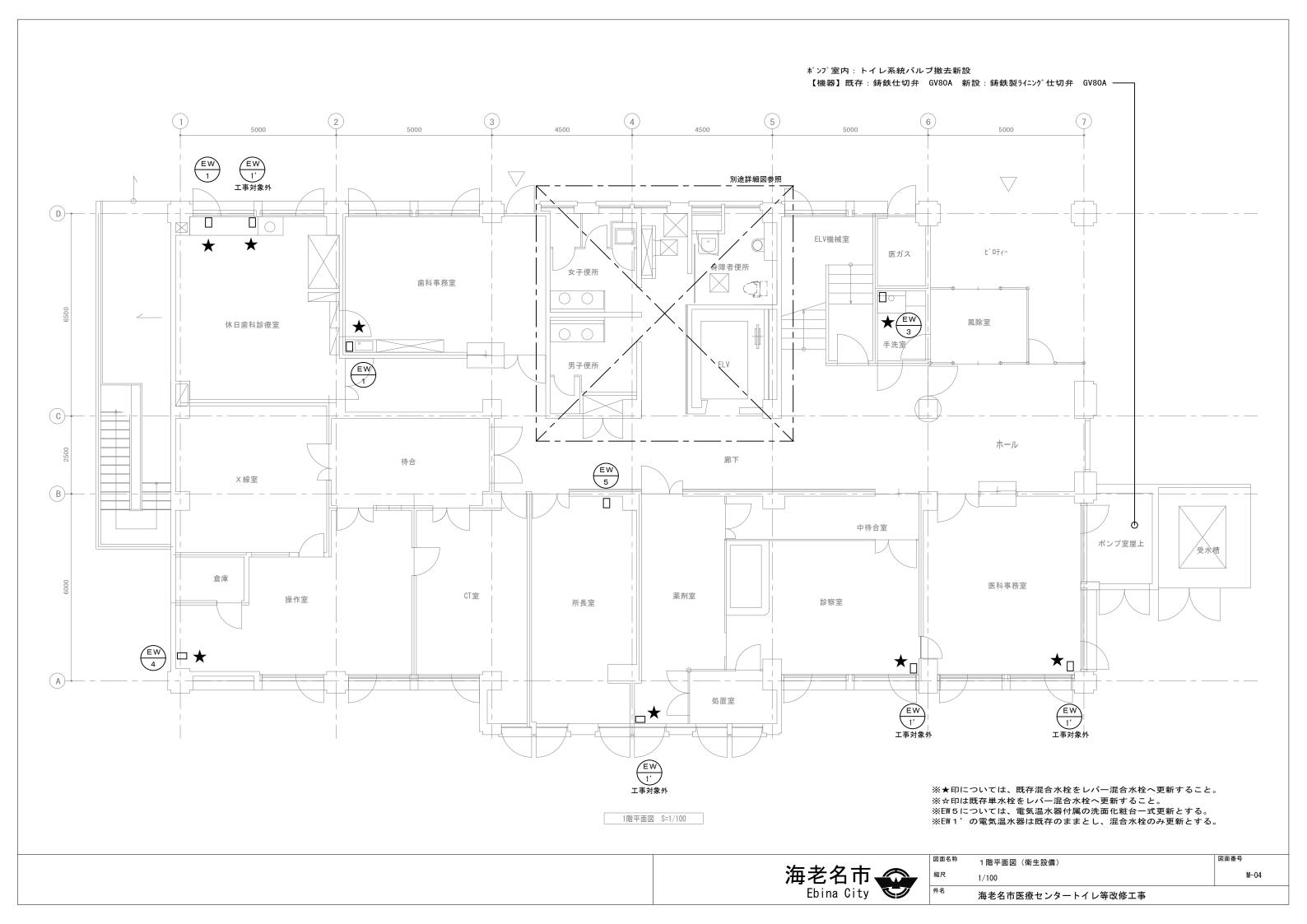
※納入機器の選定は現地調査のうえ、監督員の承認をもって最終決定すること

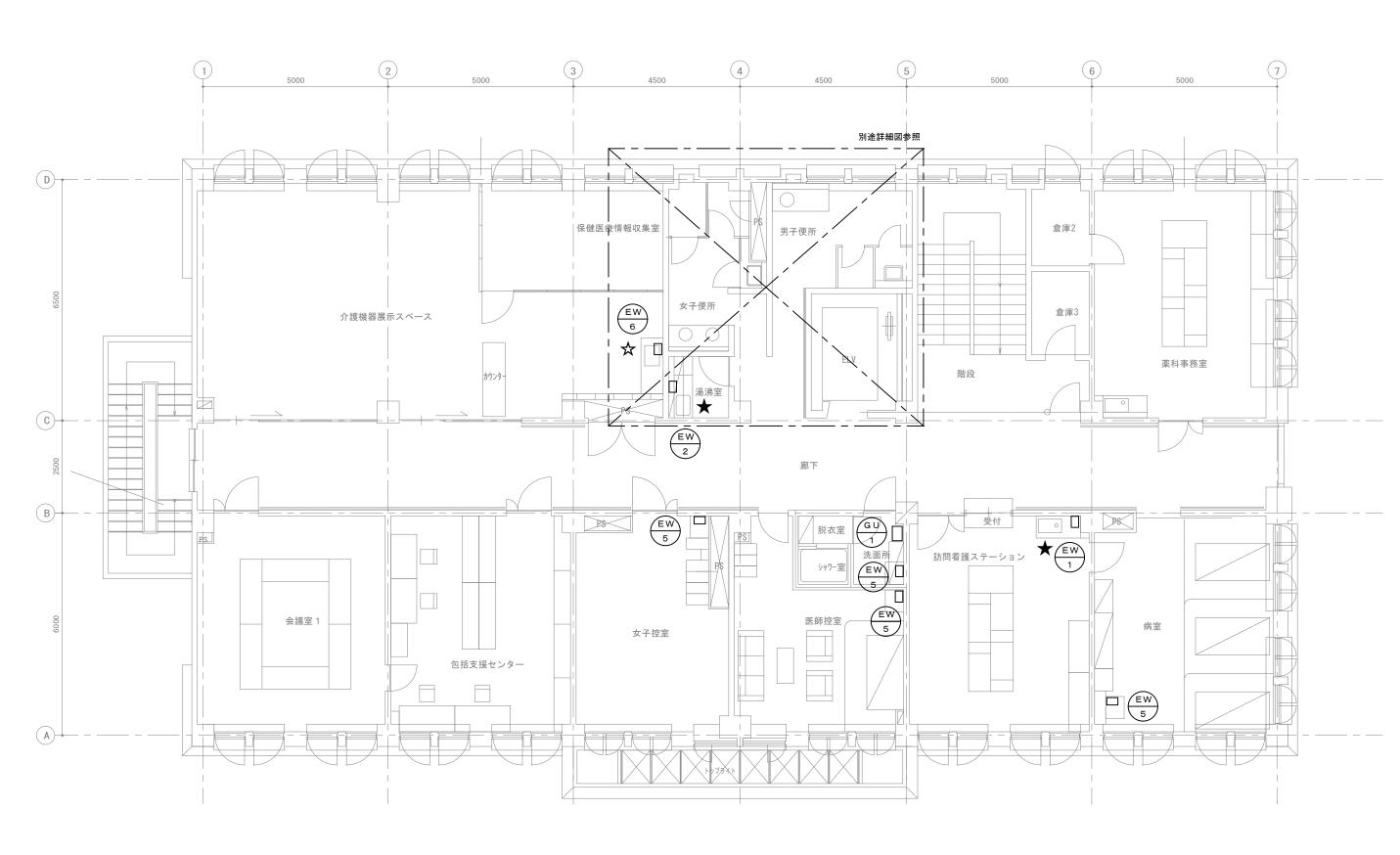
M-03



| 図面名称 | 機器表・衛生器具表 | 図面番 |
|------|--------------------|-----|
| 縮尺 | - | |
| 工事件名 | 海老名市医療センタートイレ等改修工事 | • |

[※]新設機器は既存機器と同等品とする(表記仕様は新設機器に適用とする)



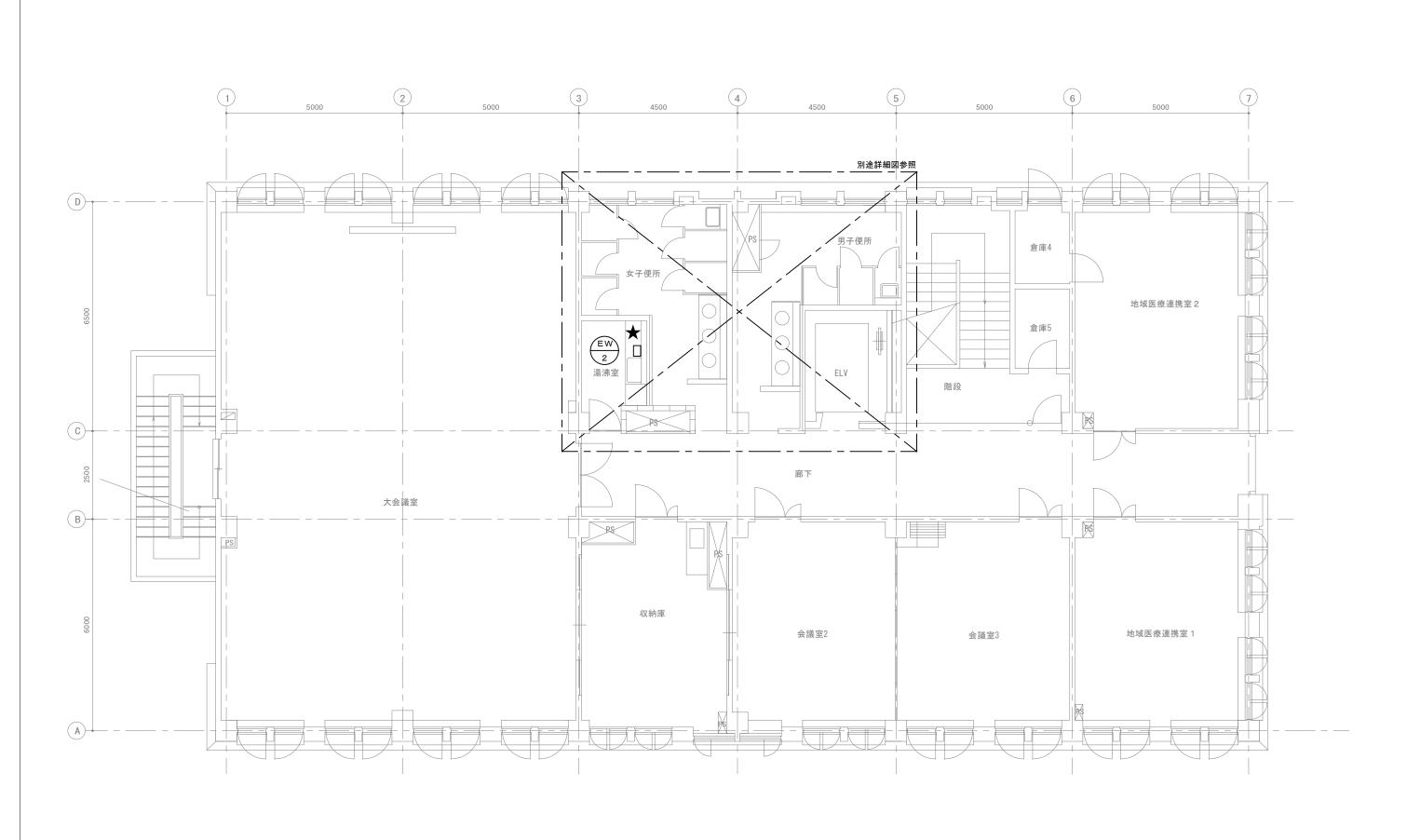


2階平面図 S=1/100

※★印については、既存混合水栓をレバー混合水栓へ更新すること。
※☆印は既存単水栓をレバー混合水栓へ更新すること。
※EW5については、電気温水器付属の洗面化粧台一式更新とする。
※EW1'の電気温水器は既存のままとし、混合水栓のみ更新とする。

海老名市 Ebina City

| 件名 | 海老名市医療センタートイレ等改修工事 | |
|------|--------------------|------|
| 縮尺 | 1/100 | M-05 |
| 図面名称 | 2階平面図(衛生設備) | 図面番号 |

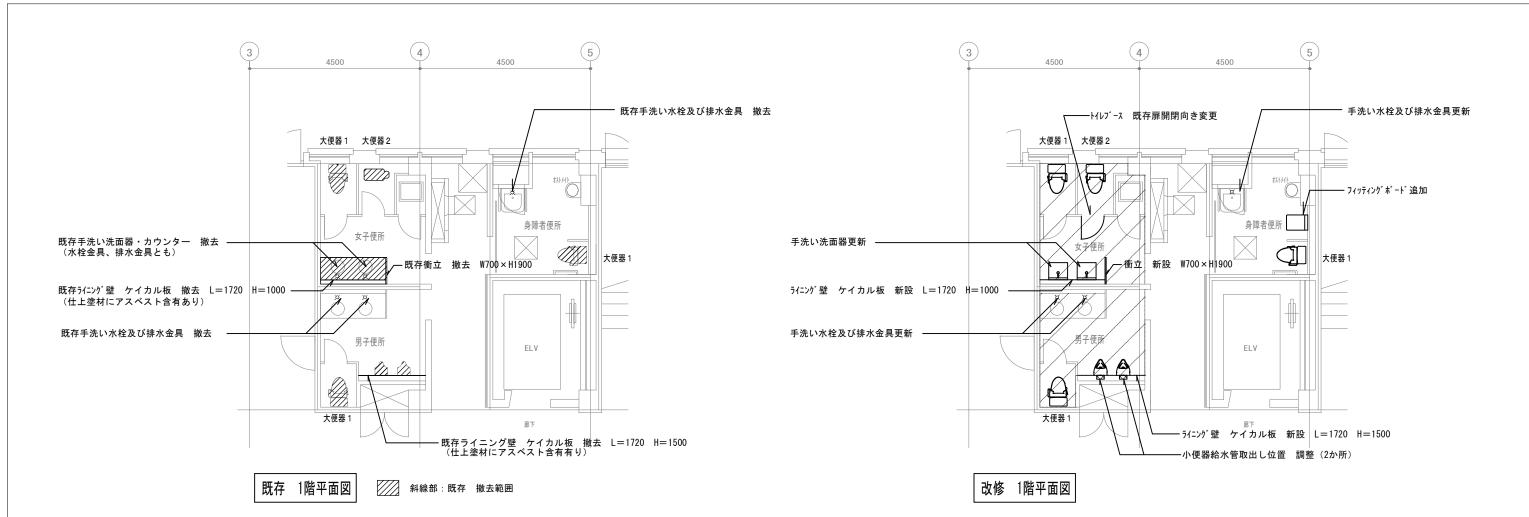


3階平面図 S=1/100

※★印については、既存混合水栓をレバー混合水栓へ更新すること。 ※☆印は既存単水栓をレバー混合水栓へ更新すること。 ※EW5については、電気温水器付属の洗面化粧台ー式更新とする。 ※EW1'の電気温水器は既存のままとし、混合水栓のみ更新とする。

海老名市 Ebina City

| ABR 1/100 M-06 | |
|---|---|
| 3階平面図(衛生設備) | j |
| 図面名称 の 20 20 20 20 20 20 20 | |



950 475 給水160 新設便器 大便器への接続はSUSフレキホースにて接続 給水管立上り部より床転がしにて延長(支持金物取付) (一般配管用ステンレス鋼管 13SU) 給水480 既存便器:上部はつりにより撤去 専用排水アジャスター 100 600 【参考図】 ※大便器和洋改修工法は階下からの施工が不要な工法とし、 既存和便器の排水管が再利用可能な工法とすること。 1階女子トイレ 大便器 2 詳細図 S=1/20 (参考 TOTO:和洋リモデル工法 LIXIL:和洋改修工法)

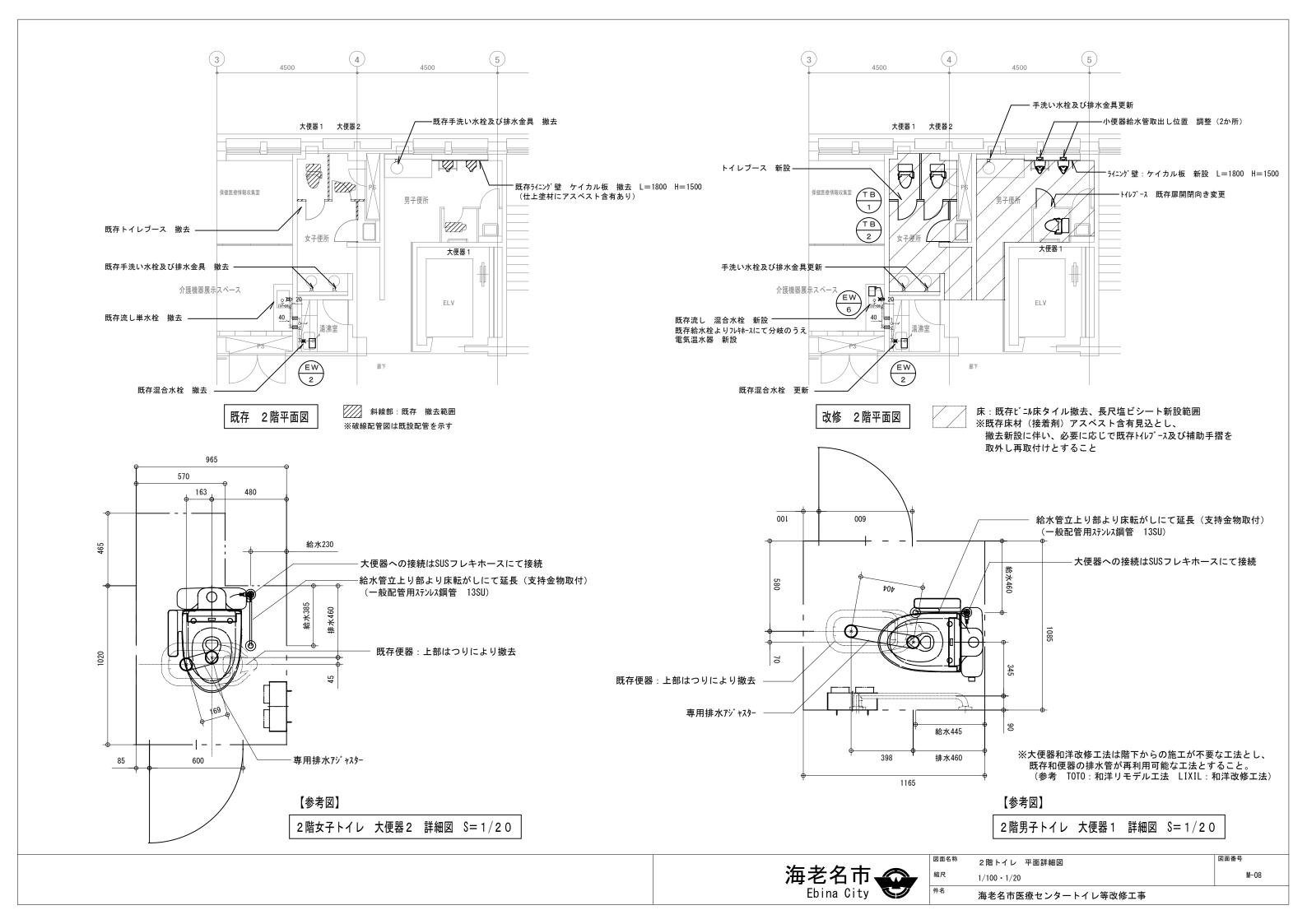
【1~3階トイレ 共通】

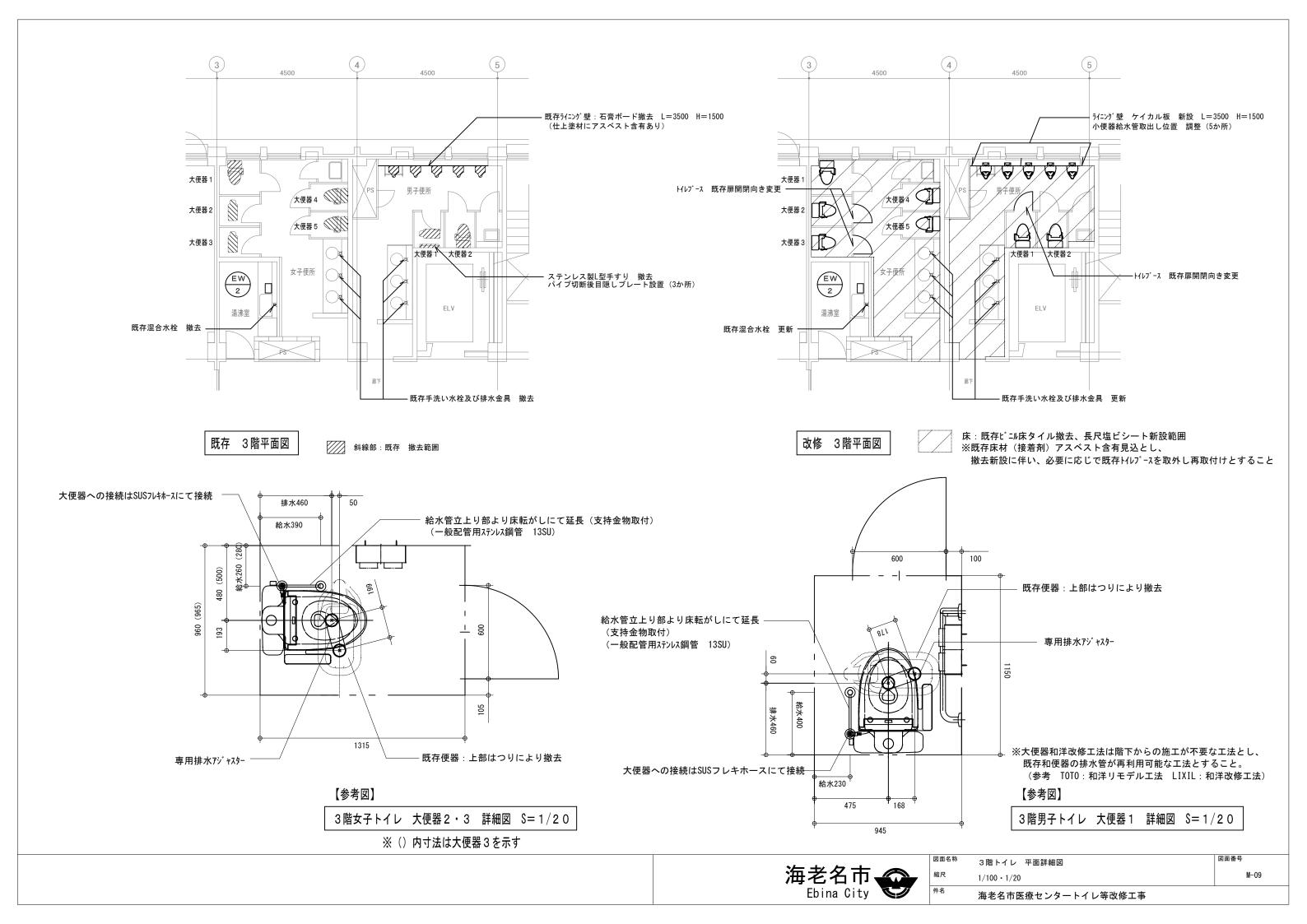
| 仕上表 | 既存(撤去) | 改修 |
|---------|------------------------------|---------------------------------------|
| 床 | ビニル床タイル(7スペスト含有見込み) | 長尺塩ビシート t2.5 |
| ライニンク゛壁 | ケイカル板 t8 複層塗材 (アスベスト含有あり) | ケイカル板 t6下地のうえ 化粧ケイカル板 t6貼り 端部シーリング |

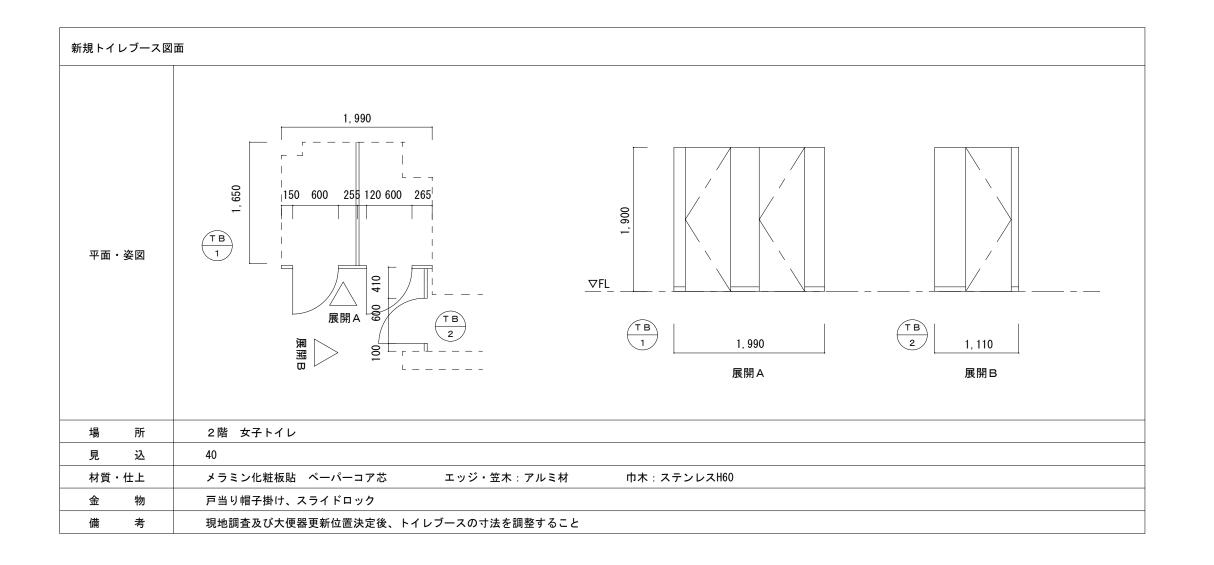
床:既存ビニル床タイル撤去、長尺塩ビシート新設範囲 ※既存床材(接着剤)アスベスト含有見込とし、 撤去新設に伴い、必要に応じで既存トイレプースを取外し再取付けとすること

| 海老名市 | |
|------------|--|
| Fhina City | |

| 1/100 · 1/20 | |
|------------------|------|
| 縮尺 1/100 1/00 | M-07 |
| 図面名称 1階トイレ 平面詳細図 | 図面番号 |







| 羊名 | 海老名市医療センタートイレ等改修工事 | |
|-----------|--------------------|------|
| 常尺 | 1/50 | M-10 |
| 国面名称 | トイレブース建具表 | 図面番号 |
| | | |
| | | |

| | | | | 分 | 岐 開 閉 器 | | | | | | | 分 | 岐 開 閉 器 | | |
|-----------------|----------------|-----------|-----|--------------|------------------|---|----------|-----------------------------|----------------|------|-----|------------------|----------------------|---------------------------------|-------------------|
| 「盤名称」 | 電気方式 | 口 | 電 | | D *h | | | 「盤名称」 | 電気方式 | 回 | 電 | | D *h | | |
| (盤位置) 盤形式 | 主幹容量 | 路番 |)土 | ME | P 数 A F / A T | 負 荷 名 称 備 考 | | (盤位置) 盤形式 | 主幹容量 | 路番 | 圧 | ME | P 数 A F / A T | 負 荷 名 称 | 備 考 |
| 幹線形式 | | 号 | | ВВ | | | | 幹線形式 | 上 +T 古 生 | 号 | V | ВВ | | | |
| 幹線サイズ | | | | | | | | 幹線サイズ | | | | | | | |
| | | | | | | | | | MOD OD 005/150 | | | | | | |
| L — 1 | | 1 | 100 | 0 | 2P 50/20 | 1 F廊下非常照明 | | L - 2 | MCB 3P 225/150 | 1 | 100 | | 2P 50/20 | 湯沸室、便所 | |
| 屋内自立型) | | 2 | 100 | 0 | 2P 50/20 | 便所電灯・廊下給気ファン | | (屋内自立型) | | 2 | 100 | 0 | 2P 50/20 | 廊下 | |
| | | 3 | 100 | 0 | 2P 50/20 | 廊下電灯 | | | - | 3 | 100 | 0 | 2P 50/20 | 薬科事務室 | |
| 1 φ 3W 200-100V | MCB 3P 100/100 | 4 | 100 | 0 | 2P 50/20 | 廊下電灯 | | 1 φ 3W 200-100V C ∨ T 60 | - | 4 | 100 | 0 | 2P 50/20 | 病室訪問看護ステーション | |
| CVT 38 | ф—× | 5 | 100 | 0 | 2P 50/20 | 廊下間接照明 | | | - | 5 | 100 | 0 | 2P 50/20 | 医師控室・女子控室 | |
| | | 6 | 100 | 0 | 2P 50/20 | 廊下間接照明 | | | - | 6 | 100 | 0 | 2P 50/20 | 保健医療情報収集室 | |
| | | 7 | 100 | 0 | 2P 50/20 | EV機械室他電灯 | | | - | 7 | 100 | 0 | 2P 50/20 | 会議室(1) | |
| | | 8 | 100 | 0 | 2P 50/20 | 高度医療機器室電灯 | | | <u> </u> | 8 | 100 | 0 | 2P 50/20 | 介護機器展示スペース他 | |
| | | * | 100 | 0 | 2P 50/20 | リモコントランス | | | - | 9 | 100 | 0 | 2P 50/20 | リモコントランス | |
| | | 0 | 100 | | 2P 50/20 | 詳細不明 | 7 | | | 10 | 100 | | 2P 50/20 | 訪問看護ステーション | |
| | | 9 | 100 | | 2P 50/20 | 倉庫(1)ELVシャフト | 7 | | | (1) | 100 | | 2P 50/20 | 女子控室・医師控室 | |
| | | 10 | 100 | | 2P 50/20 | 児童ドア・電源 | | | | 12 | 100 | | 2P 50/20 | 保健医療情報収集室 | |
| | | (1) | 100 | | 2P 50/20 | 中待合・ホール | | | | 13 | 100 | | 2P 50/20 | 保健医療情報収集室 | |
| | | 12 | 100 | | 2P 50/20 | エレベーター専用電源 | | | | (14) | 100 | \Box | 2P 50/20 | 会議室(1) | |
| | | 13 | 100 | | 2P 50/20 | 便器洗浄用 | | | | 15 | 100 | | 2P 50/20 | 事務室・相談室 | |
| | | (14) | 100 | | 2P 50/20 | 冷蔵庫 | | | | (16) | 100 | | 2P 50/20 | 介護機器展示スペース | |
| | | (15) | 100 | 0 | 2P 50/20 | 高度医療機器室コンセント | 1 | | | 17) | 100 | | 2P 50/20 | 介護機器展示スペース | |
| | | 16 | 100 | | 2P 50/20 | 高度医療機器室コンセント | | | <u> </u> | 18 | 100 | | 2P 50/20 | 廊下 | |
| | | 17) | 100 | | 2P 50/20 | 手洗室電気温水器 | | | | 19 | 100 | | 2P 50/20 | 書庫(4)(5)薬科事務室 | |
| | | 18 | 100 | | 2P 50/20 | 高度医療機器室イメージャ電源 | | | | 20 | 100 | | 2P 50/20 | 便所洗浄用電源 | |
| | | (19) | 100 | | 2P 50/20 | 高度医療機器室照明 | | | | 21) | 100 | | 2P 50/20 | TV增幅器電源 | |
| | | | 100 | | 2P 50/20 | オストメイト | \dashv | | | 22 | 100 | | 2P 50/20 | 男子・女子控室・洗面所温水器 | |
| | | 1 | 100 | | 2P 50/20 | 温風乾燥機 | + | | | 23 | 100 | | 2P 50/20 | 病室電気温水器 | |
| | | 2 | 100 | | 2P 50/20 | 温風乾燥機 | + | | | 24) | 100 | | 2P 50/20 | 空調用換気扇 | |
| | | 3 | 200 | - | 2P 50/20 | 予備 ⇒プレーカー: 100V ELB 2P 50AF/20AT に更新 (1Fトイレ暖房便座回路 | とする) | | | 25 | 100 | | 2P 50/20 | 介護支援センターコンセント | |
| | | | 200 | | 2P 50/20 | 予備 | | | | 26 | | \vdash | 2P 50/20 | 予備 ⇒プレーカー: 100V ELB 2P 50AF/20A | 「に重新(2Fトイレ暖尾便座同路と |
| | | | | \dashv | | , , , , , , , , , , , , , , , , , , , | + | | | | 100 | | 2P 50/20 | 予備 | |
| | | 52-1 A | 100 | | 2P 50/20 | 外壁灯 | + | | | | 100 | | 2P 50/20 | 予備 | |
| | | B | | - | 2P 50/20 | 外壁灯 | + | | | 1 | | - | 2P 50/20 | 薬科事務室電気温水器 | |
| | | 52-1 C | 200 | - | 2P 50/30 | 外灯 | + | | | 2 | | \vdash | 2P 50/20 | 薬科事務室電気コンロ | |
| | | (D) | | - | 2P 50/30 | 外灯 | + | | | 3 | 200 | _ | 2P 50/20 | 訪問看護ステーション電気温水器 | |
| | | | 200 | - | 21 00/00 | 774 | - | | | 4 | 100 | \vdash | 2P 50/20 | 訪問看護ステーション電気コンロ | |
| | | | | + | | | \dashv | | | 5 | 200 | | 2P 50/20 | 湯沸室電気温水器 | |
| | | | | | | | | | | 6 | 100 | | 2P 50/20 | 女子便所温風乾燥器 | |
| | | | | | | | - | | | | 100 | <u> </u> | 2P 50/20 | | |
| | | | | + | | | | | | 7 | | | 2P 50/20 2P 50/20 | 予備 | 水界回攻レオス |
| | | | | + | | | | | | ō | | 1 | | 予備 ⇒ 2 F介護機器展示スペース 電気温 | プ 吉田 耳 に ソ の |
| | | | | + | | | - | | | | 200 | | 2P 50/20 2P 50/20 | 予備 | |
| | | | | - | | | - | | - | | 100 | \mathbb{H}^0 | ZP 50/20 | 1º 1/H | |
| | | | | + | | | | | | | | | | | |
| | | | | + | | | | | | | | \vdash | | | |
| | | | | | | | _ | | | | | \vdash | | | |
| | | | | \perp | | | _ | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | |

赤字:今回改修内容を示す 赤字回路番号は新しく分電盤にテプラ等で表示すること



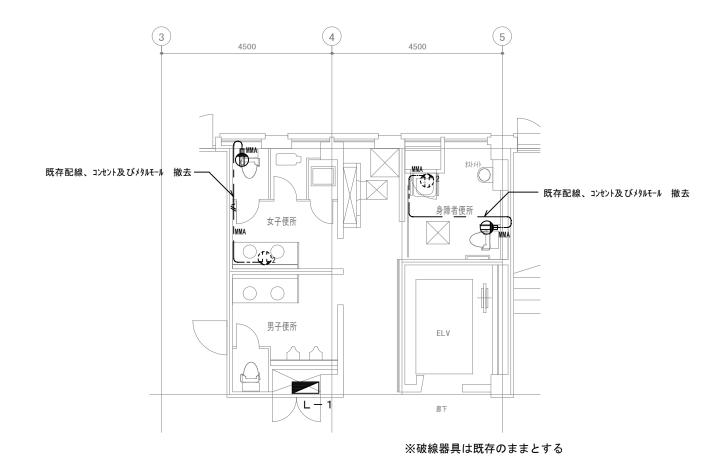
| 図面名称 | 分電盤結線図(1) | 図面番号 |
|------|--------------------|------|
| 縮尺 | N. S | E-01 |
| 件名 | 海老名市医療センタートイレ等改修工事 | |

| | | | | 分 | | 岐 開 閉 器 | | |
|--|--|------|-------------|-------------|-----------------------|----------------------|-------------------------|----------------|
| 「盤名称」 (盤位置) 盤形式 幹線形式 幹線サイズ | 主幹容量 | 回路番号 | 電 圧 V | M C B | L | P 数 A F / A T | 負 荷 名 称 | 備 考 |
| | MOD OD 005 /150 | | | | | | | |
| L – 3 | MCB 3P 225/150 | 1 | 100 | | | 2P 50/20 | 湯沸室、便所、廊下 | |
| (屋内自立型) | · · | 2 | 100 | | | 2P 50/20 | 廊下・倉庫(5)(6) | |
| 1φ3W 200-100V | | 3 | 100 | | | 2P 50/20 | 地域医療振興室 | |
| C V T 60 | | 4 | 100 | | | 2P 50/20 | 地域医療連携室 | |
| | <u> </u> | 5 | 100 | | | 2P 50/20 | 会議室(3) | |
| | <u> </u> | 6 | 100 | 0 | | 2P 50/20 | 会議室(2) | |
| | <u> </u> | 7 | 100 | | | 2P 50/20 | 収納庫 | |
| | <u> </u> | 8 | 100 | | | 2P 50/20 | 大会議室 | |
| | <u> </u> | 9 | 100 | | | 2P 50/20 | 大会議室 | |
| | • | 10 | 100 | | | 2P 50/20 | 大会議室 | |
| | | (1) | 100 | | | 2P 50/20 | 大会議室 | |
| | | (12) | 100 | | | 2P 50/20 | 大会議室 | |
| | | 13 | 100 | | | 2P 50/20 | 大会議室 | |
| | | 14 | 100 | | | 2P 50/20 | 大会議室 | |
| | | (15) | 100 | | | 2P 50/20 2P 50/20 | 屋上・電気室 リモコントランス | |
| | | (16) | 100 | +- | 0 | 2P 50/20 | 便所洗浄用 | |
| | | (17) | 100 | _ | $\frac{\circ}{\circ}$ | 2P 50/20 | 湯沸室・廊下 | |
| | | (18) | 100 | + | $\frac{\circ}{\circ}$ | 2P 50/20 | 収納庫·会議室(2)(3) | |
| | | 19 | 100 | _ | $\frac{\circ}{\circ}$ | 2P 50/20 | 地域医療推進室・連携室 | |
| | | 20 | 100 | + | $\overline{\circ}$ | 2P 50/20 | 大会議室 | |
| | | 21) | 100 | + | Ŏ | 2P 50/20 | 大会議室 | |
| | | 22 | 100 | _ | Ō | 2P 50/20 | TV增幅器 | |
| | ļ | 23 | 100 | + + | $\overline{\bigcirc}$ | 2P 50/20 | 屋上・電気室 | |
| | - | 24) | 100 | | $\overline{\bigcirc}$ | 2P 50/20 | 大会議室空調用換気扇 | |
| | | 25 | 100 | | $\overline{\bigcirc}$ | 2P 50/20 | 各室空調用換気扇 | |
| | <u> </u> | 26 | 100 | | \bigcirc | 2P 50/20 | 予備 | |
| | | 27 | 100 | | 0 | 2P 50/20 | 収納庫コンセント | |
| | | 1 | 200 | | 0 | 2P 50/20 | 湯沸室電気温水器 | |
| | | 2 | 100 | | 0 | 2P 50/20 | 男子トイレ温風乾燥器 | |
| | | 3 | 100 | | 0 | 2P 50/20 | 女子トイレ温風乾燥器 | |
| | | 4 | 200 | + | 0 | 2P 50/20 | 予 備 | |
| | <u> </u> | 5 | 200 | + | 0 | 2P 50/20 | 予備 | |
| | <u> </u> | 6 | 100 | + | 0 | 2P 50/20 | 予備 ⇒ 3 Fトル暖房便座回路とする | |
| | | 7 | 100 | + | 0 | 2P 50/20 | 予備 ⇒ 3 F トル暖房便座回路とする | |
| | | | 100 | H | 0 | 2P 50/20 | 予備 | |
| | | | | H | | | | |
| | | | | H | | | | |
| | | | | H | | | | |
| | | | | H | | | | |
| ı | | | | H | | | | |
| | | | | H | | | | |
| | | | | | | 本文、 | 改修内容を示す 赤字回路番号は新しく分 | 霊般にエプラ笙で車デオスニレ |

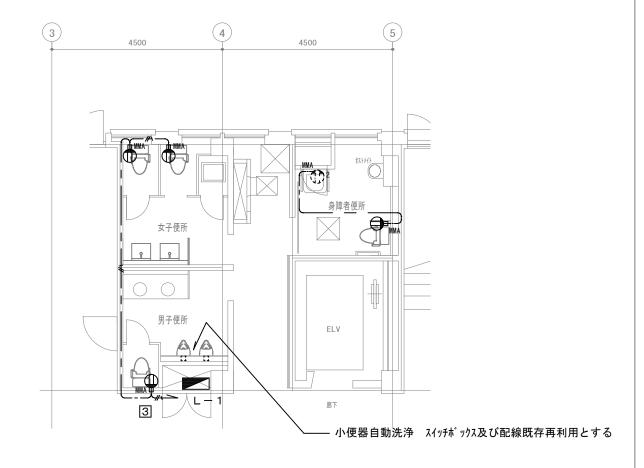
赤字:今回改修内容を示す 赤字回路番号は新しく分電盤にテプラ等で表示すること



| 面名称 | 分電盤結線図(2) | 図面番号 |
|-----|--------------------|------|
| 尺 | N. S | E-02 |
| 名 | 海老名市医療センタートイレ等改修工事 | |



既存 1階平面図



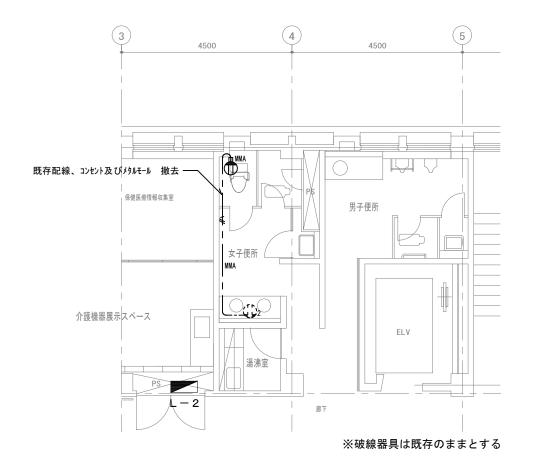
改修 1階平面図

凡例

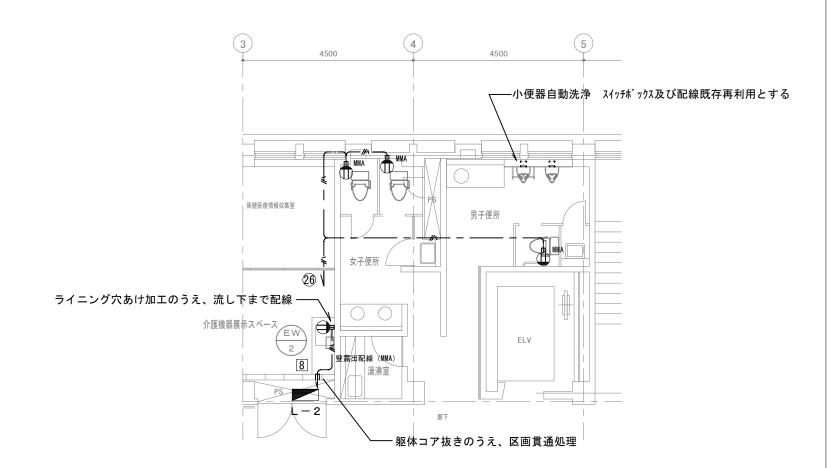
● 露出コンセント設置 2P15A×1 接地端子付

<u>──//</u>── EM-EEF1.6-3C 天井内ころがし(壁立下げ部メタルモール)

| | 海老名市医療センタートイレ等改修工事 | | |
|----|--------------------|------|--|
| | 1/100 | E-03 | |
| 各称 | 1 階コンセント配線図 | 図面番号 | |
| | | | |
| | | | |



既存 2階平面図



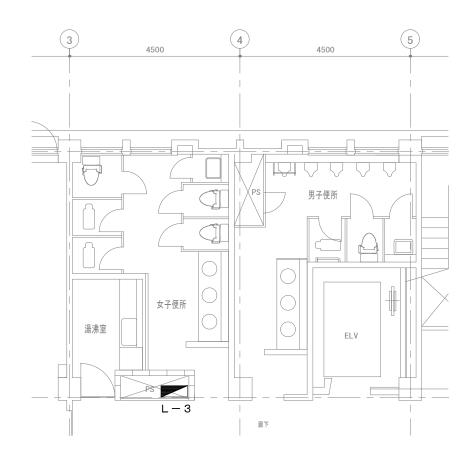
改修 2階平面図

凡例

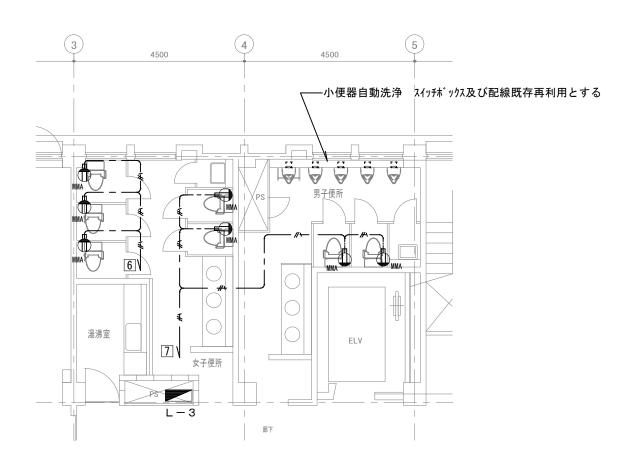
露出コンセント設置 2P15A×1 接地端子付

──//\- EM-EEF1.6-3C 天井内ころがし(壁立下げ部メタルモール)

| 名 | 海老名市医療センタートイレ等改修工事 | |
|--------|--------------------|------|
| i尺 1 | 1/100 | E-04 |
| 面名称 | 2階コンセント配線図 | 図面番号 |
| T 2 14 | | 岡工平日 |



既存 3階平面図



改修 3階平面図

凡例 **①**

露出コンセント設置 2P15A×1 接地端子付

──//→ EM-EEF1.6-3C 天井内ころがし(壁立下げ部メタルモール)

| 国面名称 | 3階コンセント配線図 | 図面番号 |
|------|------------|------|
| 常尺 | 1/100 | E-05 |
| | | |